資料１

健康づくり推進協議会資料

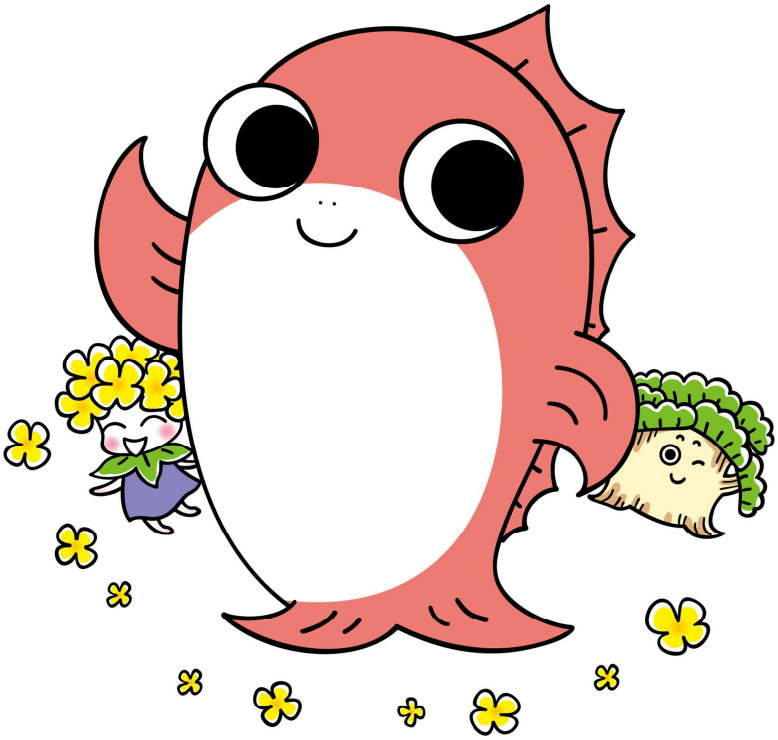

令和元年７月

鴨　川　市

［　目　　次　］

Ⅰ　鴨川市の健康概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　１　人口構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　２　主要死因別死亡者数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　３　要介護認定者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　４　出生数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　５　合計特殊出生率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　６　鴨川市国民健康保険の疾病別医療費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　７　医療施設等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
　８　医療従事者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

Ⅱ　第２期鴨川市健康増進計画に係る施策・事業の実施状況　・・・・・・・・・・・7
　１　ライフステージに応じた健康づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　（１）妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　（２）学童・思春期の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
　（３）成年・壮年期の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
　（４）高齢期の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
　（５）感染症対策の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
　２　生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底　・・・・・・・・・・・・・・・・・22
　３　栄養・食生活による健康増進（食育推進計画）　・・・・・・・・・・・・・・・26
　４　身体活動・運動による健康増進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
　５　休養・こころの健康づくり（自殺予防対策計画）　・・・・・・・・・・・・・・31
　６　喫煙・飲酒対策の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
　７　歯と口腔の健康づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
　８　地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進　・・・・・・・・・・39

Ⅲ　令和元年度 重点施策（案）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

（　付　録　）
　令和元年度　保健事業一覧（案・対象年代別）
　令和元年度　保健事業一覧（案・事業分野別）
　令和元年度　鴨川市各種検診一覧

Ⅰ　鴨川市の健康概況

1　人口構成（平成 30 年）

区分	総数	男	女	割合(%)		平均年齢
				男	女	
千葉県	6,297,271	3,142,123	3,154,148	49.9	50.1	46.2
安房地域	127,114	60,989	66,125	48.0	52.0	53.5
鴨川市	33, 396	15, 949	17, 447	47.8	52.2	51.8
（平成29年）	33,891	16,198	17,693	47.8	52.2	51.5
（平成28年）	34,247	16,354	17,893	47.8	52.2	51.3
（平成27年）	34,729	16,594	18,135	47.8	52.2	50.9
（平成26年）	35,099	16,755	18,344	47.7	52.3	50.7

区分		人口			割合(%)	
	15歳未満	15-64歳	65歳以上	15歳未満	15-64歳	65歳以上
千葉県	773,764	3,859,943	1,663,564	12.3	61.3	26.4
安房地域	12,014	63,858	51,242	9.5	50.2	40.3
鴨川市	3,213	17,725	12,458	9.5	52.7	37.3
（平成29年）	3,401	18,015	12,475	10.0	53.2	36.8
（平成28年）	3,511	18,343	12,393	10.2	53.6	36.2
（平成27年）	3,674	18,822	12,233	10.6	54.2	35.2
（平成26年）	3,763	19,337	11,999	10.7	55.1	34.2

資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年４月１日現在登録人口）

・鴨川市の人口ピラミッド（平成 30 年）

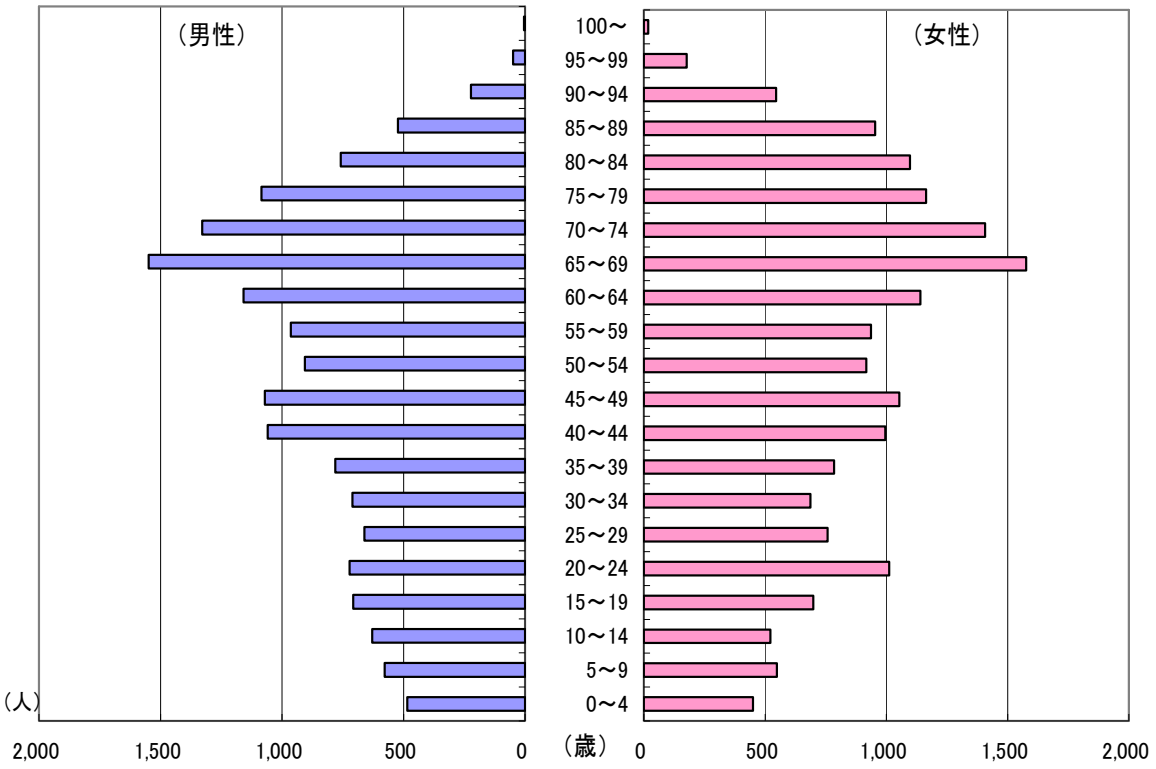

・地区別人口総数、65 歳以上人口及び高齢化率（令和元年4月）

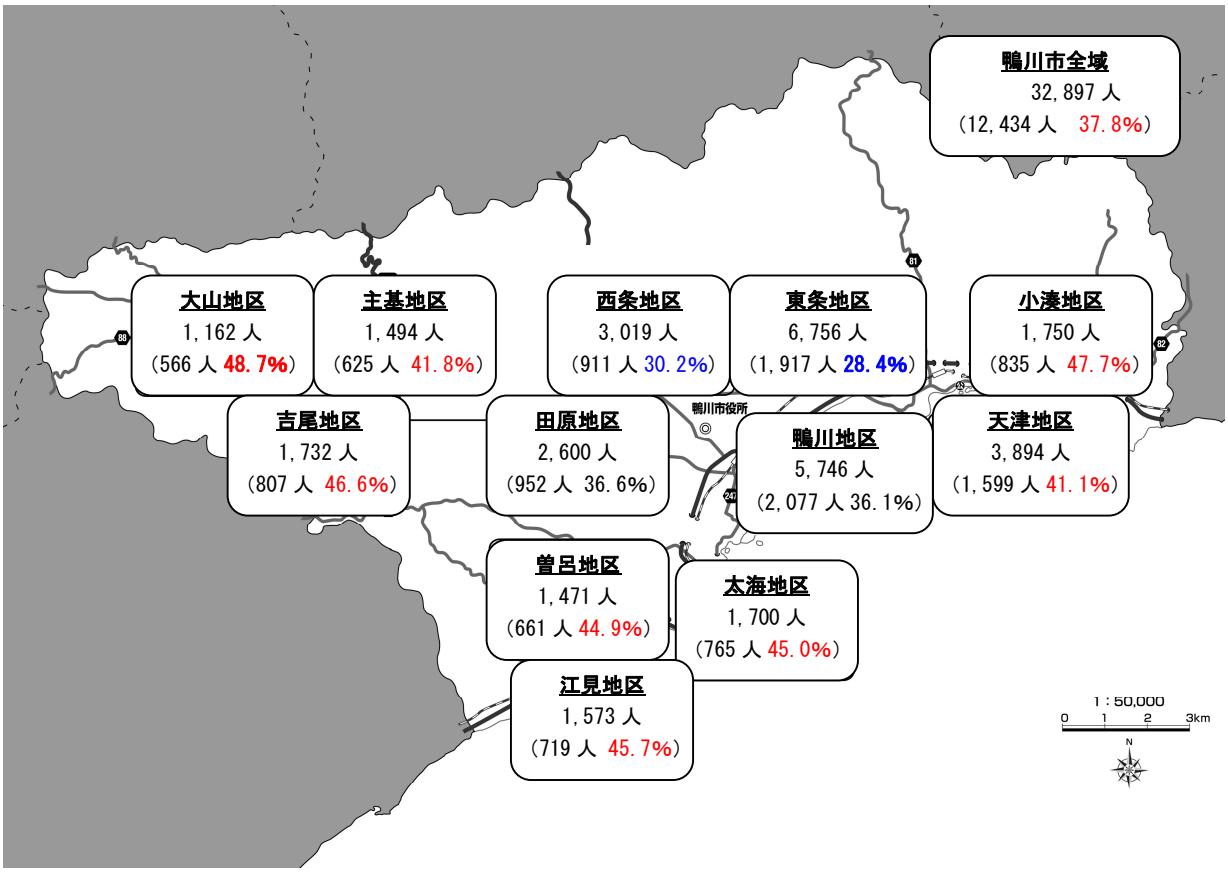

※□内の数値は人口総数、（　）は 65 歳以上人口と高齢化率（65 歳以上人口比率）

字ごとに秘匿措置が講じられているものは人口総数から除外しているため、合計は総人口と一致しない。

2　主要死因別死亡者数

年	総数	第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
		死因	人数	死因	人数	死因	人数	死因	人数	死因	人数
平成 25 年	518	悪性新生物	129	心疾患	88	肺炎	63	脳血管疾患	45	老衰	35
平成 26 年	544	悪性新生物	150	心疾患	76	脳血管疾患	54	老衰	52	肺炎	49
平成 27 年	561	悪性新生物	121	老衰	88	心疾患	73	肺炎	58	脳血管疾患	48
平成 28 年	509	悪性新生物	139	心疾患	74	老衰	66	脳血管疾患	46	肺炎	45
平成 29 年	543	悪性新生物	139	心疾患	84	老衰	72	脳血管疾患	45	肺炎	38

資料：鴨川市統計書

3　要介護認定者の状況

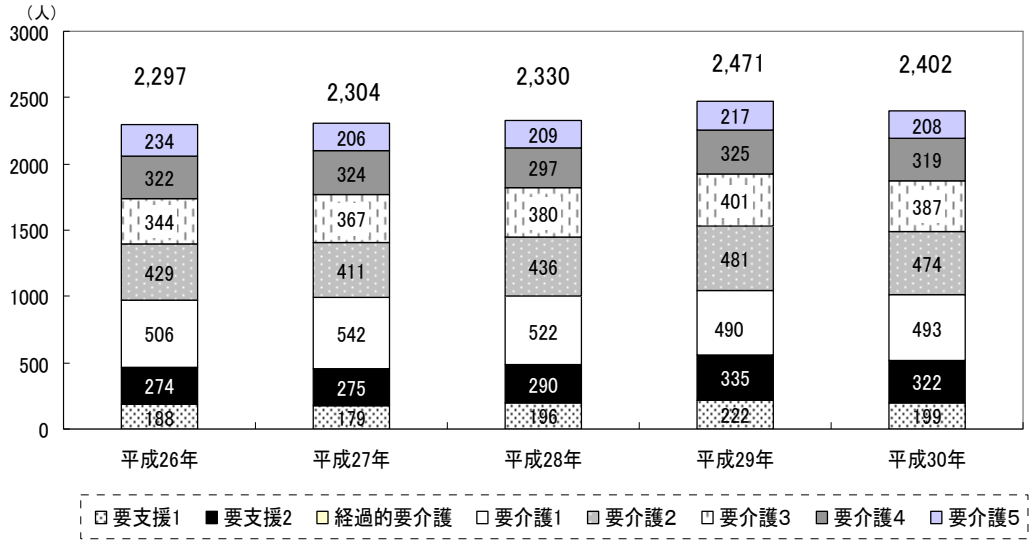

資料：鴨川市統計書（各年 10 月末現在）

4　出生数の推移

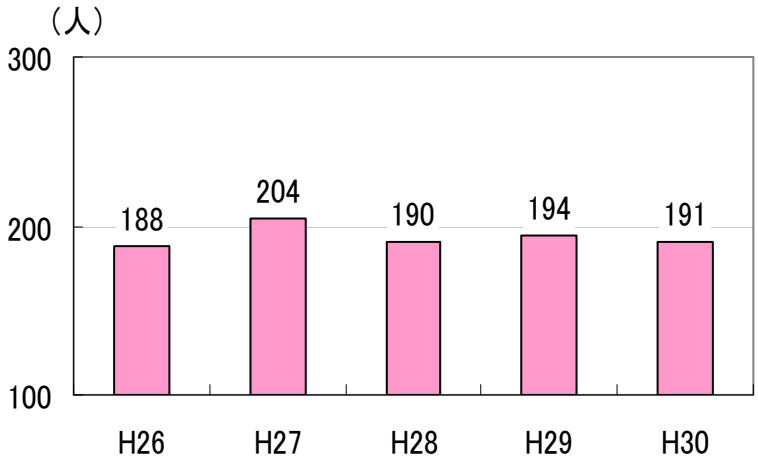

資料：鴨川市統計書

5　合計特殊出生率

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全国	1.41	1.43	1.32	1.46	1.44	1.43
千葉県	1.31	1.33	1.35	1.38	1.39	1.34
鴨川市	1.32	1.45	1.14	1.29	1.23	1.36
		4 位	37 位	26 位	33 位	39 位

（54 市町村中）

資料：千葉県衛生統計年報

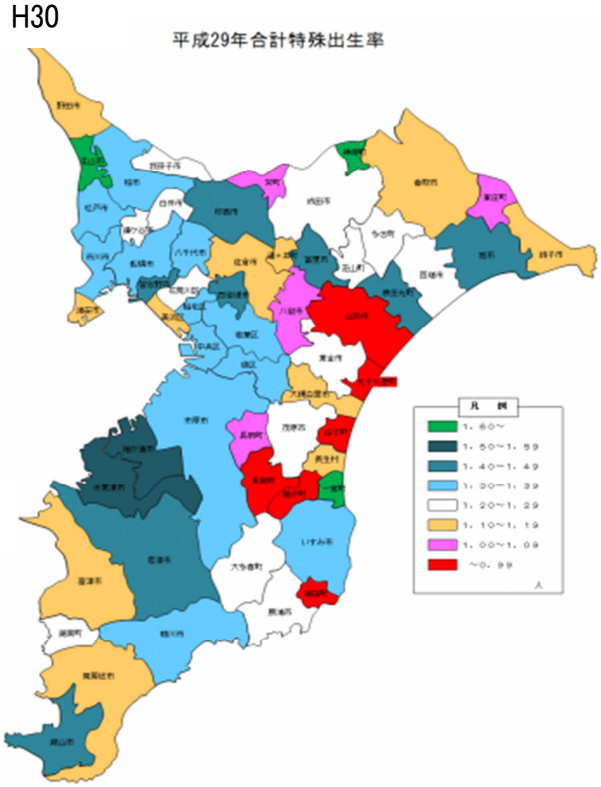

６　鴨川市国民健康保険の疾病別医療費の状況

疾病項目別医療費割合(大分類)

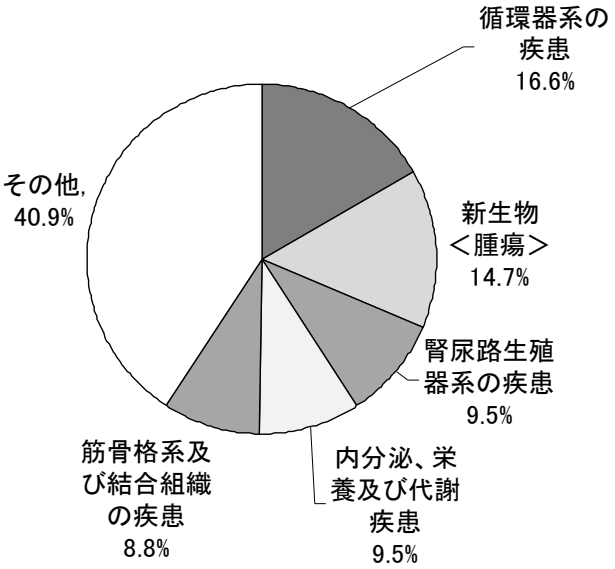

【疾病中分類】

医療費が高い疾病		構成比	医療費(円)
1位	腎不全	7.7%	258,779,728
2位	高血圧性疾患	5.4%	180,396,040
3位	糖尿病	5.2%	176,512,513
4位	その他の悪性新生物＜腫瘍＞	4.9%	166,343,786
5位	その他の心疾患	4.9%	163,787,422

患者数が多い疾病		構成比※	患者数(人)
1位	高血圧性疾患	38.9%	3,397
2位	糖尿病	38.9%	3,392
3位	その他の消化器系疾患	34.5%	3,016
4位	脂質異常症	27.6%	2,412
5位	症状、兆候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	26.2%	2,289

※中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない（1件のレセプトに複数の疾病があるため）。

患者一人あたりの医療費が高額な疾病		医療費(円)
1位	妊娠及び胎児発育に関連する障害	1,727,565
2位	腎不全	1,165,674
3位	白血病	897,982
4位	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物＜腫瘍＞	491,016
5位	気管、気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞	467,478

資料：鴨川市国民健康保険　第２期データヘルス計画　第３期特定健康診査等実施計画

7　医療施設等の状況

・医療施設数

区分	施設数						人口10万対		
	病院	精神病院	一般病院	療養病床	一般診療所	歯科診療所	病院	一般診療所	歯科診療所
千　葉　県	288	34	254	121	3,759	3,255	4.6	60.2	52.1
安房地域	16	2	14	10	87	58	12.5	68.0	45.3
鴨　川　市	7	1	6	4	17	11	20.9	50.7	32.8

資料：平成 29 年千葉県衛生統計年報

・病床数

区分	病床数							人口10万対							
		精神	感染症	結核	療養	一般	一般診療所		精神	感染症	結核	療養	一般	一般診療所	
千葉県	59,538	12,518	58	124	10,799	36,039	2,314	953.2	200.4	0.9	2.0	172.9	577.0	37.0	2.4
安　房	2,839	747	4	－	678	1,410	130	2,217.8	583.6	3.1	－	529.7	1,101.5	109.4	3.1
鴨川市	1,550	209	－	－	316	1,025	38	4,618.3	622.7	－	－	941.5	3,054.0	113.2	12.9

資料：平成 29 年千葉県衛生統計年報

・介護保険施設

	介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	施設数	定員	常勤換算従事者数	施設数	定員	常勤換算従事者数	施設数	病床数	常勤換算従事者数
千　葉　県	326	20,980	13,815	161	14,672	9,042	18	1,060	770
安房地域	16	862	540	10	756	511	5	94	163
鴨　川　市	4	208	138	1	100	63	3	71	85

資料：平成 29 年千葉県衛生統計年報

８　医療従事者の状況

医師・歯科医師・薬剤師数

	医師等の数（人）			人口10万対（人）		
	医師	歯科医師	薬剤師	医　師	歯科医師	薬剤師
千　葉　県	11,843	5,095	10,987	188.5	81.1	174.9
安　　房	545	112	286	419.5	86.2	220.1
鴨　川　市	390	44	139	1,147.6	129.5	409.0

平成28年12月31日現在

資料：平成 28 年千葉県衛生統計年報

就業看護職員数（実人員）

	計	保健師	助産師	看護師	准看護師
千　葉　県	55,759	2,014	1,419	41,999	10,327
安　　房	2,380	108	59	1,643	570
鴨　川　市	1,258	57	47	991	163

平成28年12月31日現在

資料：平成 28 年千葉県看護の現況

Ⅱ　第２期鴨川市健康増進計画に係る施策・事業の実施状況

１　ライフステージに応じた健康づくり

（１）妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進

施策・事業

・健診未受診者や経過観察児のフォローの充実および子育て支援担当の部署、医療機関、保育園等の関係機関との連携体制の構築を図る。
・健全な妊娠・出産・育児ができるよう、スクリーニングやアセスメントにより、母子の置かれた育児環境を分析し、産前産後ケアを見据えた支援を推進する。
・母子のニーズと子育ての傾向について把握し、それらを考慮した健康教育や健康相談等の充実に努め、子育てが円滑に進むよう支援する。
・早期から児の発達課題に応じた支援ができるよう、保護者からの悩みに寄り添いながら支援する。
・妊娠から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合相談支援を行う子育て世代包括支援センター機能の整備を行い、切れ目のないよう支援する。

28･29･30 年度実施事項

○ 健康診査

・乳幼児健診（ふれあいセンターで実施）

乳児健診（５～６か月児）	Ｈ28　６回／年、実施数　181 人/193 人 Ｈ29　６回／年、実施数　186 人/200 人 Ｈ30　６回／年、実施数　158 人/168 人
１歳６か月児健診	Ｈ28　６回／年、実施数　174 人/180 人 Ｈ29　６回／年、実施数　191 人/196 人 Ｈ30　６回／年、実施数　189 人/191 人
３歳児健診	Ｈ28　６回／年、実施数　197 人/204 人 Ｈ29　６回／年、実施数　187 人/195 人 Ｈ30　６回／年、実施数　174 人/178 人

・妊婦乳児一般健康診査
医療機関における受診（妊婦 14 回、乳児２回）に対し一定額を助成
（Ｈ28）　妊婦 延べ　2851 件、乳児 延べ　316 件
（Ｈ29）　妊婦 延べ　2297 件、乳児 延べ　312 件
（Ｈ30）　妊婦 延べ　2787 件、乳児 延べ　269 件

○ 健康相談

・のびのび相談（乳幼児専門相談）
発育発達に心配のある児についての小児科による個別相談、経過観察を実施
（Ｈ28）　６回／年、延べ 18 人
（Ｈ29）　６回／年、延べ 21 人
（Ｈ30）　６回／年、延べ 16 人

・ぐんぐん相談（3 歳児検診事後フォロー及び乳幼児専門相談）
主に健診において事後フォローが必要となった児を対象に、再検査及び発育発達に心配のある児について臨床心理士による個別相談を実施
（Ｈ28）　６回／年、延べ 26 人
（Ｈ29）　６回／年、延べ 35 人（実 31 人）
（Ｈ30）　６回／年、延べ 32 人（実 29 人）

・妊婦健康相談
母子健康手帳交付時に保健師が面接を行い、保健指導等を実施。その際に要支援者（ハイリスク妊婦）を把握
（H28）母子健康手帳交付数 224 件(転入 16 件)ハイリスクとして把握した妊婦延べ 62 人
（H29）母子健康手帳交付数 196 件(転入 10 件)ハイリスクとして把握した妊婦延べ 63 人
（H30）母子健康手帳交付数 211 件(転入 11 件)ハイリスクとして把握した妊婦延べ 62 人

○ 健康教育
・パパママ学級
妊娠５～８か月の妊婦とその家族を対象に、妊娠、出産、育児に関する集団指導を実施
（H28）　５回／コースを年３コース　参加者数 42 人(妊婦延べ 110 人、夫等延べ 36 人)
（H29）　５回／コースを年３コース　参加者数 61 人(妊婦延べ 109 人、夫等延べ 37 人)
（H30）　５回／コースを年３コース　参加者数 64 人(妊婦延べ 114 人、夫等延べ 32 人、母延べ 3 人)
・パパママ学級同窓会
パパママ学級受講者（産後３～６か月の母親と子ども、その家族）を対象に保健指導等を実施
（H28）　３回／年開催、参加数 20 人（産婦延べ 20 人、子ども延べ 20 人）
（H29）　３回／年開催、参加数 16 人（産婦延べ 16 人、子ども延べ 16 人、兄弟 1 人）
（H30）　３回／年開催、参加数 14 人（産婦延べ 14 人、子ども延べ 14 人、兄弟 2 人）
○ もぐもぐ教室(離乳食教室)
2 回食開始前後から概ね 1 歳までの乳児を対象に予約制にて健康教育や保護者への離乳食試食提供、個別相談を実施。
（H29）　４回／年、延べ 27 人
（H30）　４回／年、延べ 16 人
○ 訪問指導等
・訪問指導
妊産婦及び新生児等を対象に、保健師等が家庭を訪問して保健指導を実施
（H28）　延べ 468 人（妊産婦 135 人、新生児（未熟児含む）96 人、乳幼児等 237 人）
（H29）　延べ 351 人（妊産婦 87 人、新生児（未熟児含む）75 人、乳幼児等 189 人）
（H30）　延べ 385 人（妊産婦 140 人、新生児（未熟児含む）110 人、乳幼児等 135 人）
・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）
市内すべての乳児のいる家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況等を把握
（H28）180 人(うち保健師訪問数 153 人(新生児訪問同時 57 人)、主任児童委員訪問数 27 人)
（H29）196 人(うち保健師訪問数 152 人(新生児訪問同時)60 人)、主任児童委員訪問数 44 人)
（H30）193 人(うち保健師訪問数 172 人(新生児訪問同時)97 人)、主任児童委員訪問数 21 人)
○ 母子保健医療対策総合事業
・妊娠・出産包括支援支援事業のうち、「産後ケア事業」を実施。（H28.11 月～）
委託医療機関の助産師による自宅訪問であり、母子の心身のケアや育児サポート等の実施。
（H28）１件　（H29）0 件　（H30）2 件
○特定不妊治療費助成事業
・医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精及び、これらと合わせて行う男性不妊治療を含む。）に要する費用の一部を、平成２９年４月１日以降に開始した治療から対象として助成を実施。
（H29）　・特定不妊治療　助成人数５人　延べ８件　　・男性不妊治療　０人
（H30）　・特定不妊治療　助成人数１２人　延べ１９件　　・男性不妊治療　０人

28年度重点事項
（１）育児支援の充実 ・子育て支援センター事業連携による「赤ちゃんデー」での相談体制の充実のため、子ども支援課非常勤栄養士と非常勤保健師との連携を図る。 ・子育てＯＵＲＳが開園するため、連携体制の検討・実施 （２）子ども発達支援センター開設に向けた検討 ・平成29年度開設に向け、子ども支援課、福祉課障害福祉係、学校教育課等関係機関との連携を強化し、障害児（疑い含む）への支援体制整備に努める。 （３）妊娠→出産→育児への切れ目のない育児支援体制の充実 ・関係機関や関係職種との連携支援体制は出来てきているが、さらに育児不安の軽減及び虐待予防のため、産後ケア事業（医療機関委託）の実施検討をする。
29年度重点事項
（１）育児支援体制の充実 ・子育て包括支援センター機能の充実に向けて、妊娠届出時の面接内容や媒体の検討を図り、他部署との情報共有などの連携体制の整備を図る。 ・離乳食教室（もぐもぐ教室）を開催し、離乳食に関する相談支援の充実を図る。 ・子ども支援課が実施する４か所の子育て支援室や「赤ちゃんデー」「はかってみよう」への支援。 （２）子ども発達支援センター開設に伴い、母子保健部門としての障がい児支援体制の整備 ・子ども発達支援センター開設に伴い、子ども支援課、福祉課、学校教育課等及び関係機関との連携を強化し、母子保健部門としての障がい児（疑い含む）への支援体制の整備に努める。 （３）妊娠→出産→育児への切れ目ない支援体制の充実。 ・医療機関との連携を図り、産後ケア事業（医療機関委託）を継続実施することで、育児不安の軽減及び虐待予防に努める。 （４）特定不妊治療費等助成事業の開始に伴う住民周知と相談体制の充実
30年度重点事項
（１）育児支援体制の充実 ・離乳食教室（もぐもぐ教室）について、内容の検討を図りながら、悩みを解決できるような教室の開催を目指す。 （２）・妊娠→出産→育児への切れ目ない支援体制の充実。 ・子育て包括支援センターの体制整備をし、妊娠期からの支援の充実を図る。
課　題
（１）子育て包括支援センターとしての機能充実に向けて、妊娠期からの体制整備が必要。平成30年4月より、妊娠届出の面接内容や媒体を変更し、スクリーニング強化に努める。 （２）平成29年度より要望の多かった離乳食教室を開始している。スタッフの体制の変更があったことからアンケートの声を取り入れながらの検討が必要。

【ライフステージに応じた健康づくり】 主な指標と対象			市現状						市目標
			計画策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	32 年度
乳幼児健康診査	受診率	乳児健診	97.2%	93.8%	93%	94%			増加
		１歳６か月児健診	97.9%	96.7%	97.4%	99%			増加
		３歳児健診	94.7%	96.6%	95.9%	97.8%			増加
	未受診者の把握率	乳児健診	100%	100%	100%	100%			100%
		１歳６か月児健診	100%	100%	100%	100%			100%
		３歳児健診	100%	100%	100%	100%			100%

（２）学童・思春期の健康づくりの推進

施策・事業
・学童期から、子どもたちが健康に関する正しい知識を身に付け、望ましい生活習慣の実践につながるよう、教育分野との連携により、検診事後指導及び健康教育の充実を図る。 ・家族参加型の教室や講習会を開催し、保護者への健康と食に関する情報の発信を行うなど、学校や家庭で健康の大切さを理解できるような機会の提供を図る。 ・望まない妊娠、未熟な保護者などの妊娠・出産の現状から、教育委員会・学校・助産師等と連携し、思春期への正しい知識の普及や心の成長に向けた支援の充実を図る。
28･29･30 年度実施事項
○小児生活習慣病予防検診事後指導 小学５年生、中学２年生を対象とする「小児生活習慣病予防検診」の結果に基づき、有所見者とその保護者に対して保健師又は管理栄養士が個別指導を実施（集団指導は各小中学校の養護教諭が実施） （Ｈ28）　検診結果：受診者数 521 人、有所見者数 114 人、有所見率 21.9% 個別指導：実施者数 31 人、実施率 27.2% （Ｈ29）　検診結果：受診者数 432 人、有所見者数 100 人、有所見率 23.1% 個別指導：実施者数 48 人、実施率 48.0% （Ｈ30）　検診結果：受診者数 392 人、有所見者数 107 人、有所見率 27.3% 個別指導：実施者数 45 人、実施率 42.1% ○健康教育 ・おやこ食育教室 学童・保護者を対象に、食育に関する講話や親子での料理実習を各小学校及びふれあいセンターで実施 （Ｈ28）　6 回／年、参加者数 368 人 （Ｈ29）　8 回／年、参加者数 431 人 （Ｈ30）　8 回／年、参加者数 463 人
28 年度重点事項
（１）子どもの健康状況の家庭及び地域における健康課題としての一層の意識づけを行うため、指導の充実を図るとともに、関係機関との協働による効果的な方策を引き続き検討する。 （２）正しい生活習慣を親子で取り組む体制づくりの強化を図る。
29 年度重点事項
（１）子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣のが実践できるよう、教育分野との連携により、小児生活習慣病予防健診の事後指導及び健康教育の充実を図る。 （２）正しい生活習慣に親子で取り組む体制づくりの強化を図る。
30 年度重点事項
（１）子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣のが実践できるよう、教育分野との連携により、小児生活習慣病予防健診の事後指導及び健康教育の充実を図る。 （２）食生活改善協議会と協働し、正しい生活習慣に親子で取り組む体制づくりの強化を図る。
課　題
（１）学校や家庭に対し、子どもの健康状況を健康課題として捉え、生活習慣病予防に取り組む （２）生活習慣病有所見者に対する保健指導率の増加

【ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞに応じた健康づくり】 主な指標と対象		市現状						市目標
		計画策定時	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	32年度
小児生活習慣病予防検診の有所見率	小学5年生 中学2年生	32.8%	21.9%	23.1%	27.3%			減少
個別指導実施率	小学5年生 中学2年生	48.2%	27.2%	42.0%	42.1%			増加

（３）成年・壮年期の健康づくりの推進

施策・事業
・メタボリックシンドロームやがんなど生活習慣病の予防と早期発見のために、各種検診受診率の向上を図る。特に若い世代においては、健康づくりの関心度を高める環境づくりに努める。 ・日常的な生活活動量の増加や、適切な運動習慣・食習慣の定着化など、心身の健康の保持増進のための情報を広く発信しながら、活用しやすい地域資源の開発を推進する。 ・メタボリックシンドロームに着目した特定保健指導の実施率向上とともに、糖尿病の重症化予防を重点とした保健指導の充実を図る。
28･29･30年度実施事項
○ 各種検（健）診 ※各種検（健）診については、「２ 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」において詳述 ○ 健康教育 ・からだすっきり教室 生活習慣病を予防のための食事管理や運動の重要性の啓発を図るため、主に40～64歳の者を対象に教室を開催 （H28） 6回1コース、修了者 14名 ＊特定保健指導と合同開催 （H29） 3回1コース、修了者 3名 ＊フォローアップ教室として開催 （H30） 6回1コース、修了者 9名 ＊特定保健指導と合同開催 ○ イベント等 ・鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業 自らの健康づくりに関心のある市民等で組織化し、主に運動からの健康づくりを中心に活動。鴨川ヘルスサポーターの会主催 （H28） 開催回数：ウォーキング3回／年、参加者数101人（延） 屋内レク・体操2回／年、参加者数34人（延） （H29） 開催回数：ウォーキング5回／年、参加者数156人（延） （H30） 開催回数：ウォーキング3 回／年、参加者数70人（延）
28年度重点事項
健康づくりに関して広く周知・啓発を実施し、多様な地域資源を健康づくりに活用する。 ⇒健康教室、生活習慣予防に関する健康教育の場において地域資源（鴨川ヘルスサポーターの会、公民館活動等）を広く周知
29年度重点事項
（１）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化 （２）重症化予防対策の強化及び働き世代の食育の強化
30年度重点事項
（１）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化 （２）重症化予防対策の強化及び若年世代の食育の強化
課 題
（１） 平日のイベント等に参加できない方への周知活動の充実 （２） 活用すべき地域資源の開発

【ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞに応じた健康づくり】主な指標と対象		市現状						市目標
		計画策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	32 年度
40～74 歳国保加入者のうち、運動や食生活等の生活習慣改善に取り組んでいる人の割合＜特定健診質問票＞※	６か月以上継続の場合	23.9%	25.7%	27.9%	25.7%			25%
	６か月未満継続の場合	7.7%	7.5%	7.0%	8.0%			12%

※該当年度の前年度法定報告値による。

（４）高齢期の健康づくりの推進

施策・事業
（１）介護予防把握・評価事業 ・福祉総合相談センター等の関係機関や民生委員、生活支援・介護予防サポーター等のボランティアと連携し、生活機能の低下により、要支援・要介護になる恐れのある高齢者を早期に発見し、早期対応に努める。 ・介護予防事業の参加状況や人材・組織の活動状況、地域の健康課題の分析等評価を行い、より効果的な施策展開につなげる。 （２）介護予防普及啓発事業 ・高齢者が多く集まる機会を利用し、ロコモティブシンドロームや低栄養、認知症の予防、口腔機能向上等を目的とした介護予防に関する知識の普及・啓発に努める。 ・地域における自主的な介護予防の取り組みへの支援を行うとともに、ボランティアを対象とした介護予防教室の実施や、リハビリ専門職等による支援を行い、介護予防に関するボランティア団体の面的・量的な拡大と質的転換を図る。 （３）地域介護予防活動支援事業 ・関係機関と連携しながら、サポーターの育成・支援に努めるとともに、まだサポーターが養成されていない地区における新たな育成を進める。
28･29･30 年度実施事項
○ 介護予防把握事業 要介護状態となるおそれの高い高齢者について、地区活動や高齢者健康教室等において基本チェックリスト（生活機能低下の危険性がないかどうか、という視点で運動、口腔、栄養など 25 項目をチェック）を実施することにより把握 （H28）　基本チェックリスト実施数　89 人、生活機能の低下がみられた者　40 人 （H29）　基本チェックリスト実施数　63 人、生活機能の低下がみられた者　23 人 （H30）　基本チェックリスト実施数　26 人、生活機能の低下がみられた者　15 人 ○ 介護予防普及啓発事業 ・介護予防教室 生活支援・介護予防サポーター等、地域で活動しているボランティアを対象に、介護予防に関する知識の普及・啓発を図る。 （H28）　介護予防教室　対象　概ね 75 歳までのボランティア活動者 ８回/年、参加者（修了者）数 20 人 （H29）　介護予防教室　対象　概ね 75 歳までのボランティア活動者 ６回/年、参加者（修了者）数 19 人 （H30）　介護予防教室としては実施せず、高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施。 ・認知症予防教室（あたますっきり脳活性化教室） 軽度認知障害の恐れのある者を早期に発見し、認知機能の低下を防ぐことを目的として、脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた教室を実施。 （H29）12 回コース 2 会場（天津会場/吉尾会場）　参加者数 46 人（修了者数 37 人） （H30）12 回コース 1 会場（江見会場）　参加者数 16 人（修了者数 14 人） ・しらかば会（高齢者健康教室ＯＢ会）

高齢者健康教室の自主団体に対して、介護予防の視点から支援を実施

（H28）　活動回数延べ 10 回／年、会員数 125 人　全体会年４回、支部会年６回
参加延べ人数　695 人

（H29）　活動回数延べ 10 回／年、会員数 123 人　全体会年４回、支部会年６回
参加延べ人数　721 人

（H30）　活動回数延べ 10 回／年、会員数 122 人　全体会年４回、支部会年６回
参加延べ人数　796 人

・介護予防イベント等の支援

（H28）　清澄・四方木交流会（天津小湊介護予防サポーター、天津地区社協共催）
レクリエーション、軽食の提供など。開催１回、地域参加者数 15 人
元気でい鯛まつり（天津小湊介護予防サポーター主催）
アトラクションや作品展示、軽食提供など。開催１回、地域来場者数 132 人
健康づくり講演会（長狭地区健康推進協議会主催、大山・吉尾・主基地区社会福祉協議会協力）
ロコモティブシンドローム予防をテーマとした講演会と体力年齢測定（ロコモ度テスト）を実施。開催１回、来場数 78 人　体力測定実施者 61 人

（H29）　清澄・四方木交流会（天津小湊介護予防サポーター、天津地区社協共催）
レクリエーション、軽食の提供など。開催１回、地域参加者数 17 人
元気でい鯛まつり（天津小湊介護予防サポーター主催）
アトラクションや作品展示など。開催１回、地域来場者数 124 人
健康づくり講演会（長狭地区健康推進協議会主催、大山・吉尾・主基地区社会福祉協議会協力）
ロコモティブシンドローム予防をテーマとした講演会と体力年齢測定（ロコモ度テスト）を実施。開催１回、来場数 59 人　体力測定実施者 56 人

（H30）　元気でい鯛まつり（天津小湊介護予防サポーター主催）
アトラクションや作品展示など。開催１回、地域来場者数 145 人
健康づくり講演会（長狭地区健康推進協議会主催、市共催）
ロコモティブシンドローム予防をテーマとした講演会と体力年齢測定（ロコモ度テスト）を実施。開催１回。来場者 73 人。体力測定実施者 61 人

・健康教育・健康相談

高齢者サロンなどで、保健師・管理栄養士等による健康教育や健康チェックなどを実施

（H28）　実施箇所 132 箇所、健康教育延べ人数 2,790 人、健康相談延べ人数 1,774 人

（H29）　実施箇所 143 箇所、健康教育延べ人数 2,856 人、健康相談延べ人数 1,794 人

（H30）　実施箇所 168 箇所、健康教育延べ人数 3,386 人、健康相談延べ人数 1,587 人

・口腔機能の向上（歯の健康に関する講話）※再掲

65 歳以上の高齢者を対象に、高齢者サロンなどにおいて、“健口体操”などの歯科口腔保健指導を実施

（H28）　歯の健康に関する講話　高齢者サロン参加者等延べ 111 人

（H29）　歯の健康に関する講話　高齢者サロン参加者等延べ　65 人
（H30）　歯の健康に関する講話　高齢者サロン参加者等延べ 177 人

○ 地域介護予防活動支援事業

高齢者が地域で孤立することなく安心して暮らすことができるよう、福祉総合相談センター及び社会福祉協議会等と連携し、サポーターを育成・支援

（H28）　江見地区生活支援・介護予防サポーター（なの花サポーター）
活動回数１０回／年、参加者数延べ１６５人
天津小湊介護予防サポーター（全体会）
活動回数１２回／年、参加者数延べ２２６人
大山地区生活支援・介護予防サポーター研修会
活動回数１０回／年、参加者数延べ８５人
長狭地区健康推進協議会
研修会４回／年　健康セミナー２０回／年　参加者数延べ３０３人
しらかば会役員会
活動回数１５回／年、参加者数延べ１４２人

（H29）　江見地区生活支援・介護予防サポーター（なの花サポーター）
活動回数１０回／年、参加者数延べ１７８人
天津小湊介護予防サポーター（全体会）
活動回数１２回／年、参加者数延べ２６３人
大山地区生活支援・介護予防サポーター研修会
活動回数１０回／年、参加者数延べ１１３人
吉尾地区生活支援・介護予防サポーター研修会
活動回数２回／年、参加者数延べ２９人
長狭地区生活支援・介護予防サポーター合同研修会
活動回数１回／年、参加者数延べ１７人
長狭地区健康推進協議会
研修会４回／年　健康セミナー４回／年　参加者数延べ７５人
しらかば会役員会
活動回数１６回／年、参加者数延べ１３３人

（H30）　江見地区生活支援・介護予防サポーター（なの花サポーター）
活動回数６回／年、参加者数延べ１０９人
天津小湊介護予防サポーター（全体会）
活動回数１２回／年、参加者数延べ２５３人
大山地区生活支援・介護予防サポーター研修会
活動回数１０回／年、参加者数延べ１２７人
長狭地区健康推進協議会
研修会４回／年　健康セミナー７回／年　参加者数延べ１３６人
しらかば会役員会
活動回数１９回／年、参加者数延べ１４７人

○ 地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防の取り組みを機能強化するため、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職による助言や運動・認知機能評価等を行うことで総合的に支援

（H28）　活動支援回数　３回　参加延べ人数　一般参加者４１名　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ２１名

（H29）　活動支援回数　３回　参加延べ人数　一般参加者１７名　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ１３名

（H30）　活動支援回数　５回　参加延べ人数　一般参加者６９名　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ１６名

○ はり、きゅう、マッサージ施術利用者助成事業

はり、きゅう、マッサージ又は指圧の施術を受ける 60 歳以上の市民等に対し、施術に要した費用の一部を助成（１回 350 円。年間 24 回限度）

（H28）　交付者数 239 人、利用枚数 1899 枚

（H29）　交付者数 205 人、利用枚数 1739 枚

（H30）　交付者数 202 人、利用枚数 1834 枚

28 年度重点事項

（１）介護予防に自ら継続的に取り組むための地域における受け皿を整備するため、地域における自主的な取組みを支援する。

⇒健康づくりに関する自主グループの支援継続

（鴨川ヘルスサポーターの会、スロトレクラブ、しらかば会等）

（２）関係職種やボランティアと連携し、介護予防の普及啓発に努める。

⇒天津小湊介護予防サポーター、なの花サポーター、長狭地区生活支援介護予防サポーター、長狭地区健康推進員等の育成支援の充実

⇒ロコモティブシンドローム予防をテーマにした体験型講演会の実施

（３）ボランティアの介護予防に関する意識及び実践力の向上を図る。

⇒転倒予防体操普及をメインテーマに、ボランティアを対象とした介護予防教室の継続実施及び内容の充実を図る。（脳活性化プログラムの導入）

（４）リハビリ専門職と連携をとりながらサロン活動等への支援を行う。

29 年度重点事項

（１）介護予防普及啓発の充実強化

・脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた認知症予防教室（あたますっきり脳活性化教室）を実施し、終了後は自主グループ化を図り、認知症予防対策の充実を図る。

・体験型講演会である健康づくり講演会の実施や地域に出向いての介護予防教室の開催。

・リハビリ専門職と連携をとりながらサロン活動への支援を継続して行う。

30 年度重点事項

（１）介護予防普及啓発の充実強化

・脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた認知症予防教室（あたますっきり脳活性化教室）を継続実施し、終了後に自主グループ化を図り、認知症予防対策の充実を図る。

・体験型講演会である健康づくり講演会の実施や地域での介護予防普及啓発を行う。

・リハビリ専門職と連携によるサロン活動への支援箇所を広げ、評価も視野に入れた取り組みを行う。

課　題

（１）　自ら継続的に介護予防に取り組むための地域における受け皿の整備

（２）　介護予防に関するボランティア団体等の拡大及び実践力の向上。

数値目標

主な指標と対象	市現状						市目標（32 年度）
	計画策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	
市内高齢者向けのサロンの数 ＜鴨川市社会福祉協議会＞	37 か所	42 か所	35 か所	35 か所			増加
要介護（要支援）年間新規認定者数 ＜健康推進課介護保険係＞	437 件	562 件	545 件	523 件			増加の抑制

（５）感染症対策の推進

施策・事業

・教育活動、広報活動等を通じて感染症に関する正しい知識の普及、感染症に関する情報提供を行い、感染症の発生の予防・まん延の防止を図る。
・新型インフルエンザ等の感染症流行時には、迅速に感染症対策の広域的な連携を図る。
・予防接種実施医療機関等との連携のもと、保護者及び高齢者に対し、予防接種に関する正しい知識の普及を図る。
・予防接種法の改正に関する国及び県等の動向に応じて、関係機関と連携して円滑な実施に向けた対応を行う。

28･29･30 年度実施事項

感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、予防接種を実施

［定期予防接種（法定）］

・平成24年度　二種混合を個別接種化（４月～）
不活化ポリオワクチン導入、生ワクチンの集団接種から個別接種化（９月～）
四種混合ワクチン導入（11月～）
・平成 25 年度 ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防（ＨＰＶ）ワクチンの３ワクチンを定期化（4 月～）
子宮頸がん予防ワクチンの副反応に伴う積極的勧奨を中止（6 月 14 日～）
平成 28 年度末の現在も積極的勧奨を中止
・平成 26 年度 水痘ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンを定期接種化（10 月～）
・平成 28 年度　B 型肝炎ワクチンを定期予防接種化（10 月～）

区　分		種　類	対　象	実施率（%）				
				H28	H29	H30	H31	H32
個別	A 類疾病	B 型肝炎	1 歳未満	52.1	97.5	106.7		
		Hib	生後２月～60 月未満	104.1	95.2	112.1		
		小児用肺炎球菌	生後２月～60 月未満	103.7	95.6	112.0		
		四種混合	生後３月～90 月未満	100.8	95.2	104.8		
		不活化ポリオ	生後３月～90 月未満	0.7	0.6	0.3		
		ＢＣＧ	1 歳未満	103.9	97.5	106.1		
		水痘	生後 12 月～36 月未満	92.0	91.9	85.3		
		麻しん風しん 1 期	12 月～24 月未満	90.7	97.3	89.6		
		麻しん風しん 2 期	小学校就学前１年間	92.3	89.1	91.0		
		日本脳炎	1 期：生後 6 月～90 月未満 ２期：9 歳～13 歳未満＊1	76.7	82.1	84.9		
		二種混合	小学校６年生相当（11 歳～13 歳未満）	90.1	91.8	90.9		
		子宮頸がん	中学校１年生～高校１年生相当	0	0	1.6		
	B 類疾病	インフルエンザ	65 歳以上	51.6	50.5	50.1		
		高齢者肺炎球菌	65 歳の者　＊2 （接種歴有は対象外）	26.3	23.2	22.4		

＊１　特別措置として、平成７年４月２日～平成 19 年４月１日生まれで、20 歳未満の方も対象。
＊２　特例措置として、平成 27 年４月 1 日から平成 31 年３月 31 日までの間は当該年度に 65 歳以上 100 歳までの 5 歳毎の年齢の方が対象。

［任意予防接種（法定外）］

・平成 25 年度　風しん感染症の流行に伴う、成人風しんワクチン接種を開始（６月～）

・平成 26 年度　高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化（10 月～）

区分	種類	対象	実施率（%）				
			H28	H29	H30	H31	H32
	成人麻しん風しん混合	20 歳～40 歳代の女性 20 歳～40 歳代の妊婦の夫	0.1	0.1	0.5		
	成人風しん		0.2	0.1	0.2		

28 年度重点事項

（１）予防接種実施医療機関等との連携のもと、保護者及び高齢者に対し、引き続き予防接種に関する正確な知識の普及を図る。

（２）国及び県等の動向に応じて、関係機関と連携して円滑な実施に向けた対応を行う。

（３）新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づくマニュアル策定準備
⇒新型インフルエンザ等の流行時に備え、安房郡市３市１町で連携しながら、マニュアル策定に向けた勉強会を安房健康福祉センターや感染症専門医のもとに実施する。

29 年度重点事項

（１）予防接種に関する正しい知識の普及啓発および接種間違いの防止に努める。
・引き続き新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診等で予防接種に関する正しい知識の普及に努める。
・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。

（２）感染症の発生時における速やかな対応の実施
・今後も関係機関と連携し、感染症発生時における迅速な対応に努めていく。

（３）新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づくマニュアル化、住民接種体制の構築
⇒新型インフルエンザ等の流行時に備え、安房郡市３市１町で連携しながら、マニュアル策定に向けた勉強会を安房健康福祉センターや感染症専門医のもとに実施する。

30 年度重点事項

（１）予防接種に関する正しい知識の普啓発および接種間違いの防止、接種率の向上に努める。
・母子保健・子育て支援事業の機会や広報や個別対応等で、正しい知識の普及啓発、接種率向上に向けてＰＲに努める。
・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。

（２）感染症の発生時における速やかな対応の実施
・関係機関と連携し、感染症発生時における迅速な対応に努めていく。

（３）新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づく住民接種体制の構築
⇒新型インフルエンザ等の流行時に備え、安房郡市３市１町で連携しながら、住民接種方法を中心として、安房健康福祉センターや感染症専門医との連携により実施する。

課　　題

・予防接種の増加に伴う、接種間違いの防止と正確な知識の普及啓発

・予防接種法の改正への迅速な対応

・接種率向上に向けての対応方法の検討

２　生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

施策・事業

１　各種検(健)診体制の充実

（１）健康診査の充実

・生活習慣病の早期発見及び重症化予防の観点から、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームの概念の普及と、健診の必要性の啓発

・国保加入者の特定健診、後期高齢者及び 40 歳以上の生活保護受給者の健診の実施

・各種がん検診と同時に受けられる総合検診の継続など、より身近で利用しやすい健診体制の整備

・特定健診未受診者の実態把握による受診率の向上

・企業連携を通じた受診率向上に向けた取り組みの推進

（２）各種がん検診等の充実

・がんの早期発見・早期治療の観点からの、がん検診の必要性の啓発

・総合検診の継続と医療機関健診の期間延長など、より利用しやすい検診体制の整備

・女性特有のがんに係る検診精度の向上

・肝炎ウイルス検診陽性者に対する受診勧奨の実施

・介護予防の観点からの、骨粗しょう症検診の受診率向上のための検診体制整備と、学童期からの骨粗しょう症予防に関する啓発活動の推進

・各種がん検診等未受診者の実態把握による受診率の向上

・精密検査対象者の精密検査受診率の向上のためのフォローアップの充実

２　保健指導・フォローアップの充実

・特定健診の結果、生活習慣病のリスクに応じた効果的な保健指導を実施し、生活習慣病発症・重症化予防に努める

・生活習慣病予防の効果的な支援プログラムの提供と、仲間づくりの場の設置

・要精検者への受診勧奨と糖尿病の重症化予防を重点とした保健指導の充実

３　生活習慣病予防のための地域の基盤づくり

・ＫＤＢシステムの活用と健診データの分析による効果的な保健事業の展開

・市内の様々な健康資源を活用し、地域における健康づくり等を推進する仕組みづくりの支援

・生活習慣病による生活機能の低下を予防するための情報発信

・生活習慣病予防に関する知識の普及と、健康意識の向上等への取組みの強化

28･29･30 年度実施事項

〇健康診査及びがん検診等

検診項目		対象者	検診内容	受診者数（人）				
				H28	H29	H30	H31	H32
総合検診	結核・肺がん検診	40 歳以上の方	胸部Ｘ線撮影	2705	2625	2654		
	胃がん検診	40 歳以上の方	胃部Ｘ線撮影（バリウム造影）	1410	1343	1282		
	肝炎ウイルス検診	40 歳ふしめ年齢の方等	血液検査（Ｂ型・Ｃ型ウイ	295	241	236		

		※既にＢ型・Ｃ型肝炎検査済みの者は除く	ルス検査）					
	前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査（腫瘍マーカーPSA値測定）	1053	1001	1029		
	特定健診・後期高齢等検診	①40歳～74歳の国民健康保険加入者 ②後期高齢者医療保険加入者 ③40歳以上の生活保護世帯	〔基本項目〕 身体計測、血圧、尿、血液検査、問診、医師の診察 〔詳細健診〕 眼底、心電図、貧血検査	①1868 ② 600 ③ 10	①1767 ② 591 ③ 16	①1853 ② 619 ③ 9		
大腸がん検診		40歳以上の方	便潜血反応検査	2782	2625	2655		
骨粗しょう症検診		20,25,30,35,40,45,50,55,60,65,70歳のふしめ年齢の女性	非利き腕のＸ線撮影（骨塩定量検査）	279	353	295		
乳がん検診	集団検診	40歳以上の女性	〔30歳代〕 超音波検査 〔40歳以上〕 乳房Ｘ線撮影 （マンモグラフィ）	1951	1932	1848		
	施設検診	30歳以上の女性						
子宮がん検診	集団検診 施設検診	20歳以上の女性	子宮細胞診	1777	1669	1643		

28年度重点事項

（１）検（健）診や保健指導の必要性を理解し、健康意識の向上を図るため、策定したデータヘルス計画等を活用し、地域の健康課題を分析し、地域づくり活動において積極的に啓発する。

（２）総合検診における検（健）診受診率向上を図るため、体制を整備する。
⇒日曜日を１日から２日へ増やすとともに、受付時間を１時間延長し、受診しやすい体制を整備
⇒特定健診は、開始年齢である40歳へ無料実施

（３）精密検査の受診を促進するため、保健師等によるフォローアップの充実に努める。

29年度重点事項

（１）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化
①日曜日検診、受付時間の延長など検診体制の整備、受診率アップを目指す
②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める

（２）重症化予防対策の強化及び働き世代の食育の強化
①特定健診の結果、Ⅲ度高血圧者及び血糖コントロール不良者（HbA1c8.4以上）、尿蛋白2+以上の者への訪問指導の継続実施
②若年層から食を中心に生活習慣病予防を目的とした啓発を食生活改善協議会と協働で実施

30 年度重点事項
（１）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化 ①日曜日検診・受付時間の延長など検診体制の整備、受診率アップを目指す ②特定健康診査はソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により受診率向上を図る ③要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める （２）重症化予防対策の強化及び働き世代の食育の強化 ①緊急連絡値の者の保健指導を継続。健診基準等の改正を踏まえ、対象者の選定等効果的な実施方法を検討し、保健指導を開始 ②若年層から食を中心に生活習慣病予防を目的とした啓発を食生活改善協議会と協働で実施
課　題
・特定健診及びがん検診のさらなる受診率の向上（H30 特定健診受診率市目標値 36%、国のがん検診受診率目標値 60%） ・特定保健指導実施率の向上 ・がん検診のみ実施日の実施方法（日程・検診車数・周知方法等）の検討 ・精密検査の受診促進

数値目標

【生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底】主な指標と対象		市現状							市目標
			計画策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	32 年度
特定健診受診率※	40～74 歳国保加入者		27.3%	26.8%	27.4%	26.6%			60%
特定健診40・50 歳代受診率　※	40 歳代国保加入者	男性	20.6%	21.0%	23.5%	22.1%			60%
		女性	20.8%	22.1%	21.7%	19.3%			
		平均	20.8%	21.5%	22.8%	20.9%			
	50 歳代国保加入者	男性	20.8%	20.1%	21.4%	20.2%			60%
		女性	24.9%	21.8%	22.9%	22.9%			
		平均	22.6%	20.9%	22.1%	21.4%			
特定保健導実施率　※	特定保健指導修了者	男性	16.9%	9.2%	14.2%	10.2%			40%
		女性	22.7%	16.7%	25.9%	22.9%			40%
特定保健指導対象者割合　※	動機づけ支援	男性	12.5%	13.3%	14.0%	14.8%			減少
		女性	6.2%	5.9%	4.7%	8.0%			
		平均	9.4%	9.5%	9.4%	11.3%			
	積極的支援	男性	5.5%	3.9%	5.3%	4.1%			減少
		女性	1.5%	1.1%	0.8%	0.8%			
		平均	3.4%	2.4%	3.1%	17.6%			

各種がん検診等の受診率＜市健康づくり推進協議会資料＞	胃がん	11.6%	10.8%	10.4%	10.1%			40%
	大腸がん	20.8%	21.4%	20.4%	20.9%			40%
	肺がん	21.0%	20.8%	20.4%	20.9%			40%
	前立腺がん	12.3%	12.2%	11.7%	12.0%			30%
	子宮頸がん	21.3%	21.5%	20.6%	20.7%			50%
	乳がん	22.7%	22.4%	22.5%	22.2%			50%
	骨粗しょう症	11.8%	12.9%	16.2%	13.2%			20%
メタボリックシンドローム該当者の割合※	男性	19.7%	19.5%	22.5%	25.0%			5.5%
	女性	6.2%	5.2%	4.9%	6.7%			5.8%
糖尿病の有病率	40～74歳	13.2%	13.4%	13.8%	14.3%			減少
血糖コントロール指標におけるコントロール不良（HbA1c8.4%以上）の割合※	40～74歳	0.9%	0.5%	0.6%	0.4%			減少

※該当年度の前年度法定報告値による。

３　栄養・食生活による健康増進（食育推進計画）

施策・事業
１　ライフステージに応じた食育の推進 （１）妊産婦・乳幼児期 ・妊娠中の適正な体重管理、適切な食事についての知識の普及 ・離乳期からの生活習慣病予防 ・地域全体での食育の推進 （２）学童期・思春期 ・朝食摂取など生活習慣病を予防する食習慣の確立 ・食生活改善推進員の活動を通じた、薄味習慣に向けた食育活動の推進 ・豊かな食体験からの健康づくりの推進 （３）成年・壮年期 ・各種教室や健康団体活動を通じた食事と生活習慣病予防の知識の普及 ・運動の重要性について知識の普及と事業の推進 ・企業と食育団体、行政等が連携し、働く世代への食育活動の推進を図る （４）高齢期 ・低栄養予防の知識の普及 ・配食サービス等を活用した在宅での栄養改善と食の自立支援 ・「孤食」の防止 ２　家庭・学校・地域における食育の推進 （１）家庭における食育 （２）学校における食育 （３）地域における食育 （４）食に関する相談・情報提供の充実 ３　地域に根ざした食育の推進 （１）地産地消の推進 （２）食文化の継承
28･29･30 年度実施事項
○食生活改善推進員の登録 食生活改善事業の円滑な実施を図るため、食生活改善推進員を登録。 「からだすっきり教室」を推進員養成講座と兼ねて実施（H25 年度まではおいしい健康教室） 登録者数　（H28）132 人（平成 28 年 4 月 1 日現在　うち新規 3 人） （H29）123 人（平成 29 年 4 月 1 日現在　うち新規 10 人） （H30）125 人（平成 30 年 4 月 1 日現在　うち新規 1 人） ○食生活改善推進員の育成・支援 同推進員で組織する食生活改善協議会において、推進員の資質向上を図るための研修会及び地域住民に対し伝達講習会をはじめとした食育活動を実施 活動回数及び一般参加者数 （H28）　371 回、3,232 人 （H29）　267 回、3,769 人 （H30）　234 回、2,938 人 ○おやこ食育教室　※再掲 学童・保護者を対象に、食育に関する講話や親子での料理実習を各小学校等にて実施 （H28）6 回／年、参加者数 368 人 （H29）8 回／年、参加者数 431 人

（H30）8 回／年、参加者数 463 人

○男性の食生活改善事業

壮年～高齢男性を対象に、管理栄養士、食生活改善推進員等による調理実習を中心とした講習会を実施

（H28）実施回数 22 回／年、参加者数 200 人（延）

（H29）実施回数 22 回／年、参加者数 253 人（延）

（H30）実施回数 21 回／年、参加者数 180 人（延）

○栄養プログラムの提供

「栄養情報システム」を活用し、個人別の栄養アセスメントを実施

（H28）健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　135 人

（H29）健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　119 人

（H30）健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　124 人

○市民を対象にした塩分調査

減塩の意識を高め、薄味習慣の定着から疾病予防につなげるため、みそ汁の塩分濃度測定を取り入れた塩分調査を実施

（H28）実施者数　128 人

（H29）実施者数　132 人

（H30）実施者数　85 人

○健康教育・健康相談

地域における集団的な栄養指導、個別指導を実施

（H28）実施回数 63 回、実施数 521 人

（H29）実施回数 76 回、実施数 513 人

（H30）実施回数 51 回、実施数 631 人

○食育推進事業

【食育月間・食育の日啓発事業】

６月の広報に食育月間の記事掲載

28 年度重点事項

（１）食生活改善推進員を引き続き養成するとともに、食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組みを支援する。

（２）運動と食の両面からの活動内容を検討するとともに、減塩を中心とした生活習慣病予防の面からの取組みの強化を図る。

⇒健康自主団体に対し、幅広い年齢層への減塩普及啓発活動として食生活改善協議会と連携し、みそ汁の試飲形式による塩分調査を実施。市民の食習慣の実態を探り、市民への健康づくり対策につなげるため、塩分と野菜摂取量のアンケートを実施。

29 年度重点事項

（１）食生活改善推進員を引き続き養成するとともに、食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組みを支援する。

（２）若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組みの強化と運動と食の両面からの活動を検討する。

30 年度重点事項

（１）食生活改善推進員を引き続き養成するとともに、食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組みを支援する。

（２）若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組みと共に、高齢期の低栄養を予防する啓発を強化。

課　題
・食生活改善推進員の自発的な取組みの促進 ・若年期から減塩を始めとする生活習慣病予防の取組み強化 ・運動と食の両面からの活動内容の検討

数値目標

【栄養・食生活による健康推進】主な指標と対象		市現状						市目標
		計画策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	32 年度
適正体重を維持している人の割合（肥満度±20%未満）	小学５年生	81.0%	89.1%	86.8%	86.6%			90%
小児生活習慣病予防検診の事後指導実施率	小学５年生 中学２年生	48.2%	27.2%	42.0%	42.1%			50%
人と比較して食べるのが速いと回答した人の割合＜特定健診質問票＞※	40～74 歳国保加入者	21.7%	23.4%	24.1%	22.9%			18%
就寝前の２時間以内に夕食をとることが週に３回以上ある人の割合＜特定健診質問票＞※	40～74 歳国保加入者	16.6%	17.3%	15.4%	16.8%			14%
夕食後に間食をとることが週に３回以上ある人の割合＜特定健診質問票＞※	40～74 歳国保加入者	10.5%	11.1%	9.2%	10.1%			8%
朝食を抜くことが週に３回以上ある人の割合＜特定健診質問票＞※	40～74 歳国保加入者	8.9%	8.3%	8.8%	7.5%			5%

※該当年度の前年度法定報告による

４　身体活動・運動による健康増進

施策・事業
１　運動習慣の定着 （１）運動についての啓発と情報提供 （２）運動できる場の提供等 （３）運動習慣の定着化に向けた取り組みの推進 （４）健康づくりに関する自主グループへの支援 ２　運動の普及・実践 （１）運動プログラムの普及・実践 （２）身近にできる体操の普及 ３　自然環境や健康資源の活用
28･29.30 年度実施事項
○ イベント等 **・鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業　※再掲** （H28）　開催回数：ウォーキング 3 回／年、参加者数 101 人（延） 屋内レク・体操 2 回／年、参加者数 34 人（延） （H29）　開催回数：ウォーキング 5 回／年、参加者数 156 人（延） （H30）　開催回数：ウォーキング 3 回／年、参加者数 70 人（延） ○ 周知・啓発 健康相談・健康教室等において運動できる場の提供、地域資源を積極的に周知 ○ 運動の定着化に向けた取り組み（健康ポイント事業の実施） （H28）かもがわ健康ポイント実証事業　シート配付枚数 1,211 枚　提出枚数 58 枚 （H29）かもがわ健康ポイント実証事業　シート配付枚数約 6,000 枚　提出枚数 112 枚 （H30）かもがわ健康ポイント実証事業　シート配付枚数約 6,500 枚　提出枚数 123 枚 ○健康づくりに関する自主グループ支援 （H28）スロトレクラブ　５会場において週 1 回実施　登録人数　244 人（H28.9 月末現在） （H29）スロトレクラブ　５会場において週 1 回実施　登録人数　251 人（H29.10 月現在） （H30）スロトレクラブ　５会場において週 1 回実施　登録人数　239 人（H30.10 月現在）
28 年度重点事項
（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。 （２）健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント実証事業の実施。
29 年度重点事項
（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。 （２）健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。

30年度重点事項
（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。 （２）健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。
課　題
・市や関係機関が実施する観光及びスポーツ関係イベント等との連携 ・健康ポイント事業への参加者増を図るため、景品の見直し及び更なる周知啓発を進めること

数値目標

【身体活動・運動による健康増進】主な指標と対象		市現状						市目標
		計画策定時	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	32年度
日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合＜特定健診質問票＞※	40～74歳国保加入者	53.1%	54.4%	57.6%	60.0%			57%
1日30分以上の運動を実施している人の割合＜特定健診質問票＞※	40～74歳国保加入者	37.2%	39.8%	43.7%	42.2%			40%

※該当年度の前年度法定報告値による。

★「身体活動」とは、日常生活や仕事などで体を動かすこと。「運動」とは、ウォーキング・体操・ジョギング・ランニング・水泳・球技など、意識的・主体的に体を動かすこと。

５　休養・こころの健康づくり（自殺予防対策計画）

施策・事業
１　休養・こころの健康についての知識の普及 ・睡眠、休養、こころの健康に関する知識の普及 ２　こころの相談体制の充実 ・こころの健康に関して心配のある人やその家族を対象とする相談体制の充実 ３　うつ病・自殺予防への対応 ・うつ病に関する知識の普及啓発と早期対応のための環境づくり ・自殺予防に関する普及啓発や相談体制の整備 ・民生委員等、ボランティアを対象にした研修の実施 ・公共施設へのポスター掲示等の周知・啓発 ４　こころの健康づくりに向けた取り組みの推進 ・こころの健康を保つための運動、食事、休養等の普及啓発 ・食事づくりや農業体験、家庭での共食等、心身の健康維持のための取り組み
28・29・30 年度実施事項
○ 周知・啓発 （H28）自殺対策強化月間（３月）において、公共施設へのポスター掲示により周知・啓発を実施 民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、「こころの健康」をテーマとする講演を実施 講演の概要　開催日　平成 28 年 9 月 27 日（火） 開催場所　鴨川市総合保健福祉会館 参加人数　約 43 名 テーマ　「心の健康　～自殺・ひきこもり～」 講師　東条メンタルホスピタル　金井　重人　氏 （H29）自殺対策強化月間（３月）において、公共施設へのポスター掲示により周知・啓発を実施 民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、「こころの健康」をテーマとする講演を実施 講演の概要　開催日　平成 29 年 6 月 13 日（火） 開催場所　鴨川市総合保健福祉会館 参加人数　約 71 名 テーマ　「ゲートキーパーの役割と相談の基本について考える」 講師　亀田総合病院　臨床心理室　富安　哲也　氏 （H30）自殺対策強化月間（３月）において、公共施設へのポスター掲示により周知・啓発を実施 民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、リーフレット「あなたのこころ元気ですか？」および「ゲートキーパー手帳」を配布するとともに、

自殺予防に対する啓発を実施

開催日　平成 31 年 3 月 13 日（水）

開催場所　鴨川市総合保健福祉会館

参加人数　約 73 名

28 年度重点事項

メンタルヘルスの重要性についての効果的な啓発方法等を検討し、休養・こころの健康についての知識の普及を図る。

⇒民生委員・児童委員に対し、講演会の実施

29 年度重点事項

メンタルヘルスの重要性についての効果的な啓発方法等を検討し、休養・こころの健康についての知識の普及を図る。

⇒昨年に引き続き、民生委員・児童委員に対し、講演会の継続

30 年度重点事項

メンタルヘルスの重要性についての効果的な啓発方法等を検討し、休養・こころの健康についての知識の普及を図る。

⇒民生委員・児童委員に対し、休養・こころの健康についての啓発チラシの配布

課　題

・メンタルヘルスの重要性についての効果的な啓発方法等の検討

・相談体制の充実と早期対応のための環境づくり

数値目標

【休養･こころの健康づくり（自殺予防対策計画）】主な指標と対象		市現状						市目標
		計画策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	32 年度
自殺者の減少	人口 10 万人当たり	31.0 人	23.4 人	11.8 人	21.0 人			24.8 人
睡眠で休養が十分とれていると回答した人の割合＜特定健診質問票＞※	40 ～ 74 歳国保加入者	77.0%	76.3%	76.7%	75.7%			80%

※該当年度の前年度法定報告値による

６　喫煙・飲酒対策の充実

施策・事業
１　禁煙・飲酒防止の啓発 （１）妊娠から育児期の禁煙支援 ・妊娠から育児期のたばこの影響に関する知識の普及啓発 ・母子健康手帳交付時やパパママ学級、乳幼児健診時に喫煙習慣の確認を行い啓発を強化 （２）受動喫煙防止対策の推進 ・公共施設等の管理者等に対する受動喫煙防止対策の趣旨や具体的な手法等の周知 ・禁煙週間を設け、建物内禁煙の徹底と敷地内禁煙に向けての取り組みの推進 （３）未成年者の喫煙・飲酒防止対策の推進 ・思春期保健事業を通じた未成年者の喫煙防止の取組みの推進 ・未成年者の喫煙、飲酒防止に関する啓発活動の展開 （４）たばこに関する普及啓発と禁煙希望者への禁煙支援の実施 ・たばこが及ぼす健康被害について知識の普及啓発 ・禁煙を希望している人への禁煙支援や情報提供、相談事業の体制の整備 （５）適量飲酒の普及啓発 ・多量飲酒の健康への影響や「節度ある適度な飲酒」に関する知識の普及啓発 ・休肝日を設けるよう普及啓発 ２　薬物乱用防止対策の推進 （１）薬物乱用防止教育の推進 ・学校教育における児童生徒に対する薬物乱用防止教育の推進 （２）覚せい剤等の薬物乱用の防止 ・薬物の害に関する普及啓発と薬物乱用を許さない社会環境づくり
28・29・30 年度実施事項
○ 公共施設における分煙の拡大 （H28）禁煙週間（５月 31～６月６日）期間中、ふれあいセンター等を敷地内完全禁煙化 （H29）禁煙週間（５月 31～６月６日）期間中、ふれあいセンター等を敷地内完全禁煙化 市役所本庁舎は期間中、建物内完全禁煙化および 2 日間の敷地内禁煙化 （H30）禁煙週間（５月 31～６月６日）期間中、ふれあいセンター等を敷地内完全禁煙化 市役所本庁舎は期間中、建物内完全禁煙化および３日間の敷地内禁煙化 ○ 健康教育 （H28）妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施 （H29）妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施 （H30）妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施 ○ 周知・啓発 （H28）ふれあいセンター内及び市公共施設の喫煙場所に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。市公共施設において薬物乱用の防止に関するポスターを掲示するとともにチラシを配架 禁煙希望者への支援 （H29）ふれあいセンター内及び市公共施設の喫煙場所に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。市公共施設において薬物乱用の防止に関するポスターを掲示するとともにチラシを配架。 禁煙希望者への支援 禁煙及び受動喫煙防止併発グッズの配布（ティッシュ、カイロ）

（H30）ふれあいセンター内及び市公共施設の喫煙場所に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。市公共施設において薬物乱用の防止に関するポスターを掲示するとともにチラシを配架。
禁煙希望者への支援
禁煙及び受動喫煙防止併発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ）

28 年度重点事項

（１）妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。
（２）公共施設等における受動喫煙防止対策を推進する。

29 年度重点事項

（１）妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。
（２）公共施設等における受動喫煙防止対策を推進する。

30 年度重点事項

（１）妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。
⇒あらゆる機会を活用し、禁煙および受動喫煙防止啓発グッズの配布
（２）公共施設等における受動喫煙防止対策を推進する。
（３）適正飲酒および未成年者の飲酒防止の普及啓発

課　題

・妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導の推進
・市公共施設における敷地内禁煙の拡充と徹底

数値目標

【喫煙・飲酒対策の充実】主な指標と対象		市現状						市目標
		計画策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	32 年度
たばこを習慣的に吸っている人の割合<特定健診質問票>※	40～74歳国保加入者	13.9%	13.0%	12.4%	12.1%			12%
妊娠届出時の喫煙率<妊婦健康相談票>	妊婦	2.7%	3.6%	1.5%	1.8%			0%
	妊婦の同居者	43.2%	41%	38%	35.6%			40%
公共施設における禁煙実施率	市役所、出張所等	100%	100%	100%	100%			100%
お酒を毎日飲む人の割合<特定健診質問票>※	40～74歳国保加入者	26.8%	28.3%	28.7%	27.3%			24%

※該当年度の前年度法定報告値による

７　歯と口腔の健康づくり

施策・事業

１　歯の健康についての啓発
・「８０２０（ハチマルニイマル）運動」の推進
・歯や口腔の疾患予防と早期発見・早期治療につなげるための支援
・高齢者の口腔機能向上の方法や口腔体操などの知識の普及
・かかりつけ医を持ち、定期的な歯科健診や歯科保健指導を受けることの推奨

２　フッ化物洗口事業の推進
・認定こども園、幼稚園、小学校、中学校（４歳～14 歳）において、フッ化物洗口事業の実施
・ブラッシング指導等によるむし歯や歯周疾患の予防に関する意識の向上

３　乳幼児期からのむし歯予防の推進
・妊娠期から子どもの歯の健康について知る機会の提供及び乳児のむし歯予防の意識啓発
・１歳６か月児と３歳児健診での個別指導及び、集団指導において、おやつの与え方と生活習慣の大切さの意識啓発
・乳歯のむし歯予防対策として、２歳及び２歳６か月児を対象に行う「幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布」を歯科医院に委託して実施
・3 歳児及びその保護者を対象にしたよい歯のコンクールを実施し、歯の健康の普及啓発
・認定こども園、幼稚園、学校等においての歯みがき習慣の確立と歯科保健指導の強化

28・29・30 年度実施事項

○ フッ化物洗口事業
・永久歯のむし歯予防対策として、４・５歳児から中学３年生までのフッ化物洗口を希望制により実施。25 年度より市内全保育園・幼稚園、小中学校で実施拡大し継続した。
（H28）　保育園 36 人、幼稚園 373 人、小学校 1,393 人、中学校 779 人、認定こども園 OURS 38 人
（H29）　保育園 5 人、幼稚園 315 人、小学校 1,396 人、中学校 700 人、認定こども園 OURS 96 人
（H30）　保育園 5 人、幼稚園 213 人、小学校 1,355 人、中学校 641 人、認定こども園 159 人

○ 歯科保健指導（歯科衛生士及び保健師による指導を実施）

【むし歯予防教室】	H28 年度 指導者歯科衛生士	H29 年度 指導者歯科衛生士	H30 年度 指導者歯科衛生士	H31 年度 指導者歯科衛生士	H32 年度 指導者歯科衛生士
保育園実施回数	１（東条）	１（東条）	１（東条）		
幼稚園実施回数	８	８	７		
認定こども園実施回数	１	１	２		

歯磨き指導とあわせて、フッ化物洗口開始にあたり、うがい方法の確認と指導を行った。
・【ぷち歯みがき指導】H27 年度より 4-5 歳園児を対象に各教室ごとに、園での給食終了時に歯科衛生士及び保健師を指導者としてﾌﾞﾗｯｼﾝｸﾞ指導を実施
実施施設：平成 28 年度　１保育園、８幼稚園、認定こども園 OURS
平成 29 年度　１保育園、８幼稚園、認定こども園 OURS
平成 30 年度　１保育園、７幼稚園、２認定こども園
・【３歳児はみがき指導】園での「給食後の歯みがき開始前」にﾌﾞﾗｯｼﾝｸﾞ指導を実施
平成 28 年度　天津・江見・OURS
平成 29 年度　天津・江見・鴨川・西条・田原・OURS
平成 30 年度　天津・鴨川・西条・田原・ひかり
・【小中学校歯磨き教室 】むし歯や歯周病予防健康教育及び歯垢染出しと歯磨き指導を実施

【歯みがき教室】	H28 年度 指導者歯科衛生士	H29 年度 指導者歯科衛生士	H30 年度 指導者歯科衛生士	H31 年度 指導者歯科衛生士	H32 年度 指導者歯科衛生士
小学校	８	８	８		
中学校	２	３	３		

学校行事のフリー参観日での実施もあり、保護者が子どもの歯みがき状況を把握するとともに、親子で口腔衛生に関する情報共有と認識の向上を図ることができた。

・【家庭教育学級】公民館活動の一環として館長より依頼を受け、幼稚園児とその保護者を対象に健康教育とﾌﾞﾗｯｼﾝｸﾞ指導を幼稚園を会場として実施。園児の歯垢染出しをすることにより、子供の歯磨き状況把握と仕上げ磨きの大切さについて保護者の認識を高めることができた。

（H28）　長狭幼稚園 保護者 43 人及び園児 41 人，小湊幼稚園 保護者 17 人

（H29）　西条幼稚園 保護者 41 人及び園児 40 人，東条幼稚園 保護者 28 人及び園児 24 人

（H30）　長狭幼稚園 保護者 23 人及び園児 25 人，

〇幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布

一番むし歯になりやすい生えたての乳歯の歯質の強化と 8020 運動推進を目的として、むし歯予防に効果のある「フッ化物歯面塗布」を幼児歯科健康診査とあわせて、市内の医療機関（歯科医院）に委託し実施した。

（H29）　対象者数 101 人・受診件数延べ 60 件

（H30）　対象者数 247 人・受診件数延べ 220 件

〇 歯科口腔保健指導

高齢者の口腔機能向上の方法や口腔体操などの知識の普及を目的とした健康教育を実施

（H28）　歯の健康に関する講話　高齢者サロン参加者等延べ 111 人

（H29）　歯の健康に関する講話　高齢者サロン参加者等延べ 65 人

（H30）　歯の健康に関する講話　高齢者サロン参加者等延べ 177 人

28 年度重点事項

（１）就学前のむし歯予防習慣を確立するため、保育園及び幼稚園を通じて保護者への働きかけを継続し口腔の健康意識向上を図る。

（２）歯みがき教室の実施により、児童の歯みがき習慣の確立と口腔保健知識の普及を図る。

（３）養護教諭や保育園、幼稚園職員、保健主事等をはじめ、学校歯科医等関係者の共通理解を醸成し、より効果的な事業展開を図る。

（４）平成 28 年 4 月開設の認定こども園 OURS でのフッ化物洗口事業の開始。

（５）乳歯のむし歯予防対策として、幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布を平成 29 年 4 月から実施予定とした準備をすすめる。

①実施に係る術式や使用薬剤についての研修講師を東京歯科大学 眞木吉信教授に依頼し、事務スケジュール等の説明もあわせて共通理解を図る。

②保護者への事業概要説明文の配布及びフッ化物歯面塗布 Q&A の作成
（東京歯科大学 眞木吉信教授及び安房歯科医師会鴨川支部監修）

③委託医療機関（歯科医院）との契約

29 年度重点事項

（１）むし歯予防および歯周疾患予防の充実

①　保育園、幼稚園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。また、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。

②　乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を実施する。

（２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成

①歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

30年度重点事項
（１）むし歯予防および歯周疾患予防の充実 ①　保育園、幼稚園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。また、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。 ②　乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。 （２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成 ①歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。
課　題
・　就学前児童のむし歯予防習慣確立のための効果的な対策の実施。（乳歯のむし歯予防対策） ・　医療機関に委託して行う「幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布」の円滑な実施。 ・　市内全校・園・認定子ども園でのフッ化物洗口実施継続

数値目標

【歯と口腔の健康づくり】主な指標と対象		市現状						市目標
		計画策定時	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(32年度)
むし歯の罹患率（りかん）	1歳6か月児	0%	1.72%	0.01%	0.53%			0%
	3歳児	33.5%	32%	20.32%	24.71%			20%以下
	12歳児 （安房東中） （安房東中以外）	23.7% 27.9%	15.4 18.7	17.4 13.6	13.8 17.84			10%以下 20%以下
1人当たりのむし歯本数（ＤＭＦ－Ｔ）	1歳6か月児	0	0.075	0.016	0.01			0
	3歳児	1.3	1.168	0.845	0.724			1.0以下
	12歳児（ 安房東中） （安房東中以外）	0.79 0.54	0.35 0.34	0.65 0.17	0.24 0.324			0.20 0.4以下
フッ化物洗口実施校の実施率	保育園	100%	100%	100%	100%			100%
	幼稚園	100%	100%	100%	100%			100%
	小学校	100%	100%	100%	100%			100%
	中学校	100%	100%	100%	100%			100%
自分の歯が20本以上ある人の割合★	60歳代	24.7※	—	—	—			50%
	70歳代	15.1※	—	—	—			30%
	80歳代	2.2%※	—	—	—			10%
歯間清掃用具（デンタルフロス、糸ようじ、歯間ブラシ）を使っている人★	20歳以上男女	48.7% ※	—	—	—			60%
定期歯科健診を受けている人★	20歳以上男女	43.2% ※	—	—	—			60%
かかりつけ歯科医がある人★	20歳以上男女	84.1% ※	—	—	—			90%

8020 運動を知っている市民の割合★	20 歳以上男女	43.2% ※	―	―	―			60%

★総合検診（歯科分野）アンケート結果による。

※平成 27 年度 総合検診（歯科分野）アンケート結果による。

８　地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進

施策・事業
１　市民総ぐるみ健康づくり運動の展開 （１）普及啓発の推進 （２）健康ポイント事業の実施　※再掲 ２　健康づくりに関する情報提供・相談の充実 （１）市民等への情報提供 （２）健康相談の充実 ３　健康コミュニティづくり （１）地域の健康状況の把握 （２）地域の拠点づくり ４　健康づくりの体制づくり ・関係各課や地域の健康づくり団体との連携により、効果的な健康づくり事業の推進 ・健康づくりコーディネーター役の育成・支援、連携 ・住民主体の健康増進活動で中心的な活動が期待されるNPO・ボランティア団体との連携 ・区、町内会、隣組ごとに健康づくり活動が取り組めるよう、地域住民リーダーの育成や地域の実情に合った健康づくり事業の連携・推進 ５　医療機関や大学との共同事業の推進 （１）医療との連携による取り組みの推進 （２）健康学習の共同開催 （３）おたっしゃ調査(疫学調査)事業 ６　地域医療・介護環境の充実 （１）循環型地域医療連携システムと健康福祉の連動 （２）鴨川版CCRC構想の策定及び推進 （３）医療・福祉関係企業等の誘致、支援 （４）看護師等への修学資金貸付制度 （５）アドバンスケアの普及啓発 （６）市立国保病院の充実
28･29･30年度実施事項
○かもがわ健康ポイント実証事業　※再掲 （H28）シート配布枚数　1,211枚　提出枚数58枚 （H29）シート配布枚数　6,000枚　提出枚数112枚 （H30）シート配布枚数　6,500枚　提出枚数132枚 ○鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業　※再掲 （H28）開催回数：ウォーキング3回／年、参加者数101人（延） 屋内レク・体操2回／年、参加者数34人（延） （H29）開催回数：ウォーキング5回／年、参加者数156人（延） （H30）開催回数：ウォーキング3回／年、参加者数70人（延） ○看護師修学資金貸付制度 （H28）貸付人数54人　（新規16人　継続38人）、（H28年度末）免除8人 （H29）貸付人数47人　（新規13人　継続34人）、（H29年度末）免除4人 （H30）貸付人数40人　（新規13人　継続27人）、（H30年度末）免除2人
28年度重点事項
（１）かもがわ健康ポイント実証事業の実施。　※再掲 （２）市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓

発を実施する。

29 年度重点事項

（１）健康ポイント事業の継続実施
かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。
（２）市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。
（３）第２期健康増進計画の効果的な推進と進捗管理
健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し、健康意識の醸成を図る。
（４）特定健診等実施計画（第３期）及びデータヘルス計画（第２期）策定
関係機関と協力し、特定健診等実施計画（第３期）及びデータヘルス計画（第２期）を策定する。

30 年度重点事項

（１）健康ポイント事業の継続実施
かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める
（２）市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。
（３）第２期健康増進計画や第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理
昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。

課　題

・市民の健康意識醸成のための啓発の実施
・健康ポイント事業への参加者増を図るため、景品の見直し及び更なる周知啓発を進めること
※再掲

数値目標

【地域連携･協働による健康をささえる基盤づくりの推進】主な指標と対象		市　現　状						市目標
		計画策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	32 年度
健康マイレージ制度の登録会員等数（ポイントシート提出者数）		ー人	58 人	112 人	132 人			250 人
生活支援･介護予防サポーター数	団体数	5 団体	5 団体	5 団体	5 団体			増加
	登録者数	183 人	182 人	196 人	196 人			増加
看護師等修学資金貸付を利用して市内病院へ勤務した人数		11 人	17 人	12 人	13 人			55 人

Ⅲ　令和元年度 重点施策（案）

１　ライフステージに応じた健康づくり

（１）妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進（母子保健対策）

①　育児支援体制の充実

・もぐもぐ教室（離乳食教室）について、情報収集や不安を解消できる場として参加者のニーズに合わせ、さらなる相談支援の充実を図る。

・子育て支援室が市内４か所となり、今後も子ども支援課とともに事業の開催方法や内容の検討・実施をし、対象者にとっての良い方法を見いだしていく。

②　子ども発達支援センターについて、子ども支援課と共に障害児（疑い含む）支援体制整備をはかり、母子保健部門としての役割を見出す

・ケースを通じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備に努める。

③　妊娠→出産→育児への切れ目のない育児支援体制の充実

・子育て世代地域包括支援センターとして、妊娠届出時の面接内容や媒体の検討を図り、アセスメント強化及び関係部署と連携により支援する。

・育児支援者のないケースには産後ケア訪問を勧め、不安の軽減をはかる。

④　特定不妊治療費助成事業の住民周知と相談体制の充実

（２）学童・思春期の健康づくりの推進

①　子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣の実践につながるよう、教育分野との連携により、小児生活習慣病予防検診の事後指導及び健康教育の充実を図る。

②　正しい生活習慣を親子で取り組む体制づくりの強化を図る。

（３）成年・壮年期の健康づくりの推進

①　各種検診受診率の向上。特に、特定健康診査の受診率向上を図る。

②　要精検者・要治療者のフォロー強化。

③　重症化予防対策の検討および若年期からの減塩を中心とした食育の強化。

（４）高齢期の健康づくりの推進

①介護予防普及啓発の充実強化

・脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた認知症予防教室（あたますっきり脳活性化教室）を継続実施し、終了後は自主グループ化を図り、認知症予防対策の充実を図る。

・長狭地区健康推進協議会と連携し、メタボリックシンドローム予防や認知症予防をテーマにした研修会や健康づくり講演会を実施し、介護予防普及啓発を図る。

・リハビリ専門職と連携し、4 つの圏域でのサロン支援を継続実施するとともに評価も視野に入れた取り組みを行う。

（５）感染症対策の推進（予防接種対策）

① 予防接種に関する正しい知識の普及啓発および接種間違いの防止に努める

・引き続き、新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診時等で予防接種に関する正しい知識の普及に努める。

・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。

・接種率向上に向けての対応方法の検討

② 風しん追加的対策事業の周知及び促進

③ 感染症の発生時における速やかな対応の実施

・今後も関係機関と連携し感染症発生時における、迅速な対応に努めていく。

④ 新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づく住民接種体制の構築

・新型インフルエンザ等の流行時に備え、安房郡市３市１町で連携しながら、住民接種を中心として、引き続き安房医師会、安房健康福祉センターや感染症専門医との連携をもとに継続実施する。

２ 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

（１）各種検診受診率の向上および要精検者・要治療者のフォロー強化

① 日曜日検診、受付時間の延長など検診体制の整備、受診率アップをめざす。特に、特定健康診査はソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により受診率向上を図る。

② 要精検者および要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める。

（２）重症化予防対策の強化および若年期の食育の強化

① 重症化予防対策について、効果的な実施方法を検討し、保健指導を実施。

② 若年期から食からの生活習慣病予防を目的とした啓発を食生活改善協議会と協働で実施。

３ 栄養・食生活による健康増進

・食生活改善推進員を引き続き養成するとともに、食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組みを支援する。

・若年期からの減塩を中心とする生活習慣病予防の取組みの強化と、高齢期の低栄養を予防する啓発を調理を含めながら実施する。

４ 身体活動・運動による健康増進

・市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。

・健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。

５　休養・こころの健康づくり

メンタルヘルスの重要性についての効果的な啓発方法等を検討し、休養・こころの健康についての知識の普及を図る。

⇒民生委員・児童委員等に対し、休養・こころの健康についての啓発チラシの配布

６　喫煙・飲酒対策の充実

・妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。

⇒あらゆる機会を活用し、禁煙および受動喫煙防止啓発グッズの配布

・公共施設等における受動喫煙防止対策を推進する。（敷地内禁煙の徹底）

・適量飲酒および未成年者の飲酒防止の普及啓発

７　歯と口腔の健康づくり

（１）むし歯予防および歯周疾患予防の充実

①　保育園、幼稚園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。また、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。

②　乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」の円滑な実施を図る。

（２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成

①歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

８　地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進

（１）健康ポイント事業の継続実施

・かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。　※再掲

（２）健康意識の更なる醸成

・市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。

（３）第２期健康増進計画や第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理

・昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し、健康意識の醸成を図る。

令和元年度　保健事業一覧(案・対象年代別)

	妊娠	0歳	1歳	2歳	3歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
健康診査	・妊婦一般健康診査	・乳児一般健康診査 ・乳児健康診査	・1歳6か月児健康診査		・3歳児健康診査		・子宮頸がん検診 ・骨粗しょう症検診	・乳がん検診	・特定健康診査、特定保健指導 ・生活保護受給者の健康診査 ・結核・肺がん検診 ・大腸がん検診 ・胃がん検診 ・肝炎ウイルス検診	・前立腺がん検診			・後期高齢者健康診査
健康相談	・妊婦健康相談	・定期健康相談・電話相談 ・乳幼児健康相談(ぐんぐん相談・のびのび相談)				・小児生活習慣病予防検診・事後指導			・病態別健康相談 ・生活習慣改善指導				
健康教育	・パパママ学級および同窓会 ・母子食生活改善健康教育	・歯科保健集団指導 ・もぐもぐ教室		・おやこ食育教室		・むし歯予防教室 ・学童期からの生活習慣病予防事業	・成人食生活改善健康教育 ・塩分調査		・生活習慣病予防教室 ・食生活改善推進員の養成・育成 ・ウォーキング普及啓発事業 ・地区活動(サロン活動支援等)		・男性の食生活改善事業	・一般高齢者食生活改善事業(介護予防・食の自立支援) ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業	
訪問指導	・妊産婦訪問指導 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業 ・食生活改善訪問 ・産後ケア事業	・新生児訪問・未熟児訪問 ・乳幼児訪問					・検診事後訪問 ・在宅療養者訪問						
その他	・母子健康手帳の交付 ・虐待予防 ・要保護児童対策会議	・予防接種			・フッ化物洗口 ・フッ化物歯面塗布及び幼児歯科健診 ・親と子のよい歯のコンクール		・予防接種　成人(MR・R) ・健康ポイント ・8020運動 ・骨髄ドナー支援事業 ・献血推進事業 ・看護師等修学資金貸付制度 ・産後ケア事業及び特定不妊治療費助成事業		風しん抗体検査・予防接種 ・介護予防ボランティアの育成 ・健康手帳交付			・介護予防把握事業	・予防接種(インフルエンザ・肺炎球菌) ・高齢者のよい歯のコンクール ・後期高齢者歯科健診

令和元年度　保健事業計画（案）

※新―新規事業　改―事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
健康増進	健康診査		特定健康診査 後期高齢および生活保護受給者の健康診査	・40歳以上の国保加入者 ・千葉県後期高齢者医療制度加入者 ・40歳以上の生活保護受給者	集団：年15日（6月・7月） 個別：（6月～10月）	国保：7,000人 後期高齢：700人	生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に実施 集団は総合検診として基本健康診査・胸部・胃部エックス線検査等を同時実施	
			特定保健指導	特定健診受診者	おおむね8月～3月	250人	特定健診で生活習慣病のリスクの高い受診者へ、6ヶ月間の保健指導を実施(外部委託)	
			肝炎ウイルス検診	40歳以上 すでに検査済みの方は除く	年15日（6月・7月）	500人	肝臓がん・肝疾患を予防するため、問診・肝炎ウィルス検査（B型・C型肝炎検査）を実施	
	がん検診		胃がん	40歳以上	年15日（6月・7月）	2,000人	問診、胃部エックス線撮影の実施,誤嚥防止のためのハイリスク者確認 胃がん・ポリープ・胃潰瘍等の早期発見・早期治療	
			肺がん	40歳以上	年15日（6月・7月）	3,000人	問診、胸部エックス線撮影の実施 肺がん・結核等の早期発見・早期治療	
			大腸がん	40歳以上	11月下旬～6日間	2,800人	問診、便潜血反応検査の実施　大腸がん・ポリープ等の早期発見・早期治療	
			前立腺がん	50歳以上の男性	年15日（6月・7月）	1,200人	問診、PSA値測定、前立腺がん・前立腺肥大症等の早期発見・早期治療	
		改	子宮頸がん　集団検診	20歳以上の女性	4/17・18	500人	検診車または医療機関において、頚部細胞診の実施。施設検診では必要に応じ、体部検査も実施	検診車での体部検査廃止
			子宮頸がん　施設検診		6～2月末	1,400人	子宮頸がん及び前がん病変の早期発見・早期治療	
		改	乳がん　集団検診	40歳以上の女性	4/17・18	500人	検診車または医療機関において、マンモグラフィ（41歳及び50歳以上）・超音波検査（30歳代及び40歳代（41歳以外））の実施、乳がんの早期発見・早期治療	40代マンモグラフィ2方向と超音波検査交互実施
			乳がん　施設検診	30歳以上の女性	6～1月末	1,500人		
			骨粗しょう症検診	20～70歳の5歳毎ふしめ年齢女性	4/17-19	400人	問診、骨塩定量検査の実施 骨粗鬆症の早期発見・早期治療	
	健康相談		総合健康相談	市民	随時	500人	毎週月曜日の定期健康相談をはじめ、心身の健康について電話・面接による個別健康相談を実施 日常生活・食生活・運動等、個人に即した具体的な生活習慣の改善方法を掲示し、継続的に指導	
			重点健康相談	40歳以上64歳以下の者	随時	100人	高血圧、脂質異常症、糖尿病、歯周疾患、骨粗鬆症、病態別(肥満、心臓病等)、女性の健康相談の実施	
	健康教育		集団健康教育	40歳以上64歳以下の者	随時	1,000人	歯周疾患、骨粗鬆症（転倒予防）、病態別、薬、一般健康教育の実施	
		改	生活習慣病予防教室 （からだすっきり教室フォローアップ）	40歳以上65歳未満の者	年3回（9月～11月）	20人	生活習慣病予防のための知識の普及と食事・運動等、生活習慣改善実践のための アプローチを図る。食生活改善推進員の養成講座を兼ねて実施。特定保健指導対象者へも周知。	
		改	ウォーキング普及啓発事業（支援）	市民	年3回	120人	ウォーキングを中心とした健康づくり活動の支援を実施	
	訪問指導		訪問指導	64歳以下の者	随時	100人	検診の要精密検査者に対する生活習慣病予防の指導、介護家族者への指導、介護予防の指導等、 家庭における療養方法を指導	
	健康手帳交付			40歳以上の者	随時	300人	健康診査の記録・医療の記録等、自己の健康管理に役立てる	

令和元年度　保健事業計画（案）

※新―新規事業　改―事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
介護予防（一般介護予防事業）	介護予防把握事業		介護予防把握事業（生活機能評価）	65歳以上	随時	30人	運動機能の低下や低栄養、口腔機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等を早期に発見するため、生活機能を総合的に把握・評価し、介護予防活動につなげる。	
			①運動器の機能向上	運動機能の低下の恐れのある高齢者	随時		運動機能の低下の恐れのある高齢者に対し、転倒予防体操指導を行う等、運動機能向上のための支援を行う。	
			②栄養改善（低栄養予防）	低栄養状態の恐れのある高齢者	随時		低栄養状態の評価や食事摂取状況等を把握し、低栄養状態の改善に努める	
			③口腔機能向上	口腔機能低下の恐れのある高齢者	随時		口腔機能の低下の恐れのある高齢者に対し、健口体操、ブラッシング指導等を行うことで口腔機能向上のための支援を図る	
			④閉じこもり予防	閉じこもりの恐れのある高齢者	随時		閉じこもり状態を改善させるために、介護予防活動への参加を呼びかけるとともに、地域のインフォーマルなサービス資源を活用する	
			⑤認知症予防	軽度認知障害の恐れのある高齢者	随時		軽度認知障害を早期に発見し、認知症を予防するために、介護予防活動への参加を呼びかけるとともに、地域のインフォーマルなサービス資源を活用する	
			⑥うつ予防	うつ病またはうつ傾向が疑われる高齢者	随時		うつ病またはうつ傾向が疑われる高齢者を早期に発見し、医療機関に結びつけるとともにその後も適切な支援を行う。	
	介護予防普及啓発事業		介護予防普及啓発	65歳以上の市民	随時	健康教育3,000人 健康相談2,000人	様々な機会を捉えた、健康教育・健康相談の実施。介護予防に関する知識の普及と意識の向上、地域資源の把握、関係機関との連携を図る。	
			あたますっきり脳活性化教室	65歳以上の市民で最近物忘れが気になる方	月2回12回コース	30人	脳活性化プログラムによる認知症予防をはじめ、低栄養予防、口腔ケア、健康体操等の内容で教室を実施	
			しらかば会支援	65歳以上の高齢者	年１０回	約120人	高齢者健康教室の自主団体に対して介護予防の視点から支援を実施	
			サロン活動支援	65歳以上	随時	800人	高齢者の閉じこもり予防を目的として、地域ボランティアの主体的な活動を介護予防の視点から支援する	
			健康セミナー	市民	希望か所	300人	要望があった各地区に出向き、健康に関する講習会を開催し、健康意識の向上を図る	
	地域介護予防活動支援事業		介護予防ボランティア（サポーター）育成・支援	天津小湊・江見・長狭地区介護予防サポーター	随時	約90人	健康・生きがいづくり・介護予防に関するボランティアの活動支援を実施	
			長狭地区健康推進事業	長狭地区健康推進員	年４回		健康推進員を中心に各関係機関が連携を図り、地域の健康意識の高揚を図る	
	地域リハビリテーション活動支援事業		サロン活動へのリハビリ専門職の支援	各サロン活動への支援	4カ所×年2回	約100人	リハビリ専門職による介護予防に関する技術的な助言等の支援を実施	

令和元年度　保健事業計画（案）

※新―新規事業　改―事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
母子保健	健診事業		妊婦一般健康診査	全妊婦	妊娠中14回 医療機関委託	300人	安全な分娩と健康な児の出産のために、妊婦に対し健康診査を実施し、異常の早期 発見・早期治療と保健指導につなげる	
			乳児一般健康診査	全乳児	乳児期2回、医療機関委託	500人	乳児の発育発達の確認とともに、心身の異常の早期発見を行う	
			乳児健康診査	5～6か月児	年6回	250人	発育発達の確認とともに異常の早期発見を行う。育児指導及び離乳食指導を実施	
			1歳6か月児健康診査	1歳6～8か月児 (2歳未満)	年6回	250人	精神運動発達の確認とともに異常の早期発見を行う 個別育児相談及び歯科衛生士・栄養士による集団・個別指導を実施	
			3歳児健康診査	3歳6～8か月児 (4歳未満)	年6回	250人	適切な生活習慣の確立に向け、個別育児相談及び歯科衛生士・栄養士による集団・個別指導を実施 母子関係や児の発達面の支援として、言語聴覚士による相談も実施	
	相談事業		母子健康手帳交付及び妊婦面接	妊娠の届出をした者	随時	270人	妊娠届出の際、リスクスクリーニング及び健全な妊娠期をおくるための保健指導を実施	
			妊婦健康相談	妊婦	随時	30人	保健指導が必要なハイリスク妊婦に対し相談指導を実施	
			のびのび相談	要経過観察児等	年6回	30人	発育・発達に心配のある児について、小児科医師による相談、経過観察。	
			ぐんぐん相談	要経過観察児	年6回	40人	3歳児健診から把握した3歳児健診眼科・耳・尿検査の未実施者、再検査者。 また、要経過観察児のフォローの場として相談を実施(臨床心理士による相談支援)	
			電話相談	市民	随時	250人	電話による健康相談を実施	
	育児支援対策		発達・育児支援	支援が必要な児とその保護者	随時		育児不安を軽減し、育児を楽しんで行えるよう、また子どもの豊かな心の成長を育む ため、関係機関（教育委員会、子ども支援課等）と連携し早期からの支援を行う	
	虐待予防対策		虐待予防	虐待等の疑われる保護者	随時		虐待予防のため、妊娠期など早期からのかかわりを持ち、保健師ケース会議により支援の 必要なケースを見出し、関係機関・職種との連携がはかれる体制作りをする。	
			要保護児童対策実務者会議		年6回		虐待等の疑われる事例に対し、児童相談所、保健所、教育委員会、福祉事務所、子ども支援課と ともに介入支援の緊急性や送致の必要性等を検討し適切な支援を実施する（子ども支援課主管）	
	健康教育		パパママ学級 パパママ学級同窓会	初妊婦及び希望者	年3コース 1コース5回	150人	妊娠・出産・育児に関する知識の普及により、母体の疾病を予防し、安心して過ごせるよう支援する また、歯科・栄養などの内容の充実を図る	
			もぐもぐ教室	離乳食開始後の乳児と保護者	年4回	40人	離乳食の講義や試食を通して、個別にあわせた離乳食の進め方の相談に応じ、疑問・不安の 軽減を図る。離乳食を切り口に、母親同士の交流を促し、仲間作りにつなげる。	
			小児生活習慣病予防検診 事後指導	中学校2年生 小学校5年生	7月～11月	400人	要指導児及びその保護者に対し、生活習慣病予防のための個別指導の実施。また中学2年生 に生活習慣・食習慣に関する集団指導を実施。	
			3歳児健康診査時の 栄養集団指導	3歳児健康診査対象者	年6回	280人	正しい生活習慣と合わせて、食習慣の確立のため、管理栄養士による集団指導を実施	
	訪問指導		妊産婦訪問指導	妊産婦	随時	150人	妊産婦に対して日常生活指導を行い、疾病の早期発見と健康の保持増進、また育児不安の 軽減を図る。（ハイリスク妊産婦を優先的に実施）	
			新生児訪問指導	新生児	随時	150人	発育発達の確認とともに異常の早期発見、虐待予防の視点から、育児指導を実施し 育児不安の軽減を図る	
			未熟児訪問事業	未熟児	随時	20人	出生体重2,500g以下の児を訪問し、児の状況確認と母の育児不安の軽減をはかる。	
			乳幼児訪問指導	乳幼児	随時	50人	身体・精神・環境面において経過観察が必要な乳幼児、育児不安の強い保護者等について継続支援	
			こんにちは赤ちゃん事業	4か月までの乳児	随時	130人	虐待予防を目的に、生後4ヶ月までの乳児を対象に保健師または主任児童委員が全戸訪問し、 育児支援情報の提供、またブックスタート事業の周知をする。	
妊娠・出産包括支援事業			産後ケア事業	産後1ヶ月未満で支援者の いない者	随時	10人	医療機関に委託して行う、助産師による訪問。産後も安心して子育てが出来るよう、心身のケア や育児のサポートを行い、児童虐待防止につなげる。	
特定不妊治療費助成事業			特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けた市内 在住の夫婦（43歳未満）	申請時	28人	特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けた夫婦に対してその治療に要する費用の一 部を助成する。※所得制限有り	
歯科保健	健康教育		1歳6か月児健康診査時 の歯科保健集団指導	1歳6か月児健康診査 対象者	年6回	250人	正しい生活習慣と合わせて歯磨き習慣の確立のため、歯科衛生士による集団指導を実施	
			幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布	2歳児	1人2回	130人	乳歯に対するむし歯予防対策。	
		改	むし歯予防教室/歯みがき指導	認定こども園4歳児以上、幼稚園児	施設各1回ずつ	400人	フッ化物洗口を実施する保育園・幼稚園を対象に、むし歯予防の意識付けとフッ化物洗口の導入を図る。	
			歯みがき教室	小学校、中学校	小・中は随時	2000人	小中学校からの依頼により、口腔保健意識向上を図るため講話と歯みがき指導を実施。	
			フッ化物洗口	市内保育園、幼稚園 小学校、中学校	園児　週5回 小中学生　週1回	2400人	むし歯予防のため、保育園・幼稚園・小学校・中学校において事業が円滑に実施されるよう 調整をはかる。また、年齢に応じた歯科保健行動の普及啓発を実施。	
			親と子のよい歯のコンクール	3歳児とその母親（父親）	年1回		親と子のよい歯のコンクールを開催	
			8020運動	80歳以上	年1回		高齢者のよい歯のコンクールを開催	

令和元年度　保健事業計画（案）

※新―新規事業　改―事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
食生活改善	支援事業		食生活改善推進員育成事業	食生活改善推進員	随時	100人	食生活改善推進員の資質向上を目的に研修会の開催や地区伝達活動を支援	
		改	食生活改善推進員養成事業	食生活改善推進員を希望する者	年3回	20人	食生活改善推進員の養成を図る。市健康づくり教室（からだすっきり教室）に充てて実施。	
		改	おやこ食育教室	小学生と保護者	年7回	450人	正しい食生活リズムの形成や身体の発達、活動に応じた食事がとれるよう支援するとともに、親子のふれあいの場とする	
			塩分調査	市民	随時	100人	塩分調査を実施するとともに、減塩の意識啓発を図る	
	健康教育		母子	妊産婦及び乳幼児期～思春期の母子	随時	200人	妊婦から思春期にかけての母子に対し、正しい食習慣の確立を図るべく、食を中心とした健康教育や調理実習を実施	
			成人	一般成人	随時	200人	食事を通した健康づくりをテーマに、講義・調理実習等を実施	
			食育推進事業	市民	随時		「食」に関する正しい知識の習得や地産物に対する理解等を通して、「食」からの健康づくりの自立が図れるよう啓発活動を推進。主なものとして食育の日PRなど。	
			栄養プログラム提供事業	健康教室参加者及び希望者	随時	150人	IT化した栄養情報システムを活用し、個人別の栄養アセスメントを提供することにより、個人の食生活習慣改善の支援を図る。	
	介護予防・食の自立支援事業		高齢者低栄養改善事業	低栄養状態の恐れのある特定高齢者	随時	50人	アセスメントによる低栄養状態の把握により、個々の状態に応じた栄養指導及び講義や調理実習等集団的な栄養教育を実施	
			高齢者食生活改善事業	65歳以上	随時	500人	高齢者の状態に応じた個別指導並びに集団的な講義や調理実習を実施し、食の自立支援を図る	
			男性の食生活改善事業	成人男性	随時	150人	成人男性が料理経験や食に関する知識を習得することにより、生活習慣病の改善及び1人暮らしにおいての健康づくり支援、介護予防を視野に入れた食の自立を目的に料理教室や講習会を実施。	
			訪問指導	市民	随時		家庭訪問を行うことにより、家庭環境等をふまえた具体的な食生活改善を図る	
健康づくり			健康ウォーキング	市民		1,000人	庁内関係課及び医療・観光・教育分野、地域団体、企業等との連携を図り、住民の健康意識を高めるため、ウォーキングマップを活用した健康づくりの推進	
予防接種事業			予防接種	該当年齢の者	随時	16000人	ポリオ、BCG、四種混合、麻しん、風しん、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、二種混合、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、HPV、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎等の予防接種の実施 風しん抗体検査と風しん5期予防接種	
			予防接種健康被害調査委員会				予防接種による健康被害発生時の対応を図る	
その他	献血推進事業			市民	年30か所	560人	国内の医療に要する全ての血液製剤を献血により確保する事を目指し、血液の安定補給を図るために献血を実施	
	健康づくり推進協議会				年1回(7月)		総合的な健康づくりのための施策について協議する。	
	看護師等修学資金貸付制度			養成施設に在学し、一定要件を満たす者	申請受付　4／1～5／2	新規30人	看護師などの養成施設（大学や学校、養成所）に在学し、将来、安房郡市内で勤務しようとする方を対象に修学資金の貸付けを実施	
	看護教育に関すること						助産師・看護師の学生に対して地域保健看護学、在宅看護学の講義を実施	
	地域実習に関すること				年間18週		保健師・助産師・看護師・栄養士等の学生に対して地域看護実習指導を実施	
	健康増進計画（第2次）進捗管理						第2次鴨川市健康増進計画の進捗管理	
	データヘルス計画進捗管理						計画にもとずいた保健事業を遂行し進捗管理を行う。	
	特定健康診査等実施計画進捗管理						計画にもとずいた保健事業を遂行し進捗管理を行う。	
	かもがわ健康ポイント事業						市民の健康づくり意識の醸成の一環として、健康づくり活動を行った際にポイントを付与し、規程ポイント以上を貯めた場合に景品を進呈。	
	新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づくマニュアル策定準備						安房郡市3市1町連携しながら、実行マニュアル策定に向けた勉強会を開催 安房健康福祉センターや医療機関（感染症専門医）との連携のもとに実施	
	女性の生涯を通じた健康づくりを支援						リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖の健康と権利）に関する啓発を推進するとともに、保健師等による健康教育や相談支援等を行う。	

2019年度　鴨川市各種検診一覧

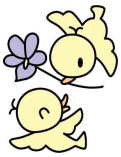

検診日程については、２ページ以降をご覧ください。

検診項目	対象者 （2020年4月1日時点の年齢）	検診内容	自己負担額
結核・肺がん検診	４０歳以上の方	胸部X線デジタル撮影	300円
胃がん検診	４０歳以上の方 ※脳卒中の既往がある方や80歳以上の方はご遠慮いただく場合があります	胃部X線デジタル撮影 （バリウム造影）	1,000円
肝炎ウイルス検診	４０歳以上で受けたことのない方 ※既に、B型・C型肝炎検査済みの方は除く	血液検査 （B型・C型肝炎ウイルス検査）	600円 （※１） ☆無料対象有（４ページ参照）
前立腺がん検診	５０歳以上の男性 ※泌尿器科にて治療中の方は除く	血液検査 （腫瘍マーカーＰＳＡ値測定）	400円
特定健診・後期高齢および生活保護受給者の健康診査	① 40歳～74歳の鴨川市国民健康保険加入者 ② 千葉県後期高齢者医療制度加入者 ③ 40歳以上の生活保護受給者	〔基本項目〕 （身体計測、血圧、尿、血液検査、問診、医師の診察） 〔詳細健診〕 （眼底、心電図、貧血検査） ※詳細健診は前年度・当年度結果から基準を満たす方のみ	対象①”国保”の場合は下記表（※１） ☆無料対象有（４ページ参照） 対象②後期 ③生保 の場合は無料
大腸がん検診	４０歳以上の方	便潜血反応検査 （指定容器に２日分の便をとり提出）	300円 ☆無料対象有（４ページ参照）
骨粗しょう症検診	20～70歳の5歳毎ふしめ年齢の女性 ＊4ページの対象者(生年月日)をご確認ください	非利き腕のＸ線撮影 （骨塩定量検査）	300円 （※２）
乳がん検診 集団検診	４０歳以上の女性	〔40歳代〕41歳を除く 超音波（エコー）検査（※３）	800円
		〔41歳〕乳房X線撮影 （マンモグラフィ）２方向	無　料 ☆無料対象（４ページ参照）
		〔50歳以上〕乳房X線撮影 （マンモグラフィ）１方向	800円
乳がん検診 施設検診	３０歳以上の女性	〔30～40歳代〕41歳を除く 超音波（エコー）検査（※３）	800円
		〔41歳〕乳房X線撮影 （マンモグラフィ）２方向	無　料 ☆無料対象（４ページ参照）
		〔50歳以上〕乳房X線撮影 （マンモグラフィ）１方向	900円
子宮頸がん検診 集団検診	２０歳以上の女性	視診、内診 （内診は施設検診のみ） 子宮頸部細胞診 （体部細胞診は医師が必要と認めた方のみ）	（頸部）1,000円 （頸体部）2,000円 ☆無料対象有（４ページ参照）
子宮頸がん検診 施設検診			（頸部）1,500円 （頸体部）2,600円 ☆無料対象有（４ページ参照）

	集団	基本項目	詳細健診	合計
	集団	1,600円	400円	2,000円
	医療機関	1,800円	500円	2,300円

（※１）［肝炎ウイルス検診、特定健診］　市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料。

（※２）［骨粗しょう症検診］　40歳以上で、市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料。

（※３）［乳がん検診］　40歳代（41歳を除く）の方は、新たに超音波（エコー）検査を実施し、今後はマンモグラフィ２方向と超音波（エコー）検査の毎年交互検診となります。

2019年度　各種検診日程表

総合検診日程

特定健診・健康診査　**結核・肺がん検診**　**胃がん検診**　**肝炎ウイルス検診**　**前立腺がん検診**

実施日	送迎地区
6月13日(木)	大山
6月14日(金)	吉尾
6月16日(日)	主基
6月17日(月)	鴨川
6月18日(火)	鴨川

実施日	送迎地区
6月19日(水)	小湊
6月20日(木)	天津小湊
6月21日(金)	天津 清澄・四方木
6月24日(月)	東条
6月25日(火)	東条

実施日	送迎地区
6月26日(水)	曽呂
6月27日(木)	江見
6月28日(金)	太海
6月30日(日)	西条
7月1日(月)	田原

＜　会　場　＞　**ふれあいセンター**

＜受付時間＞　**午前7時～9時**（6/16(日)・30(日)のみ午前7時～10時）

※上記がん検診は、加入する保険の種類に関係なく受けられます。
※送迎バスを運行します。
※送迎地区以外でも、ご都合の良い日程で受けられます。

鴨川市国民健康保険の特定健診・千葉県後期高齢および生活保護受給者の健康診査

40歳は“無料”です!

※集団または医療機関のいずれか一方を選択できます。詳細は6月上旬に通知します。

	実施日	会　場
集団健診	上記の総合検診日程〔6月13日(木)～7月1日(月)〕	ふれあいセンター
医療機関健診	6月13日(木)～10月31日(木)	市内複数医療機関（調整中）

※　鴨川市国民健康保険および後期高齢者医療制度で実施している短期人間ドック助成事業とは重複して受けられません。希望される方は市民生活課〔☎04-7093-7839〕へ申請が必要です。

※　国保加入者の特定健診（尿･血圧･血液検査）について、受けない理由を返信された方には、2019年度中の詳細案内を通知しません。なお、職場などで同等の健診（腹囲を含む）を2019年度中に受診される場合は、その結果提供にご協力ください。

大腸がん検診

※採便容器を11月上旬に送付します。

40歳は“無料”です!

採便容器回収日程	受付会場
11月18日(月)～20日(水)、 25日(月)～27日(水) 計6日間	ふれあいセンター、天津小湊保健福祉センター、 吉尾・江見・小湊出張所、市民会館 計6ヶ所程度予定

5年に1度のチャンス♪

骨粗しょう症検診

※4月16.17日は乳がん集団検診(40歳以上)・子宮頸がん検診と同時に受診できます。

20～70歳の5歳毎ふしめ年齢の女性が対象(4ページ参照)です!

実施日	受付時間	会場
4月16日(火)～18日(木) 計３日間	午前9時～午後3時	ふれあいセンター （16.17日は送迎バスを運行します）

乳がん検診

※30歳代は施設のみ、40歳以上は集団または施設のいずれか一方を選択。
※41歳は、毎年マンモグラフィ2方向を無料で実施。
※41歳以外の40歳代は、2019年度は超音波（エコー）を実施。
ーマンモグラフィ２方向と超音波（エコー）検査の毎年交互検診。
※50歳以上は、毎年マンモグラフィ1方向を実施。

41歳は“無料”です!

	実施日	受付時間	会場
集団検診 （40歳以上）	4月16日(火)、17日(水) ＊ただし40歳代は17日(水)のみ 計２日間	午前9時～午後2時半 （日時指定あり）	ふれあいセンター （送迎バスを運行します）
施設検診 （30歳以上）	6月～2020年1月		亀田クリニック（鴨川市） 安房地域医療センター（館山市）

子宮頸がん検診

※集団または施設のいずれか一方を・選択できます。

21歳は“無料”です!

	実施日	受付時間	会場
集団検診	4月16日(火)、 17日(水) 計2日間	午前9時 ～ 午後2時半	ふれあいセンター （送迎バスを運行します）
施設検診	6月～12月		・亀田クリニック（鴨川市）
	6月～2020年2月		・清川医院（館山市）　・貴家医院（館山市） ・青木医院（館山市）　・ファミール産院（館山市） ・勝山クリニック（鋸南町） ・亀田ファミリークリニック館山（館山市）

資料２

平成30年度保健事業実施状況

［　目　次　］

１　健康増進事業　　事業費：　56,841 千円

⑴　各種健（検）診 …… 1

特定健診・特定保健指導・健康診査 …… 1

各種がん検診 …… 6

⑵　健康相談・健康教育・訪問指導 …… 10

⑶　はり、きゅう、マッサージ施術利用者助成事業 …… 13

２　介護予防事業　　事業費：　2,646 千円

⑴　介護予防把握事業 …… 15

⑵　介護予防普及啓発事業 …… 19

⑶　地域介護予防活動支援事業 …… 23

⑷　地域リハビリテーション活動支援事業 …… 28

３　母子保健事業　　事業費：　23,564 千円

⑴　健康診査 …… 30

⑵　健康相談・健康教育 …… 34

⑶　訪問指導 …… 39

⑷　子育て支援関連部署との連携 …… 42

⑸　母子保健医療対策総合事業 …… 43

⑹　小児生活習慣病予防事業 …… 44

４　歯科保健事業　　事業費：　1,206 千円 …… 45

５　食生活改善事業　事業費：　568 千円 …… 49

６　予防接種事業　　事業費：　54,739 千円 …… 52

７　献血推進事業　　事業費：　― …… 53

８　骨髄移植ドナー等支援事業　事業費：　― …… 54

９　健康づくり事業　事業費：　14,638 千円 …… 55

【※事業費は決算見込】

区　分	健康増進
事業名	特定健康診査

概　要

平成20年度より高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各保険者ごとに義務付けられたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診。メタボ因子レベルに応じて保健指導に結びつけ、生活習慣病発症・重症化予防、医療費抑制を目的とする。

平成30年度から基準等の一部改正に伴い、詳細な健診対象者の選定基準の変更あり。

対象:40～74歳の鴨川市国民健康保険加入者。

実　績

	会　場	期　間	受診者数
集団健診	ふれあいセンター（総合検診）	15日間	１，６４７人(前年+23人)
	亀田健康管理センター	6～10月	７８人（前年+33人）
個別健診（医療機関健診）	石川外科内科ｸﾘﾆｯｸ 小田病院 鴨川市立国保病院 黒野医院 東条病院 真木クリニック	6～10月	１２８人（前年+30人）
			１，８５３人（前年+86人）

＊上記に加え、国保人間ドック処理中（約130人見込み）

職場等他健診結果の提供受理中（約20人見込み）　　総計２，００３人見込み

平成30年度暫定受診率

（受診者数／年度当初国保加入者数、法定報告では途中脱退を除外するため一致しない）

2,003／6,962＝**28.8%見込み**（法定報告は11月発表）

＜30年度受診率目標値36%：第3期特定健診等実施計画より＞

評　価

・健診申込者の他、申込票の返信のない者へ受診票案内を継続した。

・申込票返信者3,011人(43.2%)のうち、市の健診を希望する者は1,779人(59.1%)。希望しない者のうち、479人（38.9%）が治療中・394人（32.0%）が他の機会に健診予定である。

・総合検診において、平成28年度から日曜検診２日間で受付時間1時間延長を継続し、受診しやすい体制づくりを実施。市民に浸透してきている。

・健診開始年齢である40歳への無料健診3年目。前年より受診率は減少したものの、40歳への意識付けにつながった。

国保加入者76人（男36人・女40人）中17人22.4%（男12人33.3%・女5人12.5%）が受診。

・行政情報ﾓﾆﾀｰや、市内公共施設・店舗等への検診ﾎﾟｽﾀｰ掲示によりPRを図った。

・特定健診受診勧奨事業として、国保保健指導事業補助金申請し、ｿｰｼｬﾙﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞを活用した受診勧奨を開始（株式会社キャンサースキャンに委託）。受診状況を加味した分析により、健診未経験者を含めた受診率向上につながった（暫定+2%）。

・総合検診結果通知に健康ポイントシートを同封し、健康への意識付けを図った。

・重症化予防対策として、緊急連絡値の者の保健指導を継続。20名中4名が未受診であり、継続的な受診勧奨が必要である。健診基準等の一部改正を踏まえた対象者選定（市基準の見直し）は実施できず、次年度に検討予定。

課　題・次年度目標

・特定健診受診勧奨事業として、国保保健指導事業補助金申請し、ｿｰｼｬﾙﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞを活用した受診勧奨を継続する（株式会社キャンサースキャンに委託）。

・新規国保加入者に対する検診ＰＲと、健診開始年齢である40歳に対し無料検診による、健康への意識付けを図るとともに、未受診者に対する受診勧奨の実施

・H31～総合検診・特定健診の業務体制変更（T-MES導入等）に伴い、安房郡市3市1町で連携しながら円滑な実施を図る。

・第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画策定から見えた分析結果・課題（市・地区）の啓発を図り、健康意識を高める。

・重症化予防対策について、効果的な実施方法を検討し、保健指導を実施。

・治療中の者を対象とした連絡票によるみなし健診や身近で受けやすい健診体制整備について市民生活課とともに検討する。

区　分	健康増進
事業名	特定保健指導
概　要	特定健診の結果、内臓脂肪蓄積による心疾患等のリスク要因に応じて階層化し、個別性に配慮した保健指導を実施。 ＜階層化条件＞　動機付け支援、積極的支援：下記の①～③全てに該当 ①　腹囲（男性 85cm 以上、女性 90cm 以上）または BMI25 以上 ②　血糖・脂質・血圧の項目が基準以上、喫煙歴も加味 ③　医療機関において生活習慣病治療中の者を除く ＜支援方法＞情報提供　　：結果の見方説明、生活習慣に対応した情報提供 動機付け支援：初回面接にて自己目標設定、6 ヵ月後評価 積極的支援　：上記に加え、3 ヶ月以上の継続支援、中間・最終評価。厚労省で定めた支援ポイントを蓄積。
実　績	＜平成 30 年度実施率目標値 27%：第 3 期特定健診等実施計画より＞ 実施率見込み 12.9%（H31.4 末の評価終了者） 該当者　302 人（昨年度より＋48 人） 積極的支援　93 人（5.0%） 動機付け支援　209 人（11.3%） 情報提供　1551 人（83.7%）　計 1853 人 初回面接実施者 45 人（うち積極的支援 7 人、動機付け支援 38 人） 評価終了者　39 人（うち積極的支援 6 人、動機付け支援 33 人） 脱落者　6 人 （医療機関管理 1 人・服薬開始 3 人・自主取組 1 人・予定合わない 1 人）
評　価	・昨年度に引き続き、「(株) 千葉薬品」へ全委託（継続 3 年目）。 ・特定健診受診者数は昨年度より＋86 人に対し、特定保健指導該当者は昨年度より＋48 人。受診勧奨事業により、今まで健診未経験者であった新規受診者が増加したためと考えられる。 ・該当者は積極的支援が昨年度 42 人から 93 人と、2 倍以上に増加。動機付け支援は横ばい。 ・評価修了者は積極的支援が 6 人（6.5%）と減少。動機付け支援は 15.8%と横ばい。 ・ふれあいセンターでの特定健診受診時に特定保健指導案内チラシ、健診結果通知に該当者への参加勧奨チラシを同封（一部、後日通知）し、PR を図った。 ・参加勧奨チラシは、積極的支援と動機付け支援の 2 種類作成。 ・初回面接は各地区 6 会場で当初 6 日間設定。その他、委託先店舗を活用し、追加で 4 日間設定。参加者の利便性を考慮し、夜間・日曜日にも実施した。 ・初回面接時に運動資源や市民団体一覧等の資料を配付し、個々のきっかけ作りとして情報提供を継続した。 ・初回面接不参加理由は、「多忙」「病院管理希望（服薬ありを含める）」「自己管理希望」が多い。 ・該当者全員に健診結果通知に「からだすっきり教室」案内を同封し、動機付け支援の 6 名が参加。ポピュレーションアプローチの視点から、特定保健指導該当者に限定しない形式で教室開催することの意義は大きいと考える。
課　題 ・ 次年度目標	・実施率向上に向け、委託業者との連絡を密に行い、PR の強化とさらなる参加勧奨を行う。 ・特に高齢期では内臓脂肪型肥満よりも低栄養、ロコモティブシンドローム、認知機能低下に対する予防対策のニーズが高まる。引き続き地域資源の情報収集とともに、広く市民が活用できるよう連携し、資源の拡充を図る。 ・評価の視点として、指導期間のみの効果判定にとどまらず、次年度以降の健診結果等、長期的な医療費や疫学データと併せて分析する。

平成30年度　特定健診特定保健指導　結果概要資料

1. 鴨川市特定健診等実施計画と実績

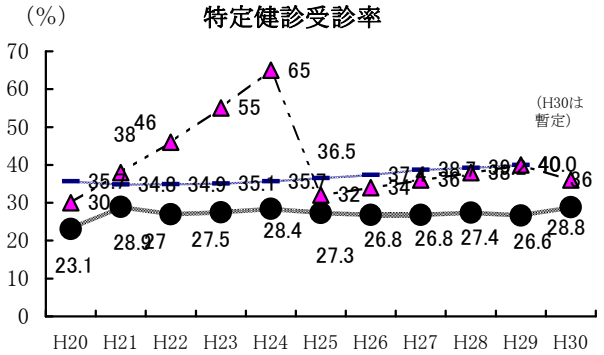

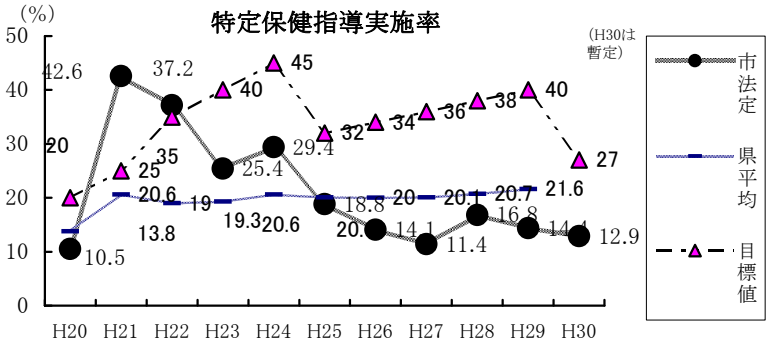

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
特定健診	鴨川市法定	23.1	28.9	27.0	27.5	28.4	27.3	26.8	26.8	27.4	26.6	28.8
	県平均	35.7	34.8	34.9	35.1	35.7	36.5	37.4	38.7	39.2	40.0	
	目標値	30.0	38.0	46.0	55.0	65.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	36.0
特定保健指導	鴨川市法定	10.5	42.6	37.2	25.4	29.4	18.8	14.1	11.4	16.8	14.4	12.9
	県平均	13.8	20.6	19.0	19.3	20.6	20.1	20.0	20.1	20.7	21.6	
	目標値	20.0	25.0	35.0	40.0	45.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	27.0

2. 主要疾患の患者割合

＊KDB生活習慣病全体のレセプト分析（作成月7月）より

疾患名	H27	H28	H29	H30
虚血性心疾患	3.2	3.1	3.2	3.4
脳血管疾患	3.1	3.1	3.2	3.2
糖尿病性腎症	0.7	0.7	0.7	1.0

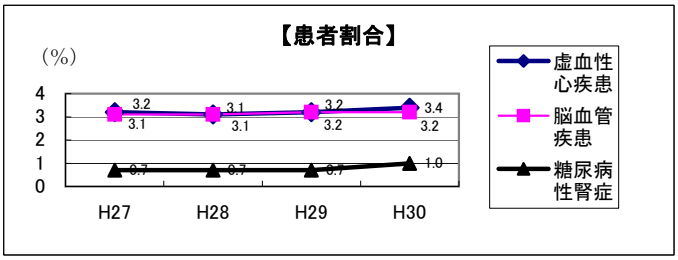

3. 特定健診受診勧奨事業

○AIを活用し、健診受診確率の算出し、優先順位をつけて再勧奨。

○個人特性・健康意識等に基づくセグメント分けにより、受診勧奨通知を効果的に送り分け。

【実施方法】

①総合検診案内に受診勧奨チラシ1枚を同封（5月末発送）　約6,000人

②案内発送1週間後に再勧奨ハガキ「再度のお知らせ」5種類を送付（6月上旬）　3,190人

③医療機関健診勧奨ハガキ「今年度最後のお知らせ」1種類を送付（9月上旬）　1,000人

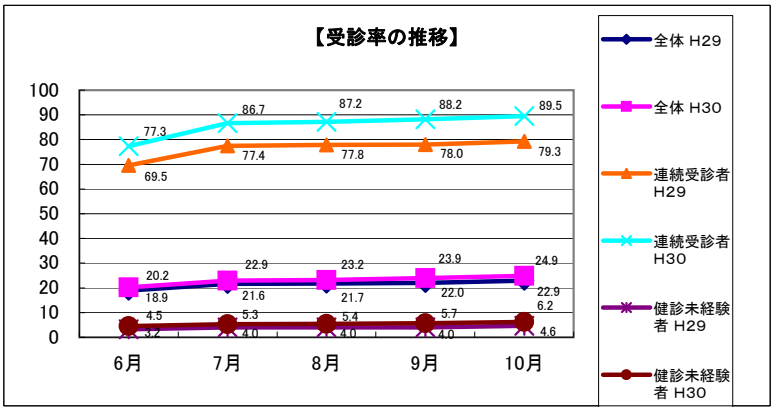

・全体の受診率は2.0%増加。

・連続受診者（過去3年間連続受診）の受診率は10.2%増加。

・健診未経験者（過去3年間未受診）の受診率は1.6%増加し、1.3倍となった。

・健診未経験者のうち、前年度に新規国保加入者の方が継続加入者の受診率よりも16.5%高い。

・全ての年代において受診率が増加。特に、60歳代の受診率が26.6%と最も高く、反対に50歳代が20.7%と最も低い。

・全体では前年度レセプトありの者の方がない者（医療機関未受診者）より受診率が高い。

4. 特定健診結果

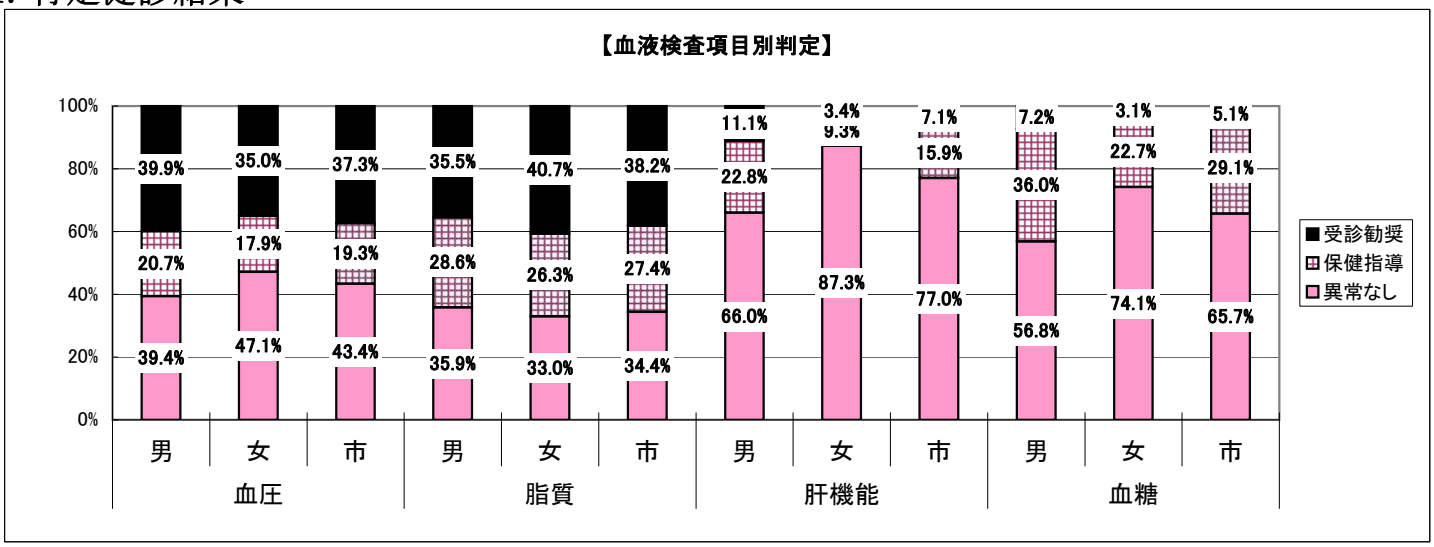

・男女ともに有所見者が多いのは、①脂質　②血圧となっている。

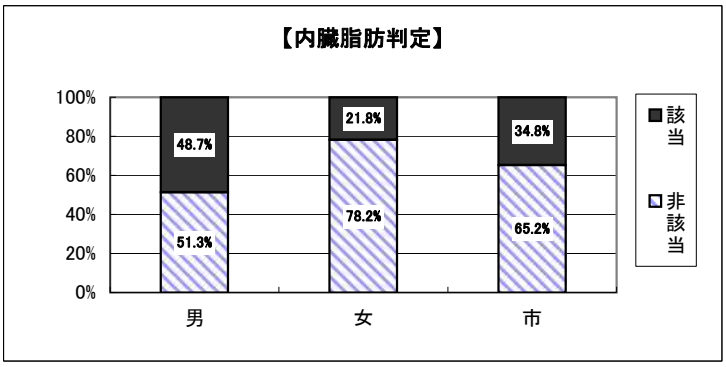

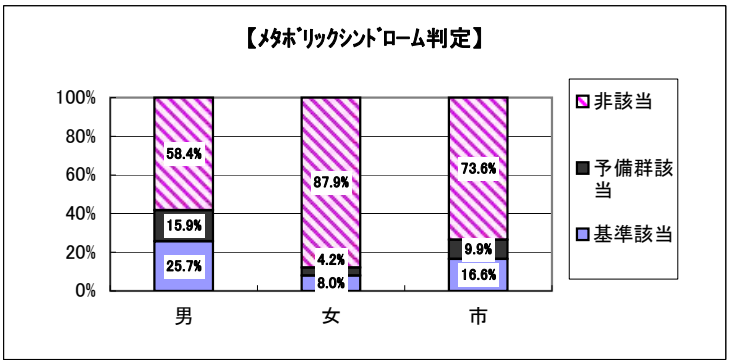

・内臓脂肪判定該当者は男性の約半数、女性の約3/4となっている。

・メタボ該当者は男性が約40%と、女性の3.4倍となっている。

5. 特定健診結果の階層化結果

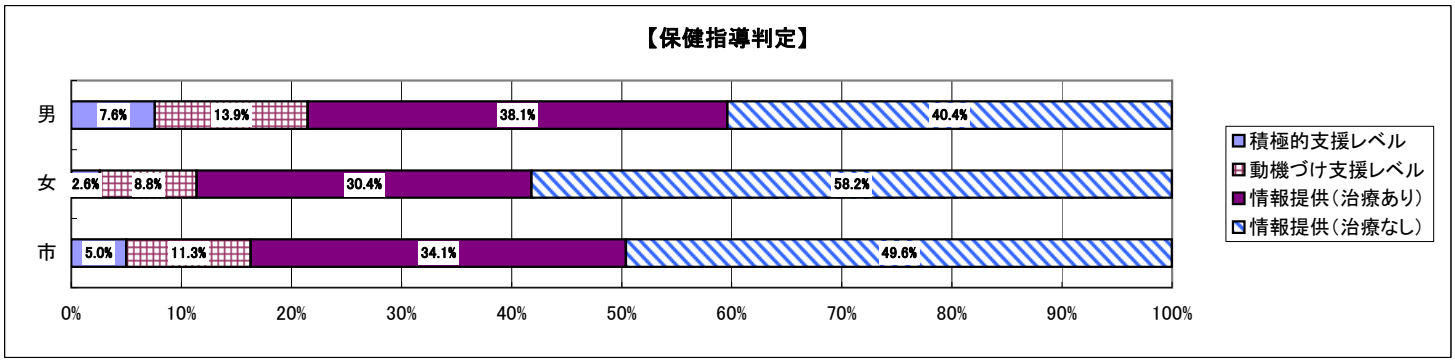

6. 緊急精検者への指導結果

	人数	血糖	肝機能	脂質	腎機能	眼底
特定健診	20	5	12	0	2	1
後期健診	3	1	2	0	0	0
合計	23	6	14	0	2	1

・地区担当保健師による保健指導を全数実施。必要に応じ、継続指導。

・緊急精検者23人中、特定健診4人が未受診であり、継続的な受診勧奨が必要。

・特定健診の結果、受診勧奨者（継続受診者を除く）は801人・43.2%。うち、結果報告書提出者は263人・32.8%。

区　　分	健康増進
事業名	健康診査

概　　要

＜後期高齢健診＞平成20年度より千葉県後期高齢者医療広域連合より受託。
　　腹囲を除く特定健診同様の検査を実施。
＜健康診査＞　健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給世帯の者に対し、特定健診と同様（75歳以上は腹囲なし）の検査及び保健指導を実施。
＊H30～基準等の一部改正に伴い、詳細な健診対象者の選定基準の変更あり。

実　　績

	会　場		後期高齢 健康診査	健康増進法 健康診査
集団健診	ふれあいセンター (総合検診)	15日間	５７５人 (前年+４１人)	８人 (前年－６人)
	亀田健康管理センター	6～10 月	７人 (前年−4人)	０人 (前年+0人)
個別健診 (医療機関)	石川外科内科ｸﾘﾆｯｸ 小田病院 鴨川市立国保病院 黒野医院 東条病院 真木クリニック	6～10 月	３７人 (前年－９人)	１人 (前年−1人)
			６１９ (前年+２８人)	９人 (前年−7人)

＊上記に加え、後期高齢人間ドック処理中（約10人）　総計630人見込み

30年度暫定受診率（受診者数／後期加入者数）

630／6,549（H30.3末の後期加入者数）＝**9.6%見込み**

＜後期健診受診率推移＞　20年度 499／6,188＝8.06%
（広域連合確定値）　21年度 604／6,305＝9.58%
22年度 562／6,023＝9.33%
23年度 505／6,359＝7.94%
24年度 552／6,027＝9.16%
25年度 550／6,109＝9.00%
26年度 561／6,051＝9.27%
27年度 563／6,045＝9.31%
28年度 632／6,117＝10.33%
29年度 626／6,226＝10.05%

〔後期高齢者対象の長寿健康づくり訪問事業〕
重複・頻回受診者等への指導を行い、適正受診や疾病の重症化予防に努める。
後期高齢者広域連合が抽出した対象者5名中4名に保健師による家庭訪問を実施（1名は希望なく電話相談のみ）。

評　　価

・後期高齢健診は受診者数が増加。H27～健診対象除外登録及び人間ドック結果登録を導入し、受診率向上を図っている。
・健康診査は昨年度受診者数が急増（＋6人）したが、今年度は一昨年度までと同等の受診者数に減少。
・受診者のうち、後期健診375人（61%）・健康診査3人（33%）が医療機関管理中。
・後期高齢健診申込み状況について、返信のあった者は対象者のうち19%。昨年度より検診案内不要者の登録あり、返信率は3%減少。返信者のうち、健診希望者は52%と約半数、健診を希望しない者の53%は医療機関で治療中。

課　　題・次年度目標

・身近で利用しやすい健診の場として、集団及び個別健診を継続し、受診しやすい体制を整備する。また、総合検診の業務体制変更に伴い、円滑な実施を図る。
・各事業やイベントにて健診受診勧奨やかかりつけ医に関する啓発を行う。

区 分	健 康 増 進
事業名	がん検診（胃・肺・大腸・前立腺）

概 要

がんの早期発見、早期治療を目的に実施。
日程、会場、対象者、検診内容、自己負担金については別紙「各種検診一覧」を参照。
胃・肺・前立腺がん検診については総合検診と同時実施。

実 績

【各種検診受診状況と精密検査（精検）受診状況】

検診名	年度	受診者（人）	受診率（%）	要精検者（人）	精検受診者（人）	精検受診率（%）	がん発見者数（人）
胃がん	**H30**	**1,282**	**10.1<12.5>**	**65**	**49**	**75.4**	**3**
	H29	1,343	10.4	96	75	78.1	0
	H28	1,410	10.8	125	107	85.6	0
結核・肺がん	**H30**	**2,654**	**20.9<23.9>**	**55**	**52**	**94.5**	**3＋疑い4**
	H29	2,625	20.4	60	54	90	2
	H28	2,705	20.8	70	67	95.7	2
大腸がん	**H30**	**2,655（無料対象84）**	**20.9<18.2>**	**158**	**101**	**63.9**	**3**
	H29	2,625（無料対象76 ）	20.4	152	98	64.5	0
	H28	2，782（無料対象160）	21.4	183	118	64.5	1
前立腺がん	**H30**	**1,029**	**12**	**76**	**33**	**43.4**	**6**
	H29	1,001	11.7	62	31	50	2
	H28	1,053	12.2	85	40	47.1	1

※国が示した推計対象者に準拠する受診率(H30：40歳以上12,696人)
<>内は国保加入者のうちの受診率（胃がんは50～69歳、結核・肺と大腸がんは40～69歳）
※前立腺がん検診受診率については、50歳以上男性人口（8,546人）に対する受診率
※がん検診のみ実施日を1日間設定（結核・肺がん検診:受診者69人、胃がん検診43人:胃がん検診車3台体制）。

評 価

検診名	評　　価	課　　題
胃がん	・来場者200人なくとも、その日の流れにより検診車2台体制となった。2台体制となると待ち時間が生じ、終了が11時30分になる日もあった。 ・がん検診のみ実施日は待ち時間ばかり発生し、混雑緩和策にはならない。 ・日曜検診は検診車3台体制にて、フル回転で実施。最大45分待ち。 ・「胃がん検診は待つもの」という考えが定着し大きなクレームはなかった。 ・後日受診として、通常検診日の早い時間を勧めた。後日希望者、100%の受診率(19/19)	・胃検診のスクリーニング基準にかかわらず、医師の判断により胃検診中止・後日指示がまちまちであった。また、その旨がどこにも記載ないため、確認作業の発生により対象者を待たせてしまった。 ⇒書式に追記提案 ・2台体制にする判断は課題。 ・日曜検診、がんのみ検診日に混雑の傾向有。がん検診のみ実施日は混雑緩和策にならないため、中止の方向で検討の必要あり。 ・管内市町と足並みをそろえ、胃カメラ導入に向けた取り組みが必要。
結核・肺がん	・検診機器がデジタル化3年目。着衣の条件について徐々に周知されてきている。 ・がん評価事業に即した検診の周知のため、財団作成のパンフレットを当日の受付で配布。 ・受診率は微増。毎年がん発見されており、今年度は肺がん疑いも含め7名と多かった。	・デジタル化に伴う着衣の支度等、スムーズに受診出来るよう事前周知の徹底の継続。 ・結核関連の要精検者の受診体制確保の継続。 ・肺がんの早期発見・早期治療のため、受診率向上に向けてPRを強化する必要あり。 ・精検受診率の向上。
大腸がん	・無料対象者は40歳のみ。昨年より受診率はや増加した。精検受診率は他のがん検診と比較して低い。	・がんによる死亡者のうち、大腸がんが上位であることから、さらなる受診率の向上および精検未受診者のフォロー強化と受診しやすい利便性を考慮した精密検査体制整備。
前立腺がん	・受診率は横ばい。精検受診率が低い中でがん発見率は高い。泌尿器科経過観察中の検診受診者が複数あり、精密検査に至らないケースが多数。	医療機関管理中の受診者が多く、検診の精度管理上の課題あり。精検受診率低迷の影にある状況を把握し適切な医療フォローへつなぐ必要あり。

課 題

次年度目標

・利便性を考慮したがん検診体制の整備
・地区担当保健師による要精検者への受診勧奨の時期を調整し、精検受診率の増加を目指す。
・イベントや40～50歳代の集まる機会を利用した検診PRを行い、受診率向上に努める。
・大腸がん検診については、40歳ふしめ年齢の検診無料化を継続実施。
・がんに関する知識の普及と受診率向上に努める。

◎年代別受診者状況（平成３０年度）

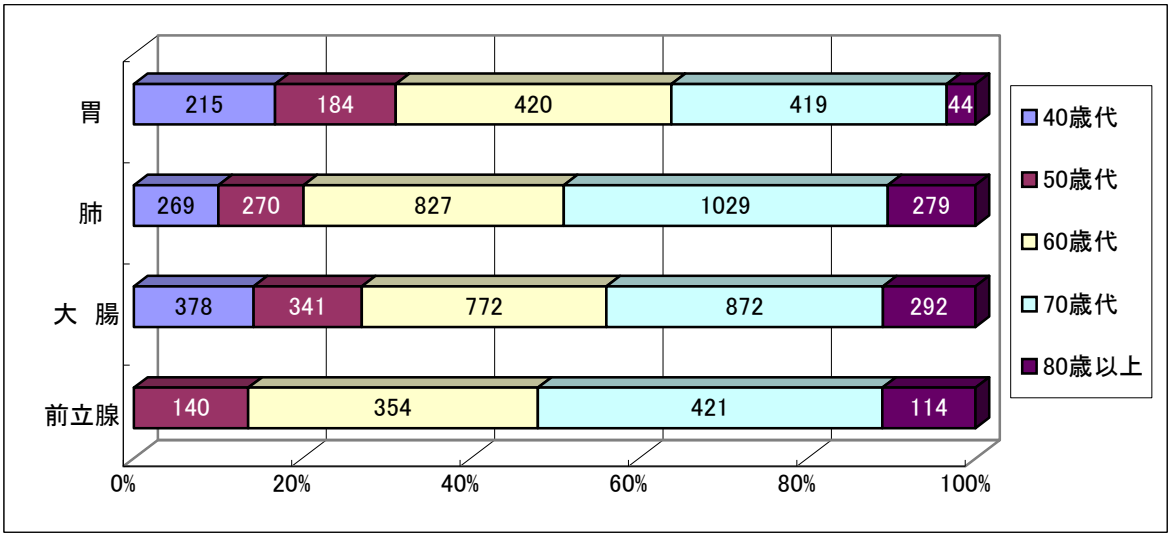

◎検診別受診者数の推移

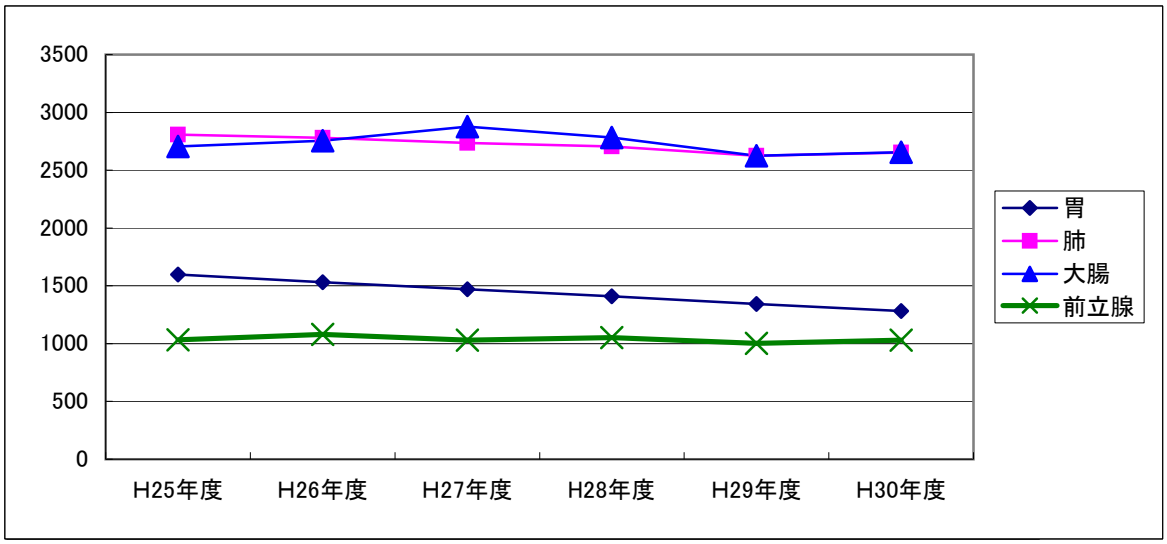

◎検診別精検受診率の推移

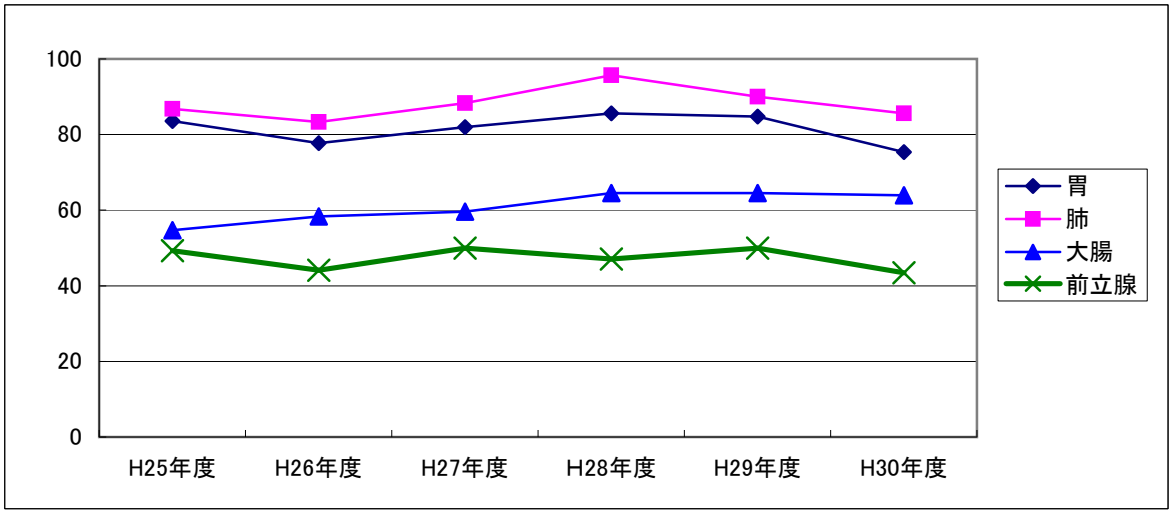

区　分	健康増進
事業名	がん検診、がん検診推進事業（子宮・乳）

概　要

【がん検診】 がんの早期発見、早期治療を目的に実施。
日程、会場、対象者、検診内容、自己負担金については別紙「各種検診一覧」を参照。
前年度末年齢が、乳がん検診は40歳、子宮頸がん検診は20歳の対象者は自己負担金無料。
30年度、乳がん検診40歳代は、マンモグラフィ2方向を導入（国の指針、千葉県ガイドライン）。

実　績

【検診受診状況と精密検査受診状況】

検診名	年度	受診者(人) (40歳未満+40歳以上)	40歳以上受診率 (%)　※	要精検者 (人)	精検受診者 (人)	精検受診率 (%)	がん発見 者数(人)
乳がん	**30年度**	**1,848 (220+1,628)**	**22.2<27.1>**	**63**	**56**	**88.9**	**4**
	29年度	1,932 (254+1,678)	22.5	59	57	96.7	4
	28年度	1,951(263+1,688)	22.4	45	36	80.0	3

※国が示した推計対象者に準拠する受診率　(H30対象者　乳がん検診40歳以上 7,328人)
<>は国保加入者40～69歳についての受診率

検診名	年度	受診者(人)	受診率(%) ※	要精検者 (人)	精検受診者 (人)	精検受診率 (%)	がん発見 者数(人)	
子宮頸がん	**30年度**	**1,643**	**20.7<23.5>**	**54**	**47**	**87.0**	**0**	要治療5人
	29年度	1,669	20.6	40	38	95.0	0	要治療5人
	28年度	1,777	21.5	51	43	84.3	0	要治療3人

※国が示した推計対象者に準拠する受診率　(H30対象者　子宮がん検診　7,919人)
<>は国保加入者20～69歳についての受診率

検診名	受診者		対象人口 (人)	受診者(人) 集団	受診者(人) 施設	受診者計 (人)	人口に対する 受診率(%)	前年 受診率
乳がん	無料対象者(41歳)		179	11	35	**46**	**25.7%**	(29.8%)
	対象者以外	40歳以上(41歳以外)	11,806	490	1,092	**1,582**	**13.4%**	(13.3%)
		30～39歳	1,472		220	**220**	**14.9%**	(16.5%)
	計		13,457	501	1,347	**1,848**	**13.7%**	(14.2%)
子宮頸がん	無料対象者(21歳)		156	0	5	**5**	**3.2%**	(3.6%)
	無料対象以外		15,072	488	1,150	**1,638**	**10.9%**	(10.9%)
	計		15,227	488	1,155	**1,643**	**10.8%**	(10.8%)

無料対象で申し込み票返信のない未受診者へ、8月下旬に受診勧奨案内とがん検診手帳を送付。
これにより、乳がん98名中14名（14.3%）、子宮頸がん120名中3名（2.5%）が受診。

評　価

・検診を受けない理由のうち約4割は「他で受ける機会がある」、約2割は「医療機関管理中」。
・申込者のうちの未受診者の割合については、子宮頸がん検診58%、乳がん検診87%。
・精検受診率のフォローを行うが、転出や連絡が取れない等の理由から把握困難ケースあり。
・乳がん発見は毎年複数あり、非初回受診（過去3年以内受診）の方が早期発見の傾向。
・子宮がん発見は数年みられないが、前がん病変での要治療者は初回受診者（過去3年以内の受診無）。
・子宮頸がん検診精度管理について、市と検診機関、検査機関との精密検査結果の把握体制を構築した。
乳がん検診についても、精密検査結果の把握について医師の合意は得られた。

課　題

・市の検診でなく他で機会があると申告した人を含めても対象人口の2割にとどまり依然として受診率は低い。
・国県の指針に則り、引き続き検診機関と協議のうえ検診精度の向上を図る必要がある。
・精密検査受診率が低い。

次年度目標

・広報誌掲載のほか各種保健活動を通じて地域での受診勧奨に努める。
・地域のリーダー的役割の方や女性の集まる機会を利用した検診PR強化を行い、受診率向上に努める。
・地区担当保健師による要精検者への受診勧奨とフォローアップのタイミングを調整し、全数把握を目指す。
・受診率向上策として、無料対象者への勧奨通知の他、申込み済みの未受診者への勧奨通知。
・乳がん検診について、千葉県ガイドラインに則り、安房地域統一で40歳代のマンモグラフィ2方向と超音波検査の交互検診を導入し、スムーズな運用を図る。
・検診を受診しやすいような実施方法・体制づくり。集団検診では、骨粗鬆症検診の同時実施を継続し各検診の受診率向上を目指す。

区分	健康増進
事業名	骨粗鬆症検診
概要	目 的 ：高齢期の骨折による寝たきりの予防を目的として骨粗鬆症の早期発見、 及び生活改善による骨粗鬆症の予防。
実績	・ 20～70歳の5歳毎ふしめ年齢の女性2，233名のうち、受診者数295名、受診率13.2% (H29:16.2%、H28:12.9%、H27:13.7%)。 ・ 年代別受診状況(異常なし263名、要指導21名、要精検11名) 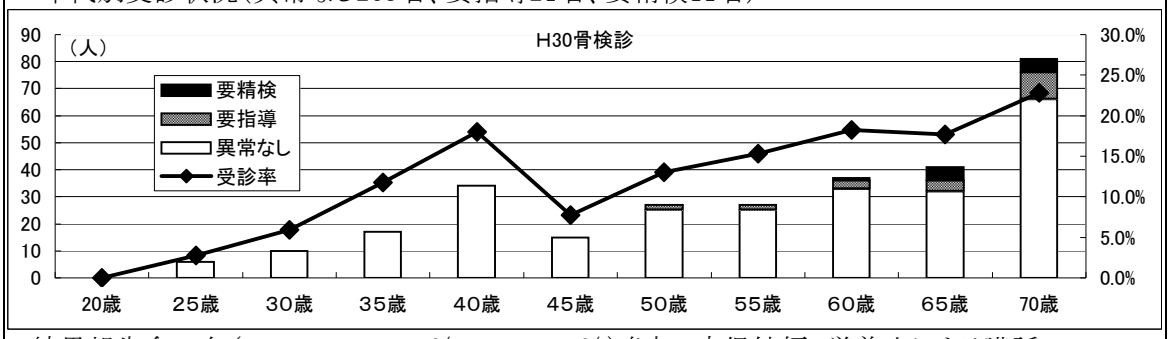 ・結果報告会31名(10.5%、H29:8.5%、H28:9.2%)参加。市保健師、栄養士による講話。 ・結果説明会時の面接希望、後日実施についても希望はなかった。 ・結果説明会では35歳以下の参加者は1名、「要精検」判定の者の参加はなかった。
評価	・受診率は横ばい、結果説明会参加者数も変化なく経過している。 ・結果説明会では、骨粗鬆症と合わせてロコモティブシンドロームの予防も注意喚起できる機会。 ・今年度は40歳の受診者が多かった。
課題	・受診者増加のため施設検診導入や女性のがん検診と同時実施など、より受診しやすい体制の整備 ・結果説明会は普段接点のない方たちとの接点にはなるが、若年の参加はないに等しい。
次年度目標	・乳がん・子宮頸がん集団検診と同時実施3年目であり、受診率に変動あるため実施継続。 ・母子保健事業やサロンなど女性の集まる機会での啓発継続。 ・骨粗しょう症の予防とともに、生涯にわたる女性の健康づくりの視点から知識の普及を図る。

区分	健康増進
事業名	肝炎ウィルス検診
概要	肝臓がん・肝疾患を予防するため、B型およびC型肝炎検査を総合検診と同時実施。 要精検者に対しては、受診勧奨とともに正しい知識の普及と生活指導を行う。 40歳以上の5歳毎の節目年齢で受診歴のない方を対象に、個別の受診勧奨と自己負担金の 無料化を継続実施。 対象者　節目検診　：４０歳の節目年齢の方、40歳以上の5歳毎の節目年齢の方 節目外検診：過去に輸血歴および肝機能異常を指摘された方等
実績	受診者数　２３６人（40歳節目検診３９人、40歳検診以外１９７人）　（前年比－５人） ◎要精検者　Ｂ型　２人（陽性率0.85%） Ｃ型　１人（陽性率0.42%）
評価	・検診案内や検診会場にて検診ＰＲ。 問診時に職場や医療機関での受診歴を聴取し、機会のない方への受診勧奨を行った。 ・県の陽性者フォローアップ事業（経過観察受診等の医療費助成）は希望者なし。
課題	・節目検診対象者に対しての受診勧奨継続。 ・陽性者に対しては、千葉県のフォローアップ事業紹介。
次年度目標	・節目検診対象者に個別勧奨を継続実施し、受診の必要性の周知を図る。 ・陽性者が出た際の全数フォローアップ（医療受診へ確実につなげる）。

区　分	健康増進
事業名	健康教育・健康相談

概　要

【健康教育】健康増進法第17条の規定により、健康教育（集団・個別）を実施している（対象は40～64歳）。

【健康相談】健康増進法第17条の規定により、健康相談（重点・総合）を実施している（対象は40～64歳）。

実　績

【健康教育実施状況】

	集団健康教育							個別健康教育	計（前年度）
	一般	歯周疾患	ロコモ	COPD	病態別	薬	計		
開催回数	48	0	0	0	0	0	48	0	48（51）
参加延人員	835	0	0	0	0	0	835	0	835（856）

【健康相談実施状況】

	重点健康相談								総合	計（前年度）
	高血圧	脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	女性の健康	COPD	病態別		
開催回数	1	0	0	0	0	8	0	4	29	42（41）
被指導延人員	9	0	0	0	0	8	0	4	111	132（48）

評　価

・健康教育は集団健康教育のみ実施で、開催回数・延人員ともに昨年度よりやや減少した。
　個別対応としては、仕事等により直接対面できず電話対応となるケースが多くある。

・からだすっきり教室開催年度でもあり、健康相談は総合健康相談を主に開催回数・延人員とも増加し、総計延人員は約3倍に増加した。

・必要に応じて関係機関・関係職種と連携し、一緒に健康教育・相談を実施している。

課　題

・各種検診時等、効率のよい機会の選定と実施が必要である。

・対象年齢層に多い健康課題（糖尿病、乳がん等）に重点を置いた健康教育が必要である。

次年度の目標

・各種検診等の様々な機会を有効利用し、健康教育の開催回数・延人員の増加に努める。

・対象年齢層に多い健康課題（生活習慣病の発症・重症化予防：ﾒﾀﾎﾞﾘｯｸｼﾝﾄﾞﾛｰﾑ、糖尿病等）に重点を置いた健康教育を取り入れる。

・地区活動と合わせて、効率のよい事業展開に努める。

区　分	健康増進
事業名	訪問指導

概　要

健康増進法第17条の規定により、訪問指導を実施している（対象は40～64歳）。

＜要指導者等＞総合検診等の各種検診やその他の事業について指導を要する者に対し、個々の生活に応じた疾病予防や健康の保持増進のための保健指導を実施。

＜閉じこもり予防＞心身の障害や虚弱のために社会性の低下が予測される者に対し、介護予防の観点から保健指導を実施。

＜介護家族者＞介護に携わる家族で健康管理上訪問指導が必要と認められた者に対し、保健指導を実施。

＜寝たきり者・認知症＞家庭において寝たきり・認知症の状態にある者に対し、在宅でよりよい療養生活が送れるように保健指導を実施。

実　績

【保健師・管理栄養士訪問指導実施状況】

	要指導者等		閉じこもり予防		介護家族者		寝たきり		認知症		その他		計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
被訪問指導人員	21	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	22
												前年度	31	35

評　価

・訪問件数は実・延ともに2/3に減少しており、今年度は要指導者等の訪問のみとなっている。
・訪問しても仕事等により不在のため、電話相談での対応になる場合が多い。
・必要に応じて関係機関・関係職種との連携し、連絡調整や情報の共有を図っている。

課　題

・今後も関係機関・関係職種との連携を密にし、チームで対象者に関わる必要がある。
・閉じこもり予防・介護家族者・寝たきり・認知症の訪問については、今後も既存の各事業か対象者を把握し、福祉総合相談センターや地域ささえあい係と連携して支援していく。

次年度の目標

・関係機関・関係職種との連携を密にし、新規の対象者の早期把握に努める。

区　　分	健康増進
事業名	からだすっきり教室（食生活改善推進員養成教室兼ねる）

概　　要

生活習慣病に対する正しい病態生理や、それらを予防するための食事管理、運動の重要性を理解し、日常生活の中で継続できることを目的とする。また、食生活改善推進員の養成講座も兼ねて実施している。

実　　績

対象者　：昨年度受講した40～65歳未満の市民、及び食生活改善推進員として活動を希望する市民

内　容　：ふれあいセンターを会場に、9月～翌年2月まで月1回コースで実施。
保健師、管理栄養士、運動インストラクターによる講義、
調理実習、塩分測定、運動実技等。

参加者数（実）　:11名（男性4名・女性7名）

修了者数　:9名（うち食生活改善協議会加入者2名）

評　　価

- 参加者は日頃より健康づくりを意識している者が多く、取り組みも熱心である。
- 参加者11名中6名は特定保健指導・動機付け支援対象者であり、個別指導の場としても活用できている。
- 壮年層の健康づくりの場として有効である。
- 将来の介護予防を見据えたロコモについて専門指導員による実技を実施。
- 健康づくりを共有する仲間づくりの場として大変効果的である。

課　　題

- 食生活改善協議会への加入者数。
- 食生活改善協議会の次世代を見据えた早期壮年層の加入の働きかけ。

次年度目標

- 今後も確実な食生活改善推進員の増加を図るため、昨年度参加者に対しフォローアップ教室を実施する。
- 食生活改善推進員の少数地区の人員拡充や、男性の加入者数の増加。

平成30年度からだすっきり教室

日　時	内　　容
9月13日（木）	・開講式、オリエンテーション、 講義「見直そう！からだにいい生活習慣・食習慣」保健師・管理栄養士
10月16日（火）	・講義「ロコモ・低栄養予防について」保健師・管理栄養士、調理実習「ロコモ予防」、 実技「運動の基本、ロコモ度チェック」 講師：勝浦整形外科クリニック　濵﨑亜希子氏
11月15日（木）	・講義「歯科・口腔のはなし」歯科衛生士、調理実習「減塩」、 講義「減塩について」管理栄養士
12月11日（火）	・調理実習「動こう！うどん作り」、 講義「暮らしの中の食品衛生・感染症予防」安房健康福祉センター
1月16日（水）	・グループワーク「創作料理を考えよう」、 講義と実技「運動～応用編～」講師：リエダンスカンパニー　森理映　氏
2月19日（火）	・オリエンテーション、調理実習「創作料理」、 まとめ、閉講式

区　　分	健康増進
事 業 名	はり・きゅう・マッサージ施術利用者助成事業

概　　要

はり、きゅう、マッサージ又は指圧の施術を受ける者に対し、施術に要した費用の一部を助成することにより、市民の福祉の向上及び健康保持増進に資することを目的として、平成４年度から実施している。

＜助成対象者＞・６０歳以上の市民
・１８歳以上で身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた市民（各年４月１日現在）
＜登録施術所＞　１３施術所
（市内１１施術所、木更津市１施術所、君津市１施術所）
＜利　用　券＞　１人月２枚で１年分を一括交付（年度途中で申請のあった場合、当該申請のあった日の属する月分から交付する）
＜助成金額＞　利用券１枚につき３５０円
＜利用方法＞　月２回、利用券（その月分）を施術担当者に提出し、施術料金から助成金を差し引いた額を支払う。

実　　績

平成３０年度実績
交付者数　：　２０２人（平成２９年度実績：　２０５人）
交付枚数　：　４，２０６枚（平成２９年度実績：４，０７２枚）
利用枚数　：　１，８３４枚（平成２９年度実績：１，７３９枚）
利 用 率　：　４３．６％（平成２９年度実績：　４２．７％）
［ 詳細は別紙 ］

評　　価

・前年度に比べ交付者数は 1.5%減少、交付枚数は 3%微増している。
・利用枚数は 5%増加し、交付枚数に対しての利用率は 43.6%。

	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
施術所新規登録	1	1	2		1		1	
施術所登録辞退	1	7		2	2	1		1
登録施術所数	**２１**	**１５**	**１７**	**１５**	**１４**	**１３**	**１４**	**１３**

・利用券の交付者数、利用枚数は、60～70 歳代が多く、その他の年代を 60～70 歳代と比較すると、80 歳代は 27%、90 歳代は 3%、50 歳代は 0.6%である。
・はり、きゅう、マッサージ施術別の助成券利用状況は、60.6%が併術（はり、きゅう、マッサージを一緒に受けるもの）が一番多く、次いで 33.3%がマッサージ、5.7%がはり、0.4%がきゅうとなる。

今後の方針

・全庁において実施事業の再点検を実施し、近年における助成券利用者数の推移及び他市町村での実施状況等を踏まえ検討を重ねた結果、平成 31 年 3 月 31 日を以って、事業を終了することとなった。

平成30年度

はり・きゅう・マッサージ券交付及び助成券利用状況

【グラフ①】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(冊)	交付枚数	利用枚数
18～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**	枚	枚
40～49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**	枚	枚
50～59歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**1**	24枚	24枚
60～69歳	39	9	7	3	4	3	2	2	1	1	0	0	**71**	1,492枚	579枚
70～79歳	46	12	5	7	0	2	2	4	1	2	2	0	**83**	1,714枚	780枚
80～89歳	28	4	1	3	0	0	0	2	3	0	1	0	**42**	882枚	393枚
90～99歳	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	**5**	94枚	58枚
100歳～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**	枚	枚
合計	**117**	**25**	**14**	**13**	**4**	**5**	**4**	**8**	**5**	**3**	**3**	**1**	**202**	4,206枚	1,834枚
交付枚数	2,808	550	280	234	64	70	48	80	40	18	12	2	4,206		

はり・きゅう・マッサージ施術別の助成券利用状況

【グラフ②】

種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)
はり	10	15	9	11	18	9	12	15	6	0	0	0	**105**
きゅう	2	0	1	0	2	2	0	1	0	0	0	0	**8**
マッサージ	40	53	53	55	51	53	53	49	55	51	43	54	**610**
併術	97	101	101	85	80	84	95	102	84	89	94	99	**1,111**
計	**149**	**169**	**164**	**151**	**151**	**148**	**160**	**167**	**145**	**140**	**137**	**153**	**1,834**

【グラフ①】 はり・きゅう・マッサージ券交付及び助成券利用状況

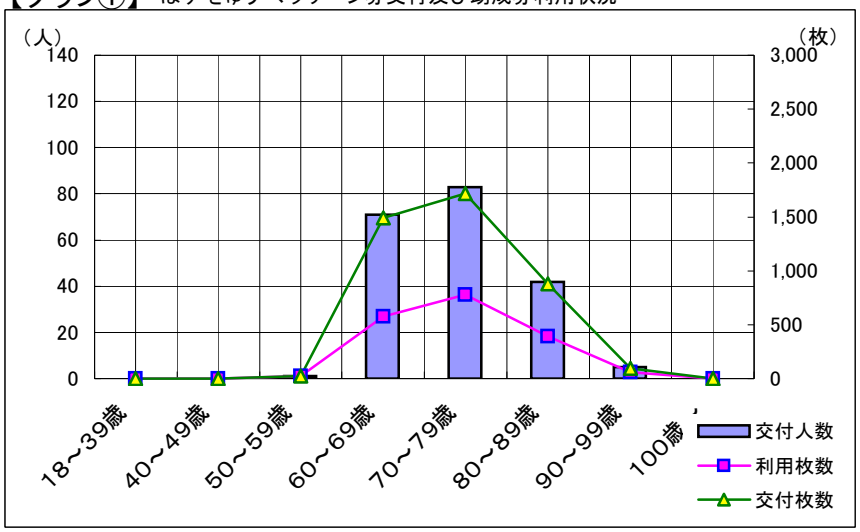

【グラフ②】 はり・きゅう・マッサージ施術別の助成券利用状況

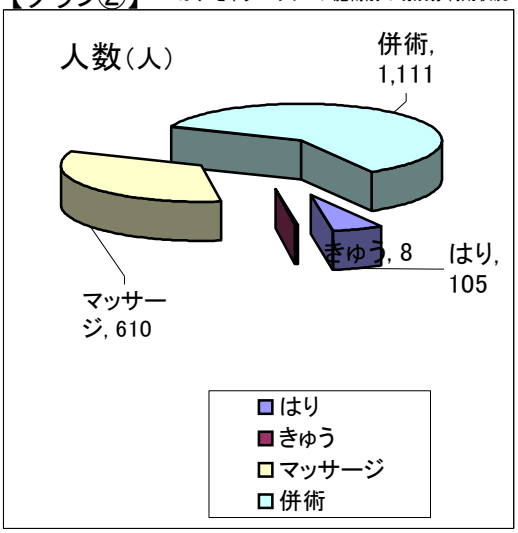

区 分	介護予防（一般介護予防事業）
事業名	介護予防把握事業
概 要	生活機能の低下による要支援・要介護の恐れのある高齢者を早期発見・対応するため、地区活動等において生活機能を総合的に把握・評価し、介護予防活動につなげることを目的として実施。（平成27年度より、日常生活総合支援事業への移行に伴い、一般介護予防事業を実施） （対象者）市内在住の65歳以上全ての者 （把握方法） 地区活動や介護予防事業において基本チェックリスト等を活用し、生活機能低下の有無やその状態を早期に把握するとともに、介護予防のための支援を実施する。 特に運動機能低下や、低栄養、口腔機能低下、認知症、閉じこもり、うつ予防に努める。
実 績	対象者：65歳以上人口(H30.4.1 現在)　12，458人 高齢化率　37．3% 平成30年度　基本チェックリスト実施数　：　26名　（昨年度は63名） 「あたますっきり脳活性化教室」の参加者に実施し、教室参加前後の評価に役立てている。 チェックリスト実施結果において生活機能低下がみられた者　15名（57．7%） ※　生活機能低下の内容内訳（重複あり） ・総合的な生活機能低下　1名（ 3．8%） ・運動機能低下　4名（15．4%） ・低栄養　0名　（ 0%） ・口腔機能低下　3名（11．5%） ・閉じこもり傾向　0名　（ 0%） ・認知機能低下　8名（30．8%） ・うつ傾向　8名（30．8%）
評 価	・基本チェックリスト実施数が減少しているが、自己記入のため、実際の生活機能評価と異なることが多い。これは評価指標の1つの手段であり、必須ではないため、チェックリストの実施の有無にとらわれることなく、生活機能低下の早期把握に努めている。 ・また、福祉総合相談センター等関係機関や民生委員、介護予防サポーター等のボランティアとの連携により、直接相談が寄せられることも多く、早期把握・早期支援に努めている。
課 題	・生活機能低下がみられた者に対する介護予防事業等の受け皿が少ない。 ・民生委員や介護予防サポーター等地域のボランティアさんに対して、早期把握・早期対応の意識づけと関係機関につなぐこと、また介護予防の支援を継続するための実践力を向上させる必要がある。
次年度目標	・基本チェックリストにとらわれることなく、今後も福祉総合相談センター等の関係機関や地域ボランティアとの連携により、生活機能を総合的に把握・評価することで、支援を必要とする者を早期に発見し、早期対応に努める。 ・理学療法士や管理栄養士、歯科衛生士等、専門職との連携強化により、住民主体の介護予防活動支援の充実をはかる。

区分	介 護 予 防(一般介護予防事業)
事業名	介護予防普及啓発事業 認知症予防教室

概　要

地域において、高齢期を迎えても可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、軽度認知障害の恐れのある者を早期に発見し、教室に参加することで、認知機能の低下を防ぐ。
特に、脳活性化プログラム(シナプソロジー)を取り入れた認知症予防のための健康教室であり、脳トレの他、低栄養予防の講義や口腔体操などを実施。
また、教室修了後は自主グループ化を目指す。

実　績

対象者:65歳以上で、最近閉じこもり気味であったり、物忘れの進行など、認知機能の低下が気になる方(ただし、介護保険の認定を受けていない方が対象)
講師(委託):NPO法人かえるハーモニー　佐々木夏子先生(ｼﾅﾌﾟｿﾛｼﾞｰ教育ﾄﾚｰﾅｰ)
内容:全12回コースを1会場で月2回(隔週)実施　▸別紙、実績の通り
実施時間は午後1時～午後3時

	会　場	頻　度	時　期	参加者数(実)	修了者数	ボランティア数(実)
江見会場	江見公民館	月2回(隔週)	5月～11月	16	14	10

*修了者は12回中9回以上出席された方

＜自主グループ化に向けて＞
教室修了後に自主グループとして活動できるよう教室内容にもグループワークを取り入れ「どうしたら負担なく自主運営出来るか」を皆で一緒に考えた結果、自主活動出来ている。

	自主グループ名	実施会場	開催頻度	登録人数(実)
天津小湊会場	パタカラの会	天津小湊保健福祉センター	年10回	13名
吉尾会場	吉保いこいの会	長狭老人憩いの家	年11回	25名
江見会場	げんき花笠	江見公民館	年11回	21名

評　価

・教室途中での脱落者がどうしても数名出てしまうため、個別フォローしている。
・教室の効果検証のため、参加前後の認知機能評価を実施しており、中途脱落者を除く教室生14名中13名に機能向上が見られた。
・意識的な声かけにより、介護予防サポーター等で既に活動している者がボランティアとして数多くの参加があり、教室の学びをサロン等に活かせている。
・「自主グループ化」に向け、スタッフの意図的な関わりができた。

課　題

・教室途中の脱落者への個別フォローが重要である。
・ボランティアに対し、教室での役割確認と教室の学びを活かせるような支援が必要である。
・昨年度2会場、今年度は1会場において自主グループが立ち上がったが、あくまでも自主運営であり、リーダーの負担が大きくならぬよう、また活動意欲の維持・向上を図れるような意識的な働きかけが必要である。

次年度目標

・脳活性化プログラム(シナプソロジー)を取り入れた認知症予防のための健康教室の継続実施。(次年度は鴨川地区対象にふれあいセンター会場で実施予定)
・自主グループに対して、活動意欲の維持・向上をはかるための意識的な働きかけ。

基本チェックリスト（調査日 ： 令和　年　月　日 ）

住 所　鴨川市　　電話番号 （　　）

氏 名　　生年月日　ＭＴＳ　年　月　日生（　歳）

【 本人同意欄 】
「基本チェックリスト」は介護予防事業の対象者の把握を目的としています。
回答の結果により、介護予防事業への参加が望ましいと判定された方には、鴨川市健康推進課および福祉総合相談センター（天津小湊含む）に、この結果を提供し介護予防事業のご案内をさせていただきます。
このことに同意いただける場合は署名をお願いいたします。 署名 （　　）

No.	質 問 項 目	回 答（いずれかに○をお付け下さい）		
1	バスや電車で一人で外出していますか	0. はい	1. いいえ	
2	日用品の買い物をしていますか	0. はい	1. いいえ	
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ	
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ	
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ	
6	階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ	運動
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ	運動
8	15分間続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ	運動
9	この1年間に転んだことがありますか	0. いいえ	1. はい	運動
10	転倒に対する不安は大きいですか	0. いいえ	1. はい	運動
11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	0. いいえ	1. はい	栄養
12	身長　　cm　体重　　kg　（ BMI ＝　　）（注）			栄養
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	0. いいえ	1. はい	口腔
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	0. いいえ	1. はい	口腔
15	口の渇きが気になりますか	0. いいえ	1. はい	口腔
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ	閉じこもり
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	0. いいえ	1. はい	閉じこもり
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	0. いいえ	1. はい	認知症
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ	認知症
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	0. いいえ	1. はい	認知症
21	（ここ2週間）毎日の生活に充実感がない	0. いいえ	1. はい	うつ予防・支援
22	（ここ2週間）これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	0. いいえ	1. はい	うつ予防・支援
23	（ここ2週間）以前まで楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	0. いいえ	1. はい	うつ予防・支援
24	（ここ2週間）自分が役に立つ人間だと思えない	0. いいえ	1. はい	うつ予防・支援
25	（ここ2週間）わけもなく疲れたような感じがする	0. いいえ	1. はい	うつ予防・支援

（注） BMI ＝ 体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）が18．5未満の場合に該当とする。

判定	（1～20）総合（10以上）	（6～10）運動（3）	（11・12）栄養（2）	（13～15）口腔（2）	（16）閉じこもり（1）	（18～20）物忘れ（1以上）	（21～25）うつ（2以上）
	／20	／5	／2	／3	／2	／3	／5

要チェック

総合 ・ 運動
栄養 ・ 口腔

【　平成30年度あたますっきり脳活性化教室実績　】

回	内　容			江見会場	
	13:00～	13:30～	15:00	参加者数	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ数
1	健康チェック（血圧測定、健康相談）	開講式、オリエンテーション	事前評価	15	9
2	健康チェック（血圧測定、健康相談）	認知症について	シナプソロジー	16	9
3	健康チェック（血圧測定、健康相談）	口腔ケアについて	シナプソロジー	14	9
4	健康チェック（血圧測定、健康相談）	水分補給について	シナプソロジー	13	8
5	健康チェック（血圧測定、健康相談）	脳について	シナプソロジー	12	10
6	健康チェック（血圧測定、健康相談）	栄養①について	シナプソロジー	12	9
7	健康チェック（血圧測定、健康相談）	栄養②について	シナプソロジー	14	9
8	健康チェック（血圧測定、健康相談）	ストレッチ・筋トレ	シナプソロジー	12	9
9	健康チェック（血圧測定、健康相談）	ストレッチ・筋トレ	シナプソロジー	12	10
10	健康チェック（血圧測定、健康相談）	ストレッチ・シナプソロジー	事後評価	13	10
11	健康チェック（血圧測定、健康相談）	ストレッチ・筋トレ	シナプソロジー	13	8
12	健康チェック（血圧測定、健康相談）	ストレッチ・シナプソロジー	評価、閉講式	12	9
			合計	158	109

区分	介 護 予 防（ 一般介護予防事業 ）
事業名	介護予防普及啓発事業 しらかば会 （高齢者健康教室OB会）

概要

目 的 ： 認知症及び寝たきりの防止をはかり、健全な老後への支援を実施。
参加者相互の親睦を深め、社会性の向上を図る。

実績

対象者 ： 市内在住の65歳以上の高齢者で、本会の目的を理解し、参加を希望する者

しらかば会会員年齢別内訳 （人）（平成30年4月1日現在）

年 齢	男	女	合計
65～69歳	0	4	4
70～74歳	1	9	10
75～79歳	0	37	37
80～84歳	1	44	45
85～89歳	0	21	21
90歳～	1	4	5
合 計	3	119	122

会員数:122名
平均年齢 ： 80．5歳
参加延べ人数 ： 796人

内 容 ： 全体会 年4回 支部会 年6回 計10回実施（全体会のみ送迎バスを運行）
時間 午前10時 ～ 午後3時 ※ 江見支部会のみ午後1時～3時
健康チェック、健康講話、健康体操、作品づくり、調理実習、館外研修等
（詳細は別紙実績表参照）
※役員会:19回実施。（全体会の通知発送、会計管理、企画運営等）

評 価

・年4回の全体会は、送迎バスも運行するせいか参加者も多く、会員同士の交流の良い機会となっている。また、各支部の活動実績報告や作品展示もあり、情報交換の場となるなど、主体的活動のための良い刺激となっている。
・支部会については、地区連絡員を中心に主体的な企画・運営ができるようになってきている。各支部と互いに情報交換し合い、社会資源を活用したり、協力者を募るなど主体的に活動する姿が見られ、新規会員も増えている。
各支部それぞれにユニークな企画をし、会員相互で楽しんでいる様子である。
しかし、地区連絡員の負担が大きく、後継者がいないなどの課題も出ている。
また、支部会は送迎がないため、遠方の会場へは参加出来ない方もいる。
・本部役員、地区連絡員の親睦と慰労及び研修を目的にした視察研修会を年1回実施しており、好評である。

課 題

・地区連絡員を中心に企画・運営していくため、過重な負担がかかることのないよう配慮する必要がある。
・送迎手段のない高齢の会員にとっては、全体会のみの参加となってしまうため、閉じこもり予防のフォローが必要である。
・脱会者に対する状況確認およびフォローが不十分である。

次年度目標

・地区連絡員の負担の軽減を図るための配慮に努める。
・送迎手段など足の確保は重要課題であり、今後のしらかば会運営に向けて皆で検討していく。
・本部役員や地区連絡員同士の親睦や慰労を目的とした視察研修会の継続実施。
・しらかば会への参加が少なくなってしまった方や脱会者のフォローに努める。

平成30年度　しらかば会活動実績

		内　　容	実施予定日および会場				参加人数
			長狭	鴨川	江見	天津小湊	
1	全体会	総会・健康体操・脳トレ	4月27日（金）・ふれあいセンター				91名
2	支部会	各支部で実施	主基公民館	田原公民館	旧江見幼稚園	コミセン小湊	支部合計
			5/25 26名	5/15 23名	5/15 27名	5/15 16名	92名
3	支部会	各支部で実施	館外研修	ふれあい	曽呂公民館	館外研修	支部合計
			6/15 21名	6/1 24名	6/20 11名	6/1 16名	72名
4	支部会	各支部で実施	主基公民館	館外研修	江見いこいの家	コミセン小湊	支部合計
			7/3 22名	7/3 31名	7/20 12名	9/21 18名	83名
5	全体会	日帰りバス研修	10月5日（金）　・　東京めぐり				56名
6	支部会	各支部で実施	館外研修	田原公民館	館外研修	天津小湊保健福祉センター	支部合計
			11/27 24名	11/22 17名	11/15 29名	11/20 15名	85名
7	全体会	忘　年　会	12月14日（金）・　ふれあいセンター				94名
8	支部会	各支部で実施	主基公民館	ふれあい	曽呂公民館	館外研修	支部合計
			1/25 16名	1/25 26名	1/15 11名	1/29 15名	68名
9	支部会	各支部で実施	主基公民館	東条公民館	旧江見幼稚園	コミセン小湊	支部合計
			2/22 27名	2/21 28名	2/15 25名	2/19 15名	95名
10	全体会	30周年祝賀会	3月19日（火）・ホテル三日月				60名

※時　間　：　全体会（ふれあいセンター会場）　午前10時30分　～　午後3時
支部会（各会場）　午前10時　～　午後3時
江見支部はサロンと合同実施　　午後1時　～　午後3時

※役員研修として、10月23日（火）に日帰りバス研修を実施

区分	介 護 予 防（ 一般介護予防事業 ）
事業名	介護予防普及啓発事業 健康づくり講演会
概 要	目 的 ： 高齢期を迎えても可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発を図ることを目的とする。 ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防をテーマとしては3年目となる。 今年度は、推進員は自身の研修会の中で体験し、健康づくり講演会当日は各コーナーの係として活動。参加者も、推進員が声掛けして集めた。 長狭地区健康推進協議会主催とし、市が共催の形式で実施。
実 績	テーマ ：『 ロコモティブシンドローム予防で健康寿命をのばそう！！ 』 ～ 足腰元気でいつまでも働き続けるために ～ 日 時 ： 平成30年10月20日（土） 13:00 ～16:00（開場 12:00～） 会 場 ： 旧吉尾小学校体育館 参加者数 ： 73名(推進員23名含む) そのうち、体力年齢測定実施者 61名 内 容 ： ○健康チェック（血圧測定、体組成測定、骨密度測定） ○体力年齢測定（ロコモ度テスト）：手伸ばしテスト、歩行速度、2歩幅測定 立ち上がりテスト、握力、10m歩行 ○講演会 演題「あなたの足腰大丈夫？！ロコモ警報発令中！」 講師 介護老人保健施設たいよう 理学療法士 大嶋 幸一郎 氏 ○体力年齢測定結果と転倒予防体操紹介 講師 亀田ｽﾎﾟｰﾂ医科学ｾﾝﾀｰ 健康運動指導士 宮本 瑠美 氏 ＜ロコモ度テスト結果＞ ・男女ともに現役労働中の60代の参加が多かった。 ・運動器機能を安全・注意・危険の3つに分類すると、各測定項目において約1／4の者が「注意」に分類された。 ・運動機能に問題がなく、運動習慣がある者は1／4程度確認できた。 ＜アンケート結果から＞ ・講演会、体力テスト共に好評の声が多かった。 ・約6割近く（27人）が昨年に引き続き参加した。 ・「転倒予防体操を家でも実践できそうか」の問いで約9割近く（44名）が「できそう」と答えているのに対し、「昨年の参加をきっかけにしたロコモ予防の取り組みをした」という回答は3割にとどまっている。 ・次年度聞きたい講演内容としては、1認知症（42%）、2メタボ（31%）、3ロコモ（24%）であった。
評価と課題	・介護予防の健康づくりはロコモティブｼﾝﾄﾞﾛｰﾑ予防だけではないため、アンケート結果からの要望（認知症予防、メタボ予防など）も取り入れながら今後検討していく必要がある。 ・ロコモ予防の為の体力テストは毎回好評であるが、参加者数に制限があることや、学んだことを継続できるような運動自主グループが地域に少ないのが課題である。
次年度目標	・介護予防のための健康づくりの普及啓発について、要望を取り入れながら地域のボランティアリーダーと共に取り組む。

区 分	介 護 予 防（一般介護予防事業）
事業名	介護予防普及啓発事業 健康教育・相談

概 要

介護保険法による地域支援事業の介護予防普及啓発事業施策として、各地区において健康教育・健康相談を実施している（対象は65歳以上）。
介護予防教室実施の他、高齢者サロンやイベント、地区活動など様々な機会を捉え、介護予防普及啓発を実施。

実 績

【健康教育・相談実施状況】

対象者	健康教育		健康相談	
	回数	延人数	回数	延人数
認知症予防教室参加者	12	267	12	267
サロン参加者	69	1,004	29	290
しらかば会参加者	20	607	10	297
老人クラブ等参加者	33	491	29	358
地区社協事業参加者	8	239	18	311
その他	26	778	4	64
合　　計	168	3,386	102	1,587
（前年度）	143	2,856	117	1,794

＜健康教育＞介護予防普及啓発（運動機能向上、低栄養予防、口腔機能向上、閉じこもり予防、認知症予防等）
＜健康相談＞健康相談、栄養相談、歯科相談、体力測定等

評 価

・前年度と比較して健康教育が回数・延人数とも増加した。
認知症予防教室「あたますっきり脳活性化教室」の継続実施と、教室修了後の自主グループ3団体に対して活動支援したことも実績増加につながったと思われる。
・高齢者サロンや健康づくり自主団体等では、介護予防サポーターをはじめとするボランティアの介護予防に対する意識の向上と主体性が高まってきており、自主的に企画・運営できてきている。また、介護度重度化防止推進員活動の広がりの効果も大きい。
・昨年度に引き続き、ロコモティブシンドローム予防をテーマに「健康づくり講演会」では、ボランティアリーダーをまきこんだ介護予防普及啓発に取り組んだ。

課 題

・保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士など専門職種の連携を密にした支援の充実。
・ボランティアに過剰な負担がかかりすぎないよう支援する必要がある。
・ボランティアの主体的な関わりへの支援の継続。

次年度目標

・保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士など専門職種の連携を密にした介護予防活動内容の充実に努める。
・福祉総合相談センターや地域ささえあい係、市社協、地域ボランティア等との連携強化。
・今後も介護予防サポーター等を中心に、民生委員や地区社協をはじめ、他のボランティア団体等との連携をはかり、介護予防の充実に努める。

区　　分	介護予防　（一般介護予防事業）
事業名	地域介護予防活動支援事業 （長狭地区健康推進協議会）

概　　要

各地区の区長代理である健康推進員を中心に関係機関が連携を図り、地区住民の健康問題の共有と、健康意識の高揚を図る。

実　　績

○役員会・研修会

期　　日	事業	場所	内　　容	人数
4 月 24 日(火) 13 時半～15 時半	第１回 役員会	吉尾公民館	総会へ向けた打合せ 年間計画	9 人
5 月 23 日(水) 13 時半～15 時 30 分	総会 第１回 研修会	長狭老人憩いの家	29 年度報告、30 年度計画 健康推進協議会の経過等 健康セミナーについて（実践報告）	25 人
8 月 13 日(月) 13 時半～15 時半	第２回 役員会	長狭老人憩いの家	第２回研修会打合せ 健康づくり講演会について 健康ポイント事業について	8 人
9 月 11 日(火) 13 時半～15 時半	第２回 研修会	吉尾公民館	講演：「ﾛｺﾓﾃｨﾌﾞｼﾝﾄﾞﾛｰﾑの予防」 講師：勝浦整形　濱崎亜希子　健康運動指導士 ＊健康づくり講演会打合せ	23 人
10 月 20 日(土) 10 時半～16 時	第３回 研修会	旧吉尾小体育館	健康づくり講演会 「あなたの足腰大丈夫？！ﾛｺﾓ警報発令中！」 介護老人保健施設たいよう　大嶋　幸一郎ＰＴ 体力測定・ロコモ予防体操 亀田ｽﾎﾟｰﾂ医科学ｾﾝﾀｰ　宮本健康運動指導士	23 人
2 月 22 日(金) 15 時～17 時	第３回 役員会	長狭老人憩いの家	＊鴨川健康増進プロジェクト（案） ＊第４回研修会について	9 人
3 月 18 日(月) 13 時半～15 時半	第４回 研修会	長狭老人憩いの家	H30 年度の振返り H31 年度の活動の方向性について 「鴨川健康増進プロジェクト（案）について」	18 人

・役員 11 名（会長１名・副会長２名・有識者１名・顧問１名、会計３名、会計監査３名）

・長狭各地区 20 名（八丁を除く）の区長代理が健康推進員として活動。

○健康セミナー

実　績：回数　７回（6 会場）　参加延べ人数 136 人

テーマ：メタボ予防、認知症予防、ロコモ予防、防災　他

○健康づくりに関する意識の啓発

第 2 回研修時に、健康ポイントシートを配布。健康づくり講演会への参加勧奨も含めて実施した。

評　　価

・３年連続、ロコモをテーマに健康づくり講演会の開催ができた。
・健康セミナーについても昨年度より回数・参加人数ともに増加してきている。
・役員会を定期的に開催でき、有意義な検討ができた。
・ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸを取り入れたことにより、たくさんの意見が寄せられた。
・推進員の介入なくとも、例年実施の老人クラブやサロン等で健康講話が定着している。

課　　題

・各地区からの拠出金の範囲内での活動内容の検討。
・2 年ごとに推進員が変わっていく現状では、推進員になった人たちの健康意識向上の繰り返しにならざるを得ない。
・区や地区社協が健康講座を取り入れているところは介入しやすく、そうでない地区との差が大きい。
・血圧測定を主にした健康増進プロジェクト（案）が検討されているため、それに関連した効果的な活動展開について検討する必要がある。
・健康づくり講演会の内容についても地域の要望や課題を考慮し、再検討していく。

次年度目標

・推進員の健康意識及び活動意欲を向上させるための健康課題や成果の見える化に努める。
・健康セミナー実施地域に偏りがないよう支援に努める。
・健康増進プロジェクト（案）を考慮した活動展開に努める。

区 分	介 護 予 防（一般介護予防事業）
事業名	地域介護予防活動支援事業（生活・介護支援サポーター養成事業・長狭地区）

概 要

高齢者が地域で孤立することがなく安心して暮らすことが出来るよう、地域団体や地域住民への働きかけの一環として、生活・介護支援サポーター育成支援を福祉総合相談センターや社会福祉協議会中心に行っている。

実 績

●大山地区生活介護支援サポーター活動実績

日　　程	内　　容	参加人数
4月23日（月）	活動報告、今年度の予定	13
5月29日（火）	釜沼北地区を歩く	12
6月25日（月）	大山寺・金束地区を約2時間	10
7月23日（月）	近況報告、熱中症について、健康づくり講演会参加勧奨	10
9月24日（月）	法名地区・津森山山頂	9
10月20日(土)	健康づくり講演会参加	7
11月26日(月)	二ツ山、太田代地域	16
1月21日(月)	二ッ山で初詣、新年会	18
2月25日(月)	災害時の食事の調理実習と栄養価を考える	20
3月25日（月）	佐久間ダムでお花見、次年度計画	12
合計	大山介護予防サポーター　全10回	

・福祉総合相談センターや社会福祉協議会スタッフと連携をとりながら定例会に参加し、活動に対する後方支援を実施している。

●吉尾地区生活介護予防サポーター

・平成28年度はサポーターを集めて研修会を実施したが、継続実施につながらなかった。

・現在は地域のサロン運営や認知症予防教室修了後の自主グループに対してボランティアとして支援してくれているため、それらの後方支援を行った。

●主基地区 ささえ愛サポーター

・区と共同でサロンの開催やイベント「主基地区 福祉ふれあいフェスタ」の開催をしている。イベントには、市保健師も健康相談コーナーとして参加

評 価

・大山地区は定例会を会員で運営しており、社協と相談センターが中心となり助言している。今年度は、昨年度に引き続き各地区を歩いて感じることに焦点をあてていた。さらに食改の伝達の場となったり、健康づくり講演会への参加など、他とのつながりにも期待できる団体。

・吉尾地区は、定例会化が出来ていないため、既存のサロン運営や自主グループ活動に対してボランティアとして支援している。

・主基地区は、区や地区社協と連携がはかれており、共同開催の体制ができている。

課 題

・サポーター本来の役割の確認と今後の方向性を見据え、各地域それぞれの地域性を配慮しながら効果的に活動展開できるような支援が必要である。

次年度の目標

・大山、吉尾、主基地区ともそれぞれ活動スタイルが違っているため、活動に対するねぎらいとサポーターの活動意欲の維持向上に努め、相談センター、社会福祉協議会スタッフとも連携をとりながら、効果的な活動展開できるよう支援していく。

区 分	介 護 予 防（一般介護予防事業）
事業名	地域介護予防活動支援事業（生活・介護支援サポーター育成事業・江見地区）

概 要

高齢者が地域で孤立することがなく安心して暮らすことが出来るよう、地域団体や地域住民への働きかけの一環として、生活・介護支援サポーター育成支援を福祉総合相談センターや社会福祉協議会と協力して行っている。

実 績

○江見地区生活・介護支援サポーター（なの花サポーター）支援（定例会実績）

日　　程	内　　容	参加人数
4月26日	総会、役員改選、今年度計画・研修について	18
6月12日	研修（介護保険について）老輪ピックについて	16
9月11日	老輪ピックについて	19
10月9日	老輪ピックについて、視察について	20
12月11日	視察研修（館山市・有償ボランティア山荻お助け隊）	20
2月14日	臨時役員会（来年度計画案について）	5
3月12日	今年度振り返り、来年度計画	16
合　　計		114

評 価

・江見地区のなの花サポーター支援は、市社会福祉協議会の地区担当職員を中心に、福祉総合相談センター、保健予防係等が連携を図りながら支援している。
・昨年度まで月1回定例会を開催していたが、今年度は半分の年6回に減らしてしまったため、老輪ピック運営の話が中心となってしまい、サポーター活動の振り返りや研修の機会が少なかった。今年度の反省をふまえ、臨時役員会を開催し、来年度の計画案を話し合うことができた。
・H29年度から3地区合同サロンとして老輪ピックを実施しており、今年度は実行委員を各地区より選出し、企画運営すべて住民主体で開催している。サロン参加者のみならず、地域の民生委員や老人クラブ等にも声かけし、地域交流の良い機会となっている。
また、サポーター同士の親睦も図れ、活動意欲の維持にも効果的である。
・今年度の生活応援サポートは11件の利用あり。昨年度の4件から大幅に増加した。

課 題

・サポーターの活動意欲に差があるため、研修等の機会を通じて意欲向上に努めたい。
・定例会本来の目的について、関係職員およびサポーター役員との共通理解が不十分。
・老輪ピックに関する実行委員の負担が非常に大きい。
・生活応援サポートの利用件数が増えてきているが、さらなるPR活動の強化が必要である。

次年度目標

・保健予防係として定例会に参加できない場合も含め、関係機関と連携をとりながら、情報を共有し、積極的に地域に出向き、支援していく。
・サポーター定例会実施内容を見直し、研修等の機会を通じて活動意欲向上に努める。
・サポーター活動のPRの強化
・今後はさらに住民主体の地域づくりをめざし、支援していく。
・市社会福祉協議会、福祉総合相談センター等、関係機関スタッフの連携強化。

区分	介護予防 （一般介護予防事業）
事業名	地域介護予防活動支援事業 （介護予防サポーター育成事業・天津小湊地区）

概要

介護予防に関する地域活動を実施するボランティアの支援を図ることにより、地域における保健活動が円滑に実施できる体制作りを目的とする。

実績

＜介護予防サポーター全体会＞　組織化 10 年目

日 程	出席数	内　　容
① 4 月 23 日(月)	19 名	年間活動計画
② 5 月 16 日(水)	19 名	サロン交流会準備
③ 6 月 4 日(月)	17 名	サロン交流会
④ 7 月 17 日(火)	20 名	館外研修（南房総市社会福祉協議会おたがいさまネットワーク）
⑤ 8 月 21 日(火)	19 名	元気でい鯛まつり準備
⑥ 9 月 7 日(金)	23 名	〃
⑦10 月 29 日(月)	22 名	〃
⑧11 月 9 日(金)	35 名	第 13 回元気でい鯛まつり　総勢約 300 人、うち地域･施設高齢者 145 人(前年: 400 人/124 人)
⑨11 月 27 日(火)	17 名	元気でい鯛まつり反省会、研修計画
⑩ 1 月 16 日(水)	26 名	懇親会
⑪ 2 月 4 日(月)	17 名	研修「活動の振り返り」
⑫ 3 月 4 日(月)	19 名	年間活動のまとめ、次年度計画

※役員会は全体会当日のほか、6 回（出席数 58 名）実施

＜主な活動内容＞　H30 年度当初活動会員 44 名（うち休会 3 名）

人のつながりづくりや相談窓口へのつなぎ役、地域の歌や踊りの伝承などをとおして、地域の高齢者ら住民が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを目指す。

〇個人活動：近所への声かけ、傾聴　　〇グループ活動：高齢者サロンへのボランティア支援

〇全体活動：元気でい鯛まつり、情報交換や研修

評価

- 活動内容がイベント重視になりがちな中、日頃の地道な見守り活動等の大切さを共有すべく、2 月の研修では会員が参加した研修や体験の共有や全体活動の振り返りを行った。
  地道な活動よりも盛大なイベントを求める声もあり、繰り返し話し合いを行っている。
- サロン交流会は、主に世話人が集い、相互の情報交換の場として有意義だったと好評、次年度以降の継続希望あり。
- 鯛まつりは、各方面の負担軽減を狙って午後開催・昼食なし・参加者の机なしで開催 2 年目。限られた時間の中で参加型となるよう工夫し好評を得たが、会員からは不足感の意見もあり検討必要。
- 社会福祉協議会からの要請により、小中学校の福祉教育に携わっている。その他の会議やイベントへの参加要請に負担感を訴える会員が増えており、社会福祉協議会へ調整依頼。
- 役員改選に向け、会の活動の在り方や今後について休会等も含めて考える機会となった。精神的・体力的な負担もあるため、次年度は全体活動を縮小して実施。

課題・次年度目標

・イベント開催を重視し、地道な個々の活動の共有や研修の場が優先されにくい状況にある。自立したボランティア組織として、社会福祉協議会の助言も受けながら全体活動を再考する必要あり。

・保健行政の立場からは、今後も個々の活動のつながりを意識した健康づくり活動を支援する。

・新役員のもと、会員の負担感を軽減し、活動の継続性と広がりが可能となるよう支援する。

区 分	介 護 予 防（一般介護予防事業）
事業名	地域介護予防活動支援事業（　しらかば会役員会支援　）

概 要

しらかば会の目的 ： 認知症及び寝たきりの防止をはかり、健全な老後への支援を実施。
参加者相互の親睦を深め、社会性の向上を図る。

※役員会支援の目的として、しらかば会（全体会・支部会）の運営が本部役員や地区連絡員を中心に出来るだけ主体的に、かつ介護予防の視点をふまえた効果的な運営が出来るよう支援する。

実 績

○ しらかば会役員会支援

日　　程	内　　容		参加人数
4月2日	本部役員会	通知文発送、総会準備	7
4月13日	本部役員会	総会資料作成、総会準備	8
4月27日	地区連絡員会議	支部会の運営方法について	19
6月1日	本部役員会	役員の視察研修会企画	4
7月6日	本部役員会	バス研修、忘年会、30周年祝賀会企画	7
7月20日	会長、副会長	30周年祝賀会企画	2
7月26日	本部役員会	30周年祝賀会企画	5
9月7日	本部役員会	通知文発送、各全体会の企画	7
9月7日	地区連絡員会議	支部会の実施報告および今後の計画	17
10月23日	本部・地区連絡員	役員日帰りバス研修	15
11月1日	本部役員会	通知文発送、忘年会について	7
11月30日	本部役員会	通知文発送、忘年会について	7
12月7日	会長、副会長、庶務	30周年祝賀会企画	3
1月25日	本部役員会	30周年祝賀会企画	3
2月1日	本部役員会	通知文発送、次年度計画	6
2月1日	地区連絡員会議	各支部実施報告、次年度計画	13
3月4日	本部役員会	30周年祝賀会企画	8
3月22日	会長、会計	収支決算、予算案作成	4
3月29日	会長、会計、監査	会計監査	5
合計　年19回 （昨年度　16回）			147 （昨年度133人）

評 価

・今年度は30周年祝賀会を開催したため、例年より役員会の回数が多かった。
・支部制を導入して4年目となったが、地区連絡員を中心に各支部とも主体的な活動を実施できている。高齢理由の脱会者もいるが、新規会員も地区によっては増えている。
・本部役員も会の運営企画はもちろん、会計管理や開催通知発送事務など主体的に実施している。
・昨年度に引き続き、本部役員と地区連絡員の親睦と慰労、研修を目的に市内施設の視察研修会を実施し、大好評であった。

課 題

・本部役員および地区連絡員に過重な負担がかかることのないように配慮する必要がある。
・今後も本部役員や地区連絡員が主体的にかつやりがいをもって活動できるよう支援していく必要がある。新規会員を増やし、後継者対策も視野に入れた支援。
・送迎手段など足の確保は重要課題であり、今後のしらかば会運営に向けて検討が必要。

次年度目標

・本部役員および地区連絡員に過重な負担がかかることのないよう支援する。
・役員同士の親睦や慰労、研修を目的にした視察研修会の継続実施。
・各支部会の活動報告や作品展等の実施により、企画運営方法の情報交換を行うことで、負担なく、かつ楽しみながら活動を継続できるよう支援する。
・新規会員を増やし、後継者対策も視野に入れた支援に努める。
・送迎手段など足の確保課題について検討していく。

区 分	介 護 予 防（一般介護予防事業）
事業名	地域リハビリテーション活動支援事業（　リハビリ専門職による活動支援　）

概 要

介護予防の取り組みを機能強化するため、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職による助言等を行うことで総合的に支援する。

（対象者）　介護予防支援のための活動にたずさわる者（介護予防サポーター等のボランティアを対象とする。

実 績

（ 活動支援実績 ）

サロン名	日 程	参加人数	ボランティア数	支援スタッフ	実施内容
大日サロン	H30.9.18	13名	2名	PT 2名 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｽﾀｯﾌ 1名 保健師 1名	・ロコモ度テスト ・認知機能や栄養、うつ傾向等の総合的機能評価
大日サロン	H31.3.19	12名	2名	PT 2名 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｽﾀｯﾌ 2名	〃
御園女子会サロン	H30.11.20	8名	1名	PT 2名 保健師 1名	〃
内浦海辺のサロン	H31.1.21	21名	1名	PT 2名 保健師 2名	〃
サロン花笠	H31.2.15	15名	10名	PT 2名 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｽﾀｯﾌ 2名 保健師 2名	〃
合 計	5 回	69名	16名	PT10名 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｽﾀｯﾌ 5名 保健師 6名	

評 価

・地域リハビリテーション活動支援事業として、理学療法士等と連携し、サロン会場に出向き、ボランティアに対して健康体操実技指導・助言の他、サロン参加者の運動機能や認知機能の評価を行った。

・今年度は4圏域（長狭・鴨川・江見・天津小湊）において実施することが出来、特に鴨川地区のサロンは、年2回支援した結果、運動指導により6ヶ月後の身体機能に維持・向上傾向が見られた。

課 題

・本来、介護予防サポーター等のボランティア対象に、リハビリ専門職が指導・助言を行う事業であるが、どうしても参加者への支援と思われがちであり、ボランティア自身も理学療法士に頼ってしまいがちの傾向にある。

・介護予防サポーター等のボランティア対象に対し、事業の目的や支援内容の周知を図る必要がある。

・年間計画により、効果的な介入方法を検討する必要がある。

・支援地域に偏りがでないように努める。

次年度目標

・サロン代表者会議等で、事業の目的や支援内容の周知を図る。

・支援地域の偏りが出ないよう、年間計画により効果的な介入を図る。

・指導効果検証を意識した支援に努める。

区　分	介護予防（一般介護予防事業）
事業名	介護予防普及啓発・地域介護予防活動支援・地域リハビリテーション活動支援事業実績（健康教育・健康相談、訪問指導）

概　要

介護保険法による地域支援事業の介護予防事業施策として、各地区において健康教育・健康相談、訪問指導を実施している（対象は65歳以上）。

実　績

【健康教育実施状況】　※（　）は前年度実績

	一般介護予防事業実績（健康教育）			計
	介護予防普及啓発	地域介護予防活動支援	地域リハ活動支援	
開催回数	168回（143）	53回（51）	5回（3）	226回（197）
参加延人員	3，386人（2,856）	698人（720）	85人（30）	4，169人（3,606）

【健康相談実施状況】＊集団健康相談のみ

	一般介護予防事業実績（健康相談）			計
	介護予防普及啓発	地域介護予防活動支援	地域リハ活動支援	
開催回数	102回（117）	0	5回（3）	107回（120）
参加延人員	1，587人（1,794）	0	85人（30）	1，672人（1,824）

【訪問指導実施状況】

	計	
	実	延
被訪問指導人員	80人（63）	87人（93）

（77世帯）

評　価

・「介護予防普及啓発」「地域介護予防活動支援」実績ともに、昨年度と比較して支援回数が増加した。
・「介護予防普及啓発」の高齢者サロンや健康づくり自主団体等では、介護予防サポーターをはじめとするボランティアの介護予防に対する意識の向上と主体性が高まってきており、自主的に企画・運営できてきている。また、介護度重度化防止推進員活動の広がりの効果も大きい。
・「地域リハ活動支援」では、支援地域の偏りを防ぐため、4圏域（長狭・鴨川・江見・天津小湊）で開催したため、昨年度より回数、支援人数とも増加した。
・訪問指導人員は昨年度より実人数が増加した。
高齢者サロン等で状況確認する機会も多くなっている。

課　題

・地区活動が充実してきてきているが、介護予防関連のサポーターが全地区に養成されていないため、支援地域・頻度に偏りがみられる。
サポーターのいない鴨川地区においては、次年度に養成講座を開催。地域に出向き、積極的に顔つなぎをしながら、介護予防の意識向上に努める必要がある。
・リハビリ専門職等の連携を密にし、より効果的な介入方法で実施すべきである。

次年度目標

・地域介護予防活動支援として、鴨川地区サポーター養成講座が開催されるため、地域への顔つなぎと介護予防意識の向上に努める。
・リハビリ専門職との連携を強化し、効果的な介入方法を検討する。

区　　分	母子保健
事業名	健診事業（乳児健康診査）
概　　要	乳児の発育・発達を確認し、疾病を早期に発見するとともに、保健師による育児相談や栄養士による離乳食相談を実施している。 内容：身体計測（身長・体重・頭囲・胸囲）　内科検診（小児科医） 育児相談（保健師、助産師）離乳食相談（管理栄養士） 離乳食の試食（3 種類） ＊　食生活改善推進員の協力により、離乳食の試食コーナーを設け、推進員との交流と推進員活動の PR を行っている。
実　　績	実施回数：年６回　該当者数：168 人　実施数：158 人　医療機関：8 人 受診率：94%（市実施分） 栄養相談：106 人（67.1%）　個別 46 人＋離乳食コーナー60 人 離乳食の進め方・量・アレルギー食等 健康管理上注意すべき者　実 30 人（19.0%） 身体面　30 人（要医療 3 人･医療機関管理中 21 人･経過観察 6 人） 継続フォロー必要な者　実 36 人(22.8%) 気になる内容：家庭環境 1 件、母の精神面 3 件、親の育児能力 1 件、育児負担 3 件、育児環境 7 件、生活リズム 1 件、育児不安 1 件等、親に課題のあるケースが 17 件 両親どちらかが喫煙している家庭　47 人(29.7%) 内訳：父の喫煙 45 人、母の喫煙 3 人
評　　価	・他機関実施を含めると、受診率は 98.8%。未受診者については、地区担当保健師による電話や訪問等で状況把握が行えている。 ・継続フォローが必要な者は受診者の 22.8%であり、その中では親自身や家庭環境で問題のあるケースもある。親自身の問題や家庭環境をすぐに変えるのは困難な為、今後の児の情緒面の成長発達に影響が出るような可能性もある。長期的な支援が必要となる傾向にある。場合によっては妊娠期からの介入必要。 ・離乳食コーナーは具体的にイメージする良い機会となっており好評。試食をしながら質問をする方も多く、栄養指導のニーズが高い。離乳食開始後に課題が出そうなケースについては、離乳食教室を案内し、継続支援が行えている。 ・健診時期がお口のケアを始める時期と重なり、お口のケアのパンフレットを活用し乳児期からの口腔ケアの重要性を伝える機会となっている。 ・保護者の喫煙率は 29.7%（H29：36.0%、H28：32.6%、H27：53.5%）と減少傾向。
課　　題	・子どもだけでなく家庭への支援が必要なケースの把握に努め、早期からの保健指導の充実。（必要時妊娠期からの早期介入） ・子ども支援課等関係機関との連携を図りながら継続的な支援が必要。 ・保護者の喫煙率減少傾向ではあるものの約 3 割と高い。禁煙及び受動喫煙防止向けた指導が必要。
次年度目標	・母子保健事業や子育て支援事業等を活用し、支援が必要な家庭へのフォローを継続的に実施していく。 ・妊娠届出時のスクリーニングを強化し、早期から介入できるような体制を整え、関係機関との連携を図りながら切れ目ない支援に努める。 ・喫煙防止指導を含め、健やか親子 21 必須項目を活用し保健指導の充実を図る。

区　　分	母子保健
事業名	健診事業（１歳６か月児健康診査）
概　　要	異常の早期発見に努めるとともに、生活習慣の自立、むし歯予防、栄養等育児に関する相談を行う。 内容：内科検診（小児科医）歯科検診（歯科医）身体測定（身長/体重） 育児相談（保健師、助産師）　栄養相談（管理栄養士） 歯科相談及び集団指導（歯科衛生士）
実　　績	実施回数：年６回　該当者数：191 人　実施数：189 人 受診率：99.0%(市実施分) 歯科健診結果：むし歯保有人数　１人　むし歯保有率 0.5% むし歯の総数２本　O1　184 人・O2　４人 軟組織の異常０人　咬合異常７人　その他の異常５人（癒合歯） 歯科相談：13 人（6.9%）　むし歯予防、仕上げ磨き、フッ素等 栄養相談：32 人（16.9%）　偏食、おやつや飲み物の与え方等 健康管理上注意すべき者　実 61 人（うち医療機関管理中 13 人）・延 89 件 身体面（延）　40 件　湿疹、発育、停留睾丸、心疾患、喘息等 精神面（延）　49 件　言葉が出ない、おちつきがない等 精密検査対象者：３人（停留睾丸疑い１人、心雑音１人、耳介瘻孔１人） ＊検診当日現在　喫煙あり:母親６人､父親 69 人（昨年度:母親 11 人､父親 64 人）
評　　価	・対象者の受診率は 99%でほぼ全員が受診。 ・言葉や落ち着き等の発達面での要経過観察児が増加傾向。 ・歯科,栄養に関する個別相談の必要な児のスクリーニングを継続し、待ち時間を利用して効果的に指導できた。 ・むし歯保有者１人、むし歯総数２本と減少傾向。歯磨きの重要性について問診を通しての啓発や指導が必要。 ・保護者の喫煙率が高い。
課　　題	・保護者への禁煙及び受動喫煙防止のための指導が必要。 ・むし歯保有率・ひとり平均本数を増加させないよう、集団での歯科保健指導と平行し、３歳児健診に向けた効果的なむし歯予防対策の検討が必要。 ・要経過観察児（言葉・発達等）の増加に対し、必要なケースが早期に支援ルートにのれるような関わりが必要。
次年度目標	・要経過観察児へのフォローを確実に行えるようにし、必要なケースが早期に支援ルートに乗れるよう、相談事業の活用へ繋げていく。また、関係機関と連携した支援体制の構築を目指す。 ・歯科集団指導・個別指導の充実により、むし歯予防への意識付けを図る。 ・2 歳児歯科健康診査及びフッ化物塗布事業について、1 歳 6 か月児健診での周知に努め、むし歯予防に繋げていけるよう取組んでいく。 ・喫煙防止指導を含め、　健やか親子 21 必須問診項目を参考にしなが保健指導のさらなる充実をはかる。

区　　分	母子保健
事業名	健診事業（３歳児健康診査）
概　　要	幼児期における心身などの障害の早期発見・むし歯予防及び健康づくりの基礎として正しい生活習慣の確立に向けての指導を行う。 内容：身体計測（身長・体重）　尿検査（安房地域医療センター）　視聴覚検査問診　集団指導（市・栄養士）　内科診察（小児科医）　歯科診察（歯科医）　保健師・助産師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士・言語聴覚士による相談
実　　績	実施回数：年６回　該当者数：178 人　実施数：174 人　受診率：97.8% 歯科健診結果：むし歯保有人数 43 人　むし歯保有率 24.7% 軟組織の異常１人 咬合異常 17 人 その他異常２人（癒合歯） 歯科相談：　11 人　（昨年 30 人）栄養相談：　4 人　（昨年９人） 心理相談：　22 人　（昨年 23 人） 健康管理上注意すべき者　実 55 人　身体延 30 人　精神延 44 人 尿検査結果：実施率 93.7%（ぐんぐん相談での実施含）、異常あり４（潜血２、蛋白２）　二次検査結果　異常あり１ 精密検査対象者　　２人 内訳）眼科　　１人 皮膚科　　１人
評　　価	・ 受診率は例年 95%を上回っている。（他機関実施も含めると 99.4%） ・ 未受診者への状況把握は、地区担当保健師により確実に実施できている。 ・ 未受診者の理由は、他市で実施・障害等で医療機関管理中・行事と重なった為、であった。 ・ 保育園等から健診該当の気になる児の情報提供が事前に来る場合があるため、普段の集団生活での状況を踏まえたスクリーニングに役立っている。 ・ 眼科検査・ささやき検査等を自宅でやってこない、また正規の該当時に尿検査ができないケースも目立つため、相談事業でのフォロー件数が多い。 ・ 言葉や発達の遅れを指摘される児が年々増加傾向であるが、言語聴覚士の相談へつなげることで、課題が明確化されやすくなった。相談先も、ぐんぐん相談・のびのび相談とニーズに応じた相談が市で実施されて選択できる体制にある。
課　　題	・ 要経過観察児のフォローは、時期を逃さずに介入する必要がある。 ・ 母子ともに情緒・精神面へのフォローが年々増加しており、親子関係等における継続的な専門職の介入の必要性も高まっている。 ・ 相談件数の増加に伴い、待機時間が増加。相談希望があっても全件に対応することが困難である。 ・ むし歯の保有率県内でも下位にある。１人で多くのむし歯がある児も増加傾向にある（10 本以上むし歯のある児１名 、5～9 本６名）。
次年度目標	・ 言葉や発達面で気になる児について、言語聴覚士とともに保護者への働きかけをし、保護者が児に目を向けるきっかけ作りをする。 ・ 健診後のフォローは、時期を逃さずに、各関係機関や相談事業に結びつけられるよう支援する。 ・ 集団生活を踏まえたスクリーニングができるよう関係機関と連携し、その後の支援に繋げる。 ・ 健診での相談後、ぐんぐん相談やのびのび相談を今後も活用し、専門的な支援が効果的に利用できるよう支援する。 ・ ３歳児の口腔環境の改善（むし歯保有率減）にむけ、健診時の健康教育を通したおやつの摂り方・内容の指導に努める。さらに、保健師・歯科衛生士の相談での歯磨き習慣の確立にむけた指導に努める。

区　　分	母子保健
事業名	健診事業　（妊婦乳児一般健康診査）
概　　要	妊婦及び乳児の健康の保持、増進及び異常の早期発見、早期治療を図るため、市が委託する医療機関において実施する妊婦及び乳児の一般健康診査や、医療機関において受診した健康診査に要した費用を助成。妊娠届を受け、母子健康手帳を交付する際に受診券を交付。 妊婦健康診査については、平成 27 年 4 月より、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に位置付けられ、「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」において、実施回数や内容等が定められている。 ・市が委託する医療機関 社団法人千葉県医師会に加入している医療機関及び一般社団法人千葉県助産師会に加入している助産所 ・健診内容 妊婦：基本的な妊婦健康診査（診察・計測・血圧・尿検査）、血液検査、子宮頸がん検診、超音波検査など 乳児：乳児一般健康診査（問診・診察・計測） ・助成回数　　妊婦 14 回、乳児２回 ・助成金額　定額　妊婦 14 回合計 98,000 円、乳児２回合計 12,528 円
実　　績	妊婦：　延べ受診件数 2,787 件、償還払分 65 件 乳児：　延べ受診件数　269 件、償還払分 1 件 ＜今後の見通し＞ ・妊婦・乳児一般健康診査、妊婦 14 回・乳児 2 回助成継続 （県内統一で実施） ・ちば県民予防財団から、乳児の受診券は市に返却されている。 H31.4 月～妊婦健診の受診券も、ちば県民予防財団に保管場所の確保ができないとの申し出により、市に返却。
評　　価	・市の集団健診とあわせ、乳児期に３回の受診機会が得られている。 ・受診券を使用した健診事業の体制が浸透している。
課　　題	・本乳児健診は市の集団健診と実施時期が近いこともあるが、それぞれのメリットを理解し、両方受診して欲しい。 ・引き続き、償還払い制度について母子健康手帳発行時や里帰り出産の際に周知することが必要。 ・産婦健康診査や新生児聴覚検査の助成事業も、いずれはこのルートに乗る可能性がある。
次年度目標	・妊婦健診、乳児健診の受診勧奨 ・引き続き、償還払い対応の周知 ・妊婦健康診査の受診券返却者に対して、健診受診状況等の把握に努める。

区　　分	母子保健
事業名	乳幼児健康相談事業（ぐんぐん相談）

概　　要

主に乳幼児健康診査において事後フォローが必要な児について実施する。また、育児相談等で経過観察が必要と認められる児・保護者に対して個別相談を行う。

内容：身体計測（身長・体重）
　　視聴覚再検査、尿検査(安房地域医療センター集配利用)
　　個別相談（臨床心理士、保健師、管理栄養士等）

実　　績

年間 6 回実施　30 分毎の予約制　　（　）は実人数

実施日	利用者数	尿１次	尿２次	目	耳	心理
H30.5.24	7（6）	4	1	1	1	0
H30.7.26	3（3）		2	1		0
H30.9.20	5（4）	2	1		1	1
H30.11.22	7（5）	3		1	1	2
H31.1.24	7（7）	2	1	1		3
H31.3.22	8（6）	3	1	2	2	0
合計	37（31）	14	6	6	5	6

心理相談利用者の主訴
・児の育てにくさ、落ち着きのなさ、児への対応、育児不安に関すること
・幼稚園から児の言葉、家庭への対応に関する相談
・家族関係について

評　　価

＜心理相談＞
・特徴のある子への関わり方に限らず、一般的な発達面（イヤイヤ期、反抗期等）への関わり方も相談でき、母の不安軽減につながっていた。
・ケースによっては時間内に終了できないケースもあった。
・園からの対応の相談もあり。各機関での支援にも活かされている。
＜再検査＞
・目の検査や耳の検査は、自宅ではできないが、人と場所が変わるときちんとできる傾向もあった。
・尿検査で来所できない方もおり、個別での対応も可能な範囲で実施。

課　　題

・ 30 分の枠内での相談予定であるが、ケースにより時間を考慮の必要がある。
・ 医療の必要性が見出された場合、のびのび相談や医療機関への受診勧奨等、適切につなぐ必要がある。
・ 臨床心理士の相談時間が超過の傾向にあり、その日に記録が終了できない場合が多い。
・ 相談事業後も関係機関との連携等継続支援できる体制

次年度目標

・ 相談枠を超過することで、他の利用者や臨床心理士への負担をかけないよう調整する。
・ 臨床心理士の記録について、保健師等も相談に同席し、終了後のカンファレンス等で要点の確認をする。
・ 利用に対し積極的でない対象者へのアプローチ方法の検討。
・ 相談後も継続的に支援ができるような体制作り。
・ 必要に応じて保健師ケース会議や福祉課、子ども支援課等と連携をはかる。

区　分	母子保健
事業名	乳幼児健康相談事業（のびのび相談）

概　要

目　的：発育発達に心配のある児についての相談、経過観察
対象者：市の乳幼児健康診査の要フォロー者等
頻　度：年６回、１人 40 分の予約制
医　師：亀田クリニック小児科　河村誠次　医師
内　容：医師の診察、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等との育児相談

実　績

実施日	利用者数	母子関係	発達	言葉	発育	その他
H30.4.19	3		3			
H30.6.21	3		3			
H30.8.16	2		2			
H30.10.18	1		1			
H30.12.20	5		5			
H31.2.21	2		2			
合計	16		16			

＜年齢内訳＞

	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	６歳以上	合計
経過観察				2	3		1	6
要受診			1	2	1	3	1	8
終了				1			1	2
その他								0
合計	0	0	1	5	4	3	3	16

評　価

・　日程表を各保育園・幼稚園・こども園・子育て支援室に掲示を依頼し、事業の周知をはかっている。また、園に相談があった際には必要に応じて保育士等からも事業の紹介をし、保健師等につないで欲しい旨依頼している。
・　年齢的には３歳児前後が多く、集団に入ってから、また３歳児健診以降の相談のケースが多い傾向。就学後の相談も３件。
・　相談利用のうち、87.5%（H29：76.2%）が経過観察または要医療となっている。
・　判断に迷うケースは相談時間が長引く傾向があるので、予約枠が考慮できると良いが、その予測は難しい。

課　題

・　相談後の結果等ケースによっては保護者の受け止め等の状況を考慮したフォローが必要である。
・　医療、教育部門、福祉（そらいろ、マザーズ）等へのスムーズな繋ぎができるよう支援の必要がある。
・　時期を逃さずに相談事業に繋げられるような対応が必要。

次年度目標

・　状況に応じて適切な時期に必要な支援に繋げられるような支援体制。
・　相談枠内で終了できるよう、地区担当保健師とあらかじめ打合せし、待ち時間の負担を軽減する。
・　医療、教育部門、福祉等、必要に応じて関係機関と連携を図り、フォロー体制の充実をはかる。

<table>
<tr><td>区　分</td><td>母子保健</td></tr>
<tr><td>事　業
名</td><td>離乳食教室（もぐもぐ教室）</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>概ね2回食開始前後から1歳までの乳児を対象に、離乳食に対する情報提供や、保護者に対する離乳食の試食提供を行い、個々に応じた調理形態や味の確認を行う事により、離乳がスムーズに行えるように支援する。

内容：身体計測（身長・体重・カウプ指数）
講話①（離乳食の概要、口腔発達等）管理栄養士
講話②（調理法・試食説明）栄養士
保護者を対象に離乳食の試食
個別相談（希望者）</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>年間4回実施　9時30分～12時　（予約制）
<table>
<tr><td>日程</td><td>参加人数</td></tr>
<tr><td>5月29日</td><td>5組</td></tr>
<tr><td>8月21日</td><td>4組</td></tr>
<tr><td>11月13日</td><td>2組</td></tr>
<tr><td>2月26日</td><td>5組</td></tr>
</table>
＜参加者のアンケート結果＞
・「実際に子どもが食べている様子を見ながらアドバイスがもらえた」、「疑問が解決した」などの感想多数。
・時間帯も上の兄弟の迎え等があるため、現状のままがいいとの意見あり。</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>・　少人数での実施であるため、個々の相談に応じることができ、参加者の疑問・不安軽減に繋がっている。
・　実際に離乳食試食を食することで、味や固さの確認をしやすい。
・　12組までの予約枠で設定したが、部屋のスペースやスタッフ配置数の問題から10組に変更した。
・　同年代の乳児を持つ母同士の交流の場にもなっている。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>・　回によって参加者数のばらつきがある。
・　予約制の教室であるため、対象者の明確化を図る必要がある。
・　参加者が多い場合も対応できるスタッフ人数の確保。
・　離乳食の調理時間が限られている。</td></tr>
<tr><td>次年度目標</td><td>・　引き続き、個々の相談に対応できる体制の継続。
・　乳児健診等での教室の呼びかけ。
・　申込みの際に必要事項を聞き取りし、対象者の明確化を図る。</td></tr>
</table>

区　分	母子保健
事業名	相談事業（母子健康手帳の交付及び妊婦健康相談）

概　要

健やかな子どもを生み育てるために、妊娠の届出により、母子健康手帳を交付する。交付時に保健師による面接を行い、保健・福祉サービスの紹介や妊婦の生活状況を聞いた上で保健指導を行い、合併症の予防と健康の増進に努めている。また、産後の育児に不安を感じる者や要支援者（ハイリスク妊婦）を把握し、早期の支援に繋げる。

実　績

・ 妊娠届出数 211 件・母子手帳交付数 215 件　＋　転入妊婦 11 件

＜ハイリスク妊婦の状況＞＊リスク 2 つ以上重複者：25 名（11.1%　／H29 25.4%）

ハイリスクの主な理由	人　数	内　　訳
妊娠届出の遅れ	1	22W
若年妊婦	2	16 歳 1 名、19 歳 1 名
高齢初産	15	35 歳 2 名、36 歳 1 名、37 歳 3 名、39 歳 4 名、40 歳 2 名、42 歳 2 名、43 歳 1 名、44 歳 1 名
未　　婚	4	入籍予定 1 名、入籍未定 1 名、入籍予定なし 2 名
育児環境の不安	12	先の見通しの甘さ、生活の見通したたない、家族関係不和、母の育児能力、予期せぬ妊娠、衛生面　等
支援者の不足	10	両親が遠方、家族関係不和、両親の体調不良等
外国人	3	
精神疾患	5	適応障害、解離性障害
身体的	21	反復流産、てんかん、肝炎、心疾患、妊娠糖尿病、不育症、甲状腺疾患、高脂血症、IgA 腎症、貧血、糖尿病合併妊娠、不整脈、自律神経失調症、血小板減少症
経済的困難	1	
その他	24	妊婦の性格、流産、同胞フォロー、、家庭環境、予期せぬ妊娠、ステップファミリー、DV 被害、妊婦の喫煙　等
合　　計	延 98 人　（実 62 人）	

＜不妊治療の状況＞(妊娠届出書質問項目より)

妊婦年齢	実人数	治療実施平均期間(月)
25～29	1	2.0
30～34	11	9.8
35～39	9	11.3
40～44	6	29.6
合計	27	14

※妊娠届出者数の 12.8%。

不妊治療実施は例年届出数の約 1 割を閉めている。（平成 29 年度より不妊治療に対しての助成事業を開始。）

＜妊娠中の喫煙＞

妊娠中の喫煙 1.8%（H29 年度 1.6%）、同居者の喫煙 35.6%（H29 年度 38.0%）

評　価

・ 妊娠届出時の保健師全数面接によりハイリスク妊婦を把握。必要に応じて保健師ケース会議内で共有・検討し、関係機関との連携を図り早期から介入することができている。
・ 妊娠中の喫煙・同居者の喫煙については微増。

課　題

・ ハイリスク妊婦では、問題が複雑化しているケースが多い。関係機関・関係職種と連携し、特定妊婦等早期からの介入・支援が必要。
・ 妊娠中の喫煙も 0 にはならず、同居者の喫煙も 35.6%と多い。喫煙・受動喫煙防止に努める必要あり。
・ 子育て支援包括支援センターとして、妊娠届出時のケアプラン作成等体制整備が必要。
・

次年度目　標

・ 子育て世代包括支援センターの機能充実に向け、妊娠届出の様式・プランニングの様式を整えた。スクリーニング強化に努めていく。
・ 妊婦ケース会議実施により、支援の方向性を複数で検討する体制作り。
・ 喫煙や受動喫煙のリスク周知については、母子手帳発行時のパンフレット配布やパパママ学級での指導を継続する。

区　　分	母子保健
事業名	健康教育（パパママ学級及び同窓会）

概　　要

【パパママ学級】妊娠・出産・育児に対する知識の普及を図り、母体の疾病を予防するとともに、安心して健やかな出産･育児ができるように支援する。また、集団指導により、仲間づくりを促す。

周知方法：広報に掲載｡妊娠届出の際に日程表を配布し､希望者にハガキで案内。

対象：妊娠 5～8 か月の妊婦とその家族

内容：5 回を 1 コースとし、年間 3 コース（5 月･9 月･1 月）午後 1 時半～4 時

	内　　容	スタッフ
①	妊娠中の過ごし方、パパの妊婦体験	保健師
②	母乳育児、お産の経過、妊婦体操	助産師・保健師
③	妊娠中の栄養、お口の健康	栄養士・歯科衛生士
④	赤ちゃんの沐浴、お産の準備物品	保健師
⑤ 同窓会	先輩ママ・赤ちゃんとの交流、赤ちゃんの計測、お口の健康	保健師 歯科衛生士

【パパママ学級同窓会】産後の育児状況と児の成長発達を確認し、育児支援サービスの紹介や育児について保健指導を行う。また、母親同士が同じ悩みを持つ仲間同士で問題解決でき、自信を持って育児できるよう仲間づくりを支援する。パパママ学級第 5 回目と同時開催し、妊婦と交流している。

対象：パパママ学級受講者（2 コース前）で産後 3～6 か月の母子とその家族

内容：年間 3 回（6 月･10 月･2 月）午後 1 時半～4 時

児の身体計測（身長・体重・頭囲・胸囲）　出産･育児についての話

育児支援サービスの紹介　今後の方針（必要時､育児サークルとして支援）

実　　績
（参加者数）

コース	①	②	③	④	⑤	実人数	同窓会
1（5 月）	6･夫 3	8･夫 1	5･夫 1	9･夫 5	6･夫 2	12･夫 6	4/12 人中
2（9 月）	13･夫 7 母 1	12・母 1	11･夫 1	17･夫 7	7･夫 1	21･夫 10 母 1	5/10 人中
3（1 月）	4･夫 1	6･夫 1	2	6･夫 2 母 1	2	10･夫 3 母 1	5/9 人中
合計	23･夫 11 母 1	26・夫 2 母 1	18･夫 2	32･夫 14 母 1	15・夫 3	43･夫 19 母 2 延 114 夫 32・母 3	14/31 人中

評　　価

・参加人数は実･延人数ともに横ばい。同窓会においては参加率は 45.2％（昨年度 36.4％）と参加率は増加。
・同窓会は出産報告や思いの共感の場として活用できている。
・育児不安の強い妊婦に対しては、地区担当保健師との顔つなぎができた。
・アンケートより、交流の時間を長めに調整。仲間作りの場として交流が図れた。

課　　題

・参加者微増はしているものの、全体的に参加者少ない（パパママ学級・同窓会ともに）。同窓会は乳児健診の翌日に開催の場合が多く、同窓会の対象者で乳児健診該当の方が多い。
・アンケートを 5 回目で実施しているが、5 回目の参加なく、アンケート実施できない方も多い。

次年度目標

・アンケート実施の方法・タイミング検討。
・同窓会の日程の検討（乳児健診の翌日とならないように）
・育児不安の強い妊婦に対しては、同窓会や訪問事業、また地区担当保健師につなげ、継続的にフォローできる体制を継続。
・継続フォローが必要なケースの、地域への受け皿作り。（長期課題）
・アンケートをもとにした実施内容の検討。

区　　分	母子保健
事　業　名	訪問指導 （妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導）

概　　要

訪問事業名	目的　・　対象
妊婦訪問	合併症の予防や安全な出産に向けた支援 ハイリスク、希望者
産婦・新生児訪問	産後の回復と育児の確立、 新生児の発育発達・異常の早期発見への支援 ハイリスク、希望者
未熟児訪問	身体の発育が未熟なままに出生した乳児 全員
乳幼児訪問	フォロー者、希望者への支援

実　　績

平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までの実績（人）　　～地域保健報告～

	妊婦	産婦	新生児 (未熟児を除く)	未熟児	乳児	幼児	その他	計
実数	2	138	107	3	105	29	1	385
延数	6	151	110	3	144	41	1	443

産婦と新生児：他市町村への依頼件数(産：9 件、新：10 件)を含み、
他市町村からの依頼件数(産：33 新 33 は除く

＊出生通知書提出状況

	H27	H28	H29	H30
出生数	204	190	176	203
出生通知数	157(77.0%)	170(89.5%)	144(81.8%)	170(83.7%)
出生通知書に対する訪問数	94(59.9%)	146(85.9%)	74(51.4%)	102(60.0%)

※出生通知書に対する訪問数には保健師訪問と他市依頼分を含む。（データは健康カルテより）

＊産婦・新生児訪問時の EPDS 内訳
産婦訪問実施数 138 名（他市へ依頼含）、EPDS 実施 89 名
（内 EPDS9 点以上の者 11 名）（産婦訪問の内継続支援となったｹｰｽ 38 名）

評　　価

- 妊娠届出時からリスク付けもするが、産婦・新生児訪問の際には EPDS を実施し、産後うつへのスクリーニングの１つとして活用した。
- 市内の医療機関はもちろん、市外の医療機関から連絡もあり、連携がとれた。
- 他機関からの連絡（NICU 連絡票等）前に訪問を実施してしまっているケースもあったが、母からの訴えにより状況把握できるケースが多い。
- 出生通知書の回収率の８割超え継続であり、産後早期の状況把握につながっている。

課　　題

- 母の既往歴や想像以上の育児負担感、支援者不足による不安を抱えるケースが目立つ。
- ケースによっては、子ども支援課等と連携をはかる必要がある。

次年度目標

- 関係機関との連携を継続し、支援を要するケースの把握に努める。
- 保健師ケース会議等を活用し、他課との連携も視野に入れる。

区 分	母子保健
事業名	低体重児の届出
概 要	体重が2500グラム未満の乳児が出生したとき、その保護者は、速やかに、その旨をその乳児の現在地の市町村に届け出るもの。 ・平成25年度より、都道府県事業から市町村事業となった。 ・当市では従来から使用している「出生通知書」をもって、届出としている。 また、医療機関や保健所等からの情報提供も合わせ、全数把握に努めている。
実 績	低出生体重児 / 数 / 関係機関から連絡 / 出生通知書 1000g未満 / 1 / 1 / 1 1500g未満 / 0 / / 2500g未満 / 5 / 4 / 3 ※低体重児のうち関係機関から連絡のきたケース数 ・今年度は、正期産（37W以降）での低体重児 3／6と半数あった。
評 価	・低出生体重児に限らず、出生通知書の提出を促している。（回収率83.7%） ・低出生体重だけでなく、早産や一過性の呼吸障害等を併発しているケースが多い。 ・出生通知書と病院からの連絡箋により、退院後早期に連絡をとることができている。
課 題	・低出生体重児の把握は、出生通知書または医療機関からの連絡で可能。 ほぼ全数把握となっているが、把握しきれない可能性もある。
次年度目標	・出生通知書の周知について継続。

区分	母子保健
事業名	未熟児の訪問指導
概要	未熟児は、体重や在胎週数の如何を問わず、身体的あるいは各臓器の機能の点から子宮外生活に適応するのに十分な成熟度に達していないため、保健医療関係者が十分な知識を持って対応するもの。 ・平成25年度より、都道府県事業から市町村事業となった。 ・出生通知書または医療機関からの連絡により把握し、必要に応じて保健師による支援を実施
実績	・低体重出生等により、対象者6ケース中 6ケース訪問実施。 ・入院期間が長期であるため、医療が優先される時期には保健師の介入は少ない。 出生通知書により、保護者との連絡はスムーズに取れ、退院が近づくと医療機関からも連絡がいただけ、スムーズな介入に至っている。
評価	・出生通知書と医療機関からの連絡箋、子ども支援課へ窓口来所時などで支援の接点は持ちやすい。（子ども支援課窓口来所の際、保健予防係りへ声掛けしてくれる）
課題	・未熟児養育医療の担当は子ども支援課であり、本事業との連携の必要がある。
次年度目標	・引き続き子ども支援課と情報共有し、スムーズな連携体制に努める。

※参考

●医療機関からの連絡箋

	H28	H29	H30	内容
新生児	29	29	35	哺乳障害、気胸、低血糖、母体DM、高ﾋﾞﾘﾙﾋﾞﾝ血症、一過性多呼吸、黄疸、母体てんかん、嘔吐症、ﾘﾝ欠乏症、小児硬膜下血腫、新生児仮死、腎盂拡張、白色便、口蓋裂、等
産婦	15	妊1・18	21	パニック発作、未入籍、育児支援者不足、若年、強迫性障害、育児環境、外国人、家庭環境、等
里帰り	4	産3＋子1	産2+子1	喉頭軟化症、育児不安、等

区分	母子保健
事業名	こんにちは赤ちゃん訪問事業 （乳児家庭全戸訪問事業）

概要

平成20年4月に児童福祉法に位置づけられ、すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行う。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけ、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的としている。

児童福祉法に基づく子育て支援事業のうち、本事業については母子保健法に基づく事業との関連が深いため、平成21年4月より当係にて実施している。

また平成27年4月より、子ども子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に位置づけられた。(※子ども子育て支援新制度(H27.3月制定)に目標値あり)

周　知：母子健康手帳発行時に説明。また、訪問対象月に個別通知。
対象者：原則として生後4ヶ月を迎えるまでの、全ての乳児のいる家庭。
（新生児訪問時にも同時実施）
訪問者：主任児童委員(新生児訪問実施済・ハイリスクケースを除く)
保健師（ハイリスクケース）
持参品：＊市が実施する母子保健・予防接種・子育て支援事業等の情報ファイル
＊ブックスタート事業(H23～生涯学習課実施)の紹介（絵本プレゼント券配布）

実績

＊訪問実績

対象者数	乳児全戸訪問事業		今後訪問予定
	保健師	主任児童委員	
198	165　(90)	21	13

（ ）ｶｯｺ内は新生児訪問にて同時実施数を再掲

＊打合せ会：議題の生じた場合に不定期実施。
①H30.10.10（水）：今年度市の体制、対象者への情報提供内容確認など

●母子保健推進員等研修会（安房／H30.10.23　主任児童委員1）
講演「こども虐待家族への支援」～不適切養育を容認する文化の修正に向けて、一次予防局面から私たちにできること～
千葉県市川児童相談所　所長　渡邉直　氏
講演「アルコールが身体に及ぼす影響」
亀田ファミリークリニック館山
岡田悠、河田祥吾、常石大輝、熊谷安代、樋口大樹　氏

評価

・ 長期里帰りや早期仕事復帰、また住所地と居住地が異なる等、早期訪問が困難なケースもでている。電話連絡にての状況確認はできている。
・ 訪問の必要性を感じていないケースもあり、訪問前の対象者への通知は、趣旨の理解を促す１つの材料となっている。

課題

・ 産後のヘルパー事業など、養育支援の体制がない。(長期課題)
・ 主任児童委員という地域密着の人材が訪問することについて、賛否両論ある。
・ 訪問後の継続支援が必要なケースも多くある。

次年度目標

・ 要支援ケースは妊娠届出など早期から把握していることが多い。妊娠～産後～育児期にかけ、子ども支援課と連携し必要時は要対協などで検討できるよう考慮する。(継続)
※H31.4月より、妊娠届出時のスクリーニング強化。

区　　分	母子保健
事業名	子育て支援・特別支援関連部署との連携

概　　要

最近の傾向として育児不安や親子関係のストレスに関する相談、要保護児童等のケースが増加しており、保護者等子どもを取り巻く家庭環境のフォローが重要といえる。そのため母子保健の側面からも、関係機関（医療機関、教育委員会、保育園、幼稚園、安房特別支援学校鴨川分教室、簡易マザーズホーム、子ども支援課・家庭児童相談員等）と連携をとり、更なる「地域で子育て」を目指す。

実　　績

① 保育園・幼稚園・教育委員会等関係機関との連携
- 健診の事後フォローや各園からの相談等
- 就園支援情報共有４名(学校教育課,子ども支援課,保健予防係)(1 回　12/13)

② 子育て支援センターとの連携

赤ちゃんデー	１回/月（ｺﾐｭﾆﾃｨﾎｰﾙ）　計測、育児・栄養相談 ※H29～ミニ講座等は子ども支援課で調整

③ 児童虐待の発生予防
- 「乳児家庭全戸訪問事業」の実施にて、全乳児の把握。（H21 年４月～）
- 妊娠届出時からのハイリスクケースについて、保健師間でリスクアセスメント（保健師ケース会議）し、今後の支援方針の検討実施。
- 要保護児童対策事務局会議・実務者会議での情報共有。

＜保健師ケース会議結果内訳＞　54 ケース（H29：64 ケース）

	妊婦	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	６歳	７歳以上
情報共有	1	27							
見守り		1							
養育（要対協へ）	4	6		1					
終了		14							

④ 鴨川市特別支援教育の体制整備（教育委員会主管）
- 連携協議会、専門家チームの構成員となり教育委員会との連携づくり。
- 巡回相談員として、福祉課と子ども支援課保健師が参加。

評　　価

- 妊娠、出産、育児期の切れ目ない支援に向けて、妊娠の届出からリスク予測し、保健師ケース会議を経て、養育・虐待ケースを要保護児童対策協議会（子ども支援課）と連携する流れを、H30 年度も継続できている。
- 赤ちゃんデーでは子ども支援課と役割分担し、予防係としては計測・相談担当として参加し、乳児健診後のフォローや離乳食教室の評価が行えた。

課　　題

- 子育て支援課のスタッフと共に、事業の開催方法や内容を検討し、対象者にとって良い方法を見出していく。
- 乳幼児健診や巡回相談で気になったケースの共有、フォロー体制が課題。

次年度目標

- 保健師ケース会議等で共有することによる、多職種によるケース支援の継続。
- 子ども支援課・学校教育課との情報共有・連携体制作りの継続。
- 「子育て支援室」との連携継続。

区　　分	母子保健
事業名	母子保健医療対策総合事業
概　　要	１．妊娠・出産包括支援事業 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うための事業を実施することにより、子育て世代の安心感を醸成することが目的となっている。 事業内容：①産前・産後サポート事業（実施時期未定）、②産後ケア事業 ２．産婦健康診査事業（実施時期未定） 産後うつの予防や新生児への虐待予防等をはかるため、産後２週間、産後１ヶ月などの健康診査にかかる費用を助成し、産後の初期段階の母子への支援を強化する。 ３．新生児聴覚検査事業（実施時期未定） 市町村による本事業への公費助成の実施に向け、都道府県にて体制整備事業を展開予定となっている。H30 年度は、保健師が訪問に行ったケースのみ、検査の実施有無とその結果について把握した。
実　　績	１．②産後ケア事業 H26.10.26 に母子保健の現状の共有から始まり、その後医療機関として訪問事業を開始。H28.11.4 に市との委託契約成立し、本事業の実施となった。 対象：家族等から支援が受けられない者であって、体調不良や育児不安の強い者。 内容：助産師による自宅訪問であり、母子の心身のケアや育児サポート等。 実績：H30.4 月～H31.3 月　２ケース（特定妊婦）
評　　価	・実施の目途が立っていない事業が複数ある。 ・産後ケア事業は、アウトリーチ型のみでさらに１産科のみへの委託であるため、今後検討の余地がある。 ※子育て世代包括支援センター（母子保健法第 22 条　母子健康包括支援センター）について、ふれあいセンター内でその機能がまかなわれている。その中で、H31 年度から妊娠届け出時のスクリーニング体制強化を目指し、今年度は話し合いを重ね、書式の作成や体制の確認を行った。 （8/27、8/29、1/9、1/18、2/6、2/14、2/26、3/12(子ども支援課・相談センター含)）
課　　題	・産後ケア事業は、その条件設定に見合う対象者が少数ではあるが、今後も都度相談により、対象者を決めていきたい。（家族がいても、家族関係ができていない場合もある） ・妊娠届け出時のスクリーニング強化について実施し、必要に応じて改善していく必要がある。
次年度目標	・育児支援者のいないケースについて、引き続き産後ケア事業等で支援する。必要に応じて要対協等関係機関との連携をはかる。

区　　分	母子保健
事業名	健康教育（小児生活習慣病予防検診事後指導）

概　　要

教育委員会、小中学校との連携事業である。子どもの健康状態を把握することにより家族全体の生活習慣、食習慣の見直しを図り、生活習慣病予防へつなげる目的として実施。

実　　績

対象者　：　市内中学2年生・小学5年生及び保護者
内　容　：　＊集団指導・・・中学2年生に対し、各中学校にて実施
（小学5年生は各小学校にて養護教諭が実施）
＊個別指導・・・中学2年生、小学5年生の有所見者とその保護者に対し、
各学校やふれあいセンター会場で実施
スタッフ　：　市保健師、市管理栄養士、栄養士（非常勤）、各学校養護教諭

【30年度検診結果状況】

検診受診者数	有所見者数	有所見率
392名	107名	27.3%

＊有所見者・・・血液検査項目（脂質・肝機能・貧血・血糖）において要指導・要受診対象となった者

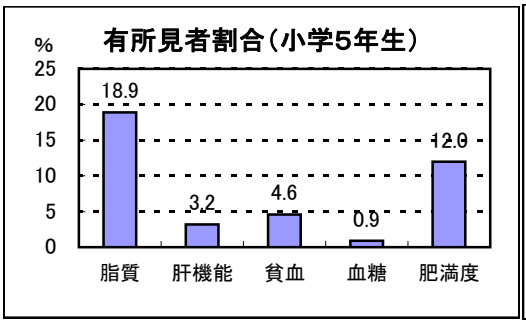

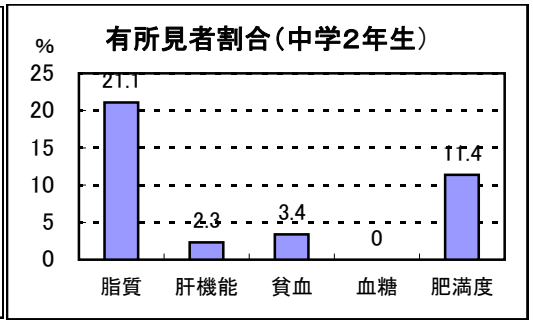

【個別指導実施状況】

有所見者数	個別指導実施者数	実施率
107名	45名	42.1%

評　　価

- 有所見率が一番多い脂質異常については、例年部活動等で身体活動量が増加する中学2年生で減少する傾向であったが、30年度は2割を超えている。
- 小学5年生の貧血が増加傾向。
- 個別指導は、朝食抜き、濃い味つけ傾向、間食の過剰摂取等が見受けられた。就寝時間が遅い児童も何人か見られ生活習慣の改善が必要。

課　　題

- 脂質異常の有所見割合が多く、生活習慣との関連が見られる。
- 個別面接にて朝食を欠食している児童がやや増加している傾向と、就寝時間も遅く、生活リズムの乱れが伺える。

次年度目標

- 検診後は集団指導やおやこ食育教室を通じ、生活習慣病予防の意識付けの継続実施。
- 保護者への意識付けも強化するため、引き続き小児生活習慣病予防検診個別面接への呼びかけを養護教諭と協働し実施する。

区　　分	歯科保健
事業名	フッ化物洗口事業

概　　要

永久歯のむし歯予防対策として、４歳児から中学３年生までのフッ化物洗口を実施。旧天津小湊町では平成７年度から実施しており、良好な結果が得られている。合併後は旧鴨川市においても実施施設を徐々に増やし、平成 25 年度～市内の全保育園・幼稚園の 4 歳児以上、小学校、中学校で実施している。

実　　績

フッ化物洗口実施施設

	実施人数	実施施設
保育園	5 人	東条
幼稚園	213 人	小湊・天津・江見・長狭・鴨川・田原・東条・西条
小学校	1,355 人	小湊・天津・江見・長狭・鴨川・田原・東条・西条
中学校	641 人	安房東・鴨川・長狭
認定こども園	159 人	ＯＵＲＳ

＊　むし歯予防教室：１保育園、7 幼稚園、、江見認定こども園、ＯＵＲＳ
＊　3 歳児はみがき指導：天津、鴨川、西条、田原、ひかり
＊　家庭教育学級：長狭こども園の園児とその保護者
＊　歯みがき教室：８小学校、3 中学校（フリー参観等での実施もあった）
＊　ぷち歯みがき教室：１保育園、7 幼稚園、、江見認定こども園、ＯＵＲＳ
＊　「フッ化物洗口事業研修会」（台風により中止）

評　　価

（別添学校別歯科検診結果参照）

（鴨川市の状況）　食品の砂糖使用量の変化やフッ化物配合の歯磨き剤が普及した現在、むし歯は減少傾向でありながら、鴨川市の乳歯のむし歯状況は、３歳児歯科健康診査結果を千葉県内で比較しても大変険しい結果（鴨川市3歳児でむし歯がある者の割合H29年度：県内41/54位）となっています。

（眞木先生）フッ化物洗口の永久歯に対するむし歯予防効果は明白でありますが、フッ化物の利用が少ない幼児期の乳歯に対するむし歯予防は問題があります。鴨川市では、10年前と現在を比較すると、むし歯菌の数は1歳6か月児、３歳児ともに半減していました。しかし、３歳児のう蝕有病者率に変化はありませんでした。（むし歯菌の数は減っているのに、３歳児のむし歯がある児は減っていない。）幼児のむし歯は保護者の管理が重要ですが、３世代家族の場合は、孫の笑顔に弱い祖父母がおやつを与えてしまうなど、親のコントロールが利かない場合があります。歯ブラシの使用だけでは100％のむし歯予防はできないので、フッ化物配合の歯磨き剤を、特に寝る前に使用してほしいが、歯磨き剤の使用量は注意が必要です。また、鴨川市が実施する「幼児歯科健康診査とフッ化物歯面塗布」事業の受診券を使用して、かかりつけ歯科医院を持ち、幼児の口腔保健の向上に役立ててほしい。

・これまでの効果の確認と事業の疑問点や要望について、各施設からの疑問や負担感が表出され、それを共有できる場を設けることができた。
・洗口実施に伴う学校側の負担の大きさが伺える。
・認定こども園 OURS でのフッ化物洗口事業継続実施。
・公民館主催の幼稚園児とその保護者を対象とした家庭教育学級では歯垢を染出して歯みがき指導を行い、仕上げ磨きへの認識向上を図ることができた。

課　　題

・フッ化物洗口事業の継続実施及び、歯周疾患予防の啓発。
・事業実施施設職員のフッ化物洗口への共通理解と実施協力。

今後の方針

・市内全校・園・認定子ども園でのフッ化物洗口実施継続の維持

区　　分	歯科保健
事業名	**幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布事業**

概　　要

平成30年度の１歳６か月児健康診査を受ける対象児（鴨川市に住所と住民登録がある平成28年９月１日生まれ以降の幼児）に、歯科健康診査とフッ化物歯面塗布を２歳及び２歳６か月の際に受ける為の受診票を個別に配付し、実施を市内歯科医院に委託して行う事業を開始。

受診票の個別配付は事業説明ほかを考慮し、対象児が１歳６か月児健康診査を受診する会場（ふれあいセンター）での配付。

事業委託先の市内歯科医院は、事前に市が実施するフッ化物歯面塗布研修会に参加し、市と契約を取り交わした歯科医院とし、使用薬剤や術式などは統一として周知している。

対象児の保護者には、１歳６か月児健康診査会場での集団歯科健康教育や保健師との個別相談において事業説明を行い、受診票にあわせて事業概要・受診できる歯科医院一覧・フッ化物歯面塗布Ｑ＆Ａを配付し、乳歯のむし歯予防について周知啓発と受診を促した。

受診票の使用有効期限はフッ化物歯面塗布の間隔を考慮し次のとおり。

１回目：２歳から２歳３か月まで

２回目：２歳６か月から２歳９か月まで

実　　績

○幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布事業委託先歯科医院数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
安房歯科医師会 鴨川支部会員		7	6		
非会員		2	2		

○フッ化物歯面塗布研修会

平成30年８月７日（火）18：00～　ふれあいセンター２階研修室

講　師　：東京歯科大学衛生学講座　眞木吉信教授

参　加　：歯科かもがわデンタルクリニック・中嶋歯科医院・のぞみ歯科医院
鴨川市立国保病院歯科・亀田クリニック歯科・近藤小児歯科・
とうじま歯科

○幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
受診対象者①+② 生年月日範囲		H27.9.1 ～H28.3.31	H27.9.1 ～H29.3.31	H28.6.2 ～H30.3.31	H29.6.2 ～H31.3.31
受診対象者数		101	247		
①2歳児受診件数		59	119		
②2歳6か月児受診件数		1	101		
委託単価×件数		3,000×60件 2,000×0件	3,000×220件 2,000×0件	3,000×　件 2,000×　件	3,000×　件 2,000×　件

評　　価

３歳児の歯科健康診査結果

※ 健康日本２１指標　３歳児でむし歯のない者の割合が８０％以上

３歳児でむし歯のない者の割合	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
鴨川市	68%	79.68%	75.29%		
千葉県	84%	85.5%	千葉県集計中		

課　　題

・委託医療機関（歯科医院）との連絡調整と、歯科医師の研修会への参加による円滑な事業展開。

・受診件数の増加。

今後の方針

・歯科医師対象の研修会を実施し、使用薬剤や術式等の共通理解を図る。

・事業を継続実施し、乳歯のむし歯予防対策を推進する。

※DMFT・う歯罹患者率（H7～H30）

＜DMFT＞

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小湊小	2.28	2.15	1.81	1.72	1.22	0.82	0.67	0.29	0.36	0.4	0.41	0.48	0.16	0.12	0.11	0.18	0.08	0.16	0.16	0.17	0.12	0.11	0.13	0.2
天津小	2.38	2.24	2.08	2.09	1.82	1.42	0.98	0.69	0.5	0.35	0.38	0.23	0.13	0.13	0.23	0.1	0.1	0.15	0.2	0.2	0.07	0.04	0.03	0.05
小湊中									2.74	1.71														
天津中									3.13	2.31														
東中											1.44	1.54	0.84	0.8	0.54	0.39	0.25	0.29	0.25	0.53	0.63	0.66	0.51	0.49

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
主基小	0.77	1.12	0.91										
吉尾小		0.53	0.22										
大山小		1.05	0.77										
長狭小				0.66	0.42	0.29	0.15	0.18	0.13	0.09	0.25	0.2	0.13
長狭中		2.42	2.32	1.71	1.81	1.94	1.14	1.15	1.06	0.71	0.57	0.64	0.63

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
江見小	0.73	0.64	0.84	0.58	0.71	0.21	1.04	0.07	0.12	0.06				
太海小		0.4	0.58	0.57	0.55	0.75	0.29	0.45	0.45	0.15				
曽呂小		0.54	0.29	0.23	0.29	0.11	0.09	0.06	0.3	0.24				
江見中		2.09	2.13	1.88	1.37	1.36								
江見小（H27統合小）											0.13	0.07	0.09	0.11
田原小				0.69	1.17	0.98	0.55	0.44	0.3	0.53	0.33	0.58	0.4	0.34
西条小				1.01	0.77	0.72	1.01	0.39	0.28	0.17	0.24	0.13	0.18	0.22
東条小				0.45	0.24	0.29	0.29	0.2	0.17	0.09	0.17	0.1	0.06	0.03
鴨川小				0.38	0.51	0.35	0.65	0.19	0.13	0.08	0.1	0.06	0.02	0.15
鴨川中							1.58	1.24	1.24	0.75	0.54	0.45	0.31	0.3

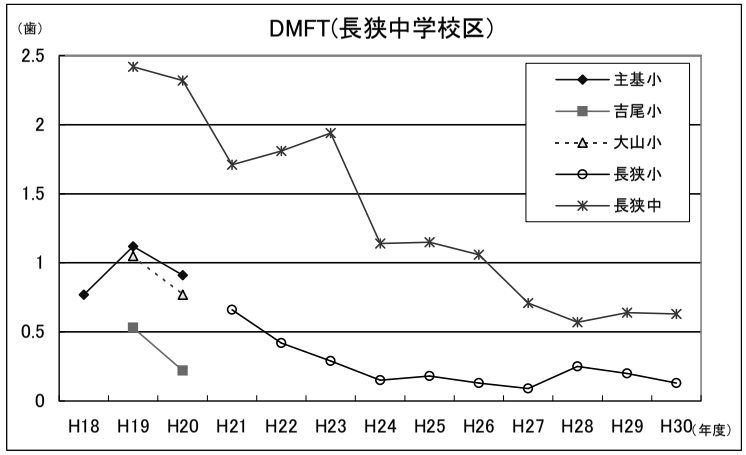

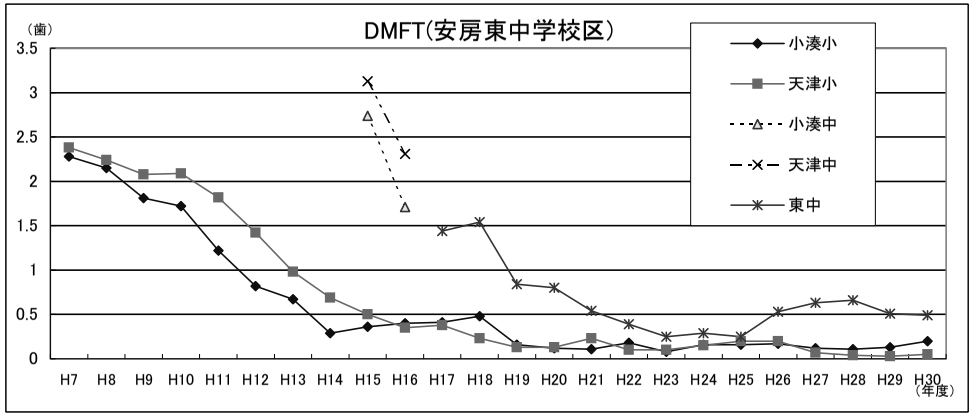

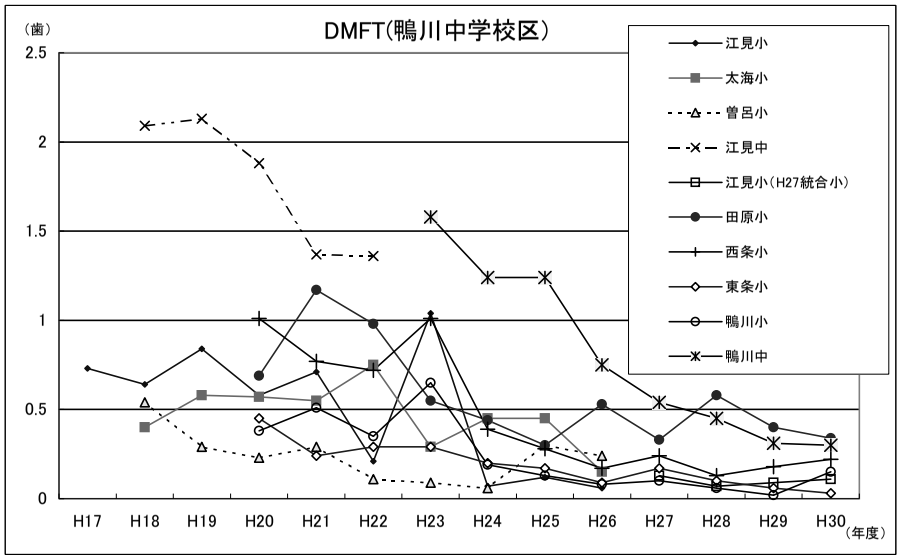

平成30年度現在 DMFT推移（中学校区別）

健康日本21目標値（国）
12歳（中1）1人当たりのむし歯本数 1．0本未満である都道府県の増加
（ 平成28年度 12歳児（中1） 千葉県0.81 全国0.84 ）

※DMFT・う歯罹患者率（H7～H30）

<う歯罹患者率>

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小湊小	64.6	64.3	58.2	60.5	46.7	36.1	32.1	19.2	24.2	20	18.3	14.3	6.8	2.7	7.1	10	7.2	9.1	7.5	7.8	9	6.5	5.5	9.8
天津小	69.2	67.8	66.7	63.2	59.8	47.3	38.9	32	24	18.7	21.2	13.9	7.1	6.7	13.6	6.4	7.6	8.7	9.5	11.8	4.1	2.2	2.9	3
小湊中									62.1	61.8														
天津中									73.3	58.4														
東中											45.4	50.9	35.4	37.7	21.8	17.7	16.1	15.1	10.3	22.7	22.6	24.3	18	25.6

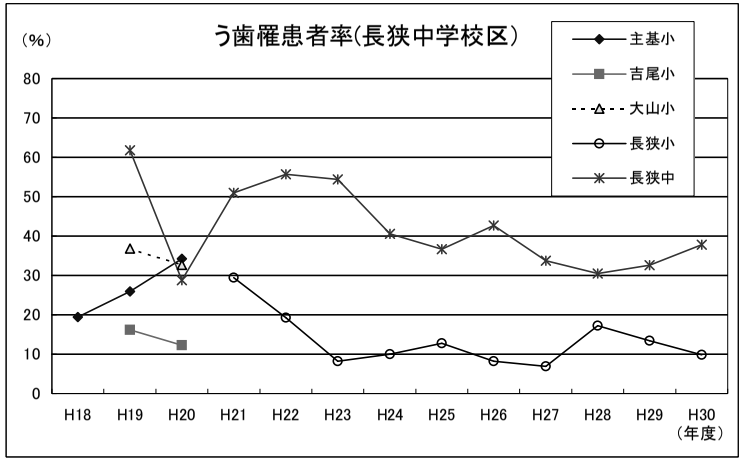

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
主基小	19.4	25.9	34.2										
吉尾小		16.2	12.3										
大山小		36.8	32.7										
長狭小				29.4	19.3	8.2	10	12.8	8.2	6.9	17.2	13.4	9.8
長狭中		61.8	28.8	51	55.7	54.4	40.6	36.7	42.7	33.7	30.5	32.6	37.8

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
江見小	35.4	22.4	39.8	38.4	40.5	15.8	58.6	3	10.5	5.8				
太海小		25.4	29.7	20.6	27	29.3	16.9	18.2	14.8	8.3				
曽呂小		11.3	11.3	17.9	19.1	7.8	7.5	4.2	19.1	13				
江見中		67.2	76	59.2	59.5	62.7								
江見小（H27統合小）											11.2	5.9	4.7	7.4
田原小			33.9	41.7	27.1	25.6	16.3	17.7	22.5	16.2	32.4	15	15.6
西条小			37.2	30.2	30.2	33.5	22.5	17.6	10.9	12.6	7.3	9.1	11.2
東条小			22.5	15.5	14.5	13.7	9.6	8.8	6	9.5	6.9	4.5	1.9
鴨川小			20.3	22.9	18.4	31.7	13.4	8.7	5.9	6.4	5	1.8	8.3
鴨川中						46.7	42.7	31.5	31.5	20.9	21.3	15	14.9

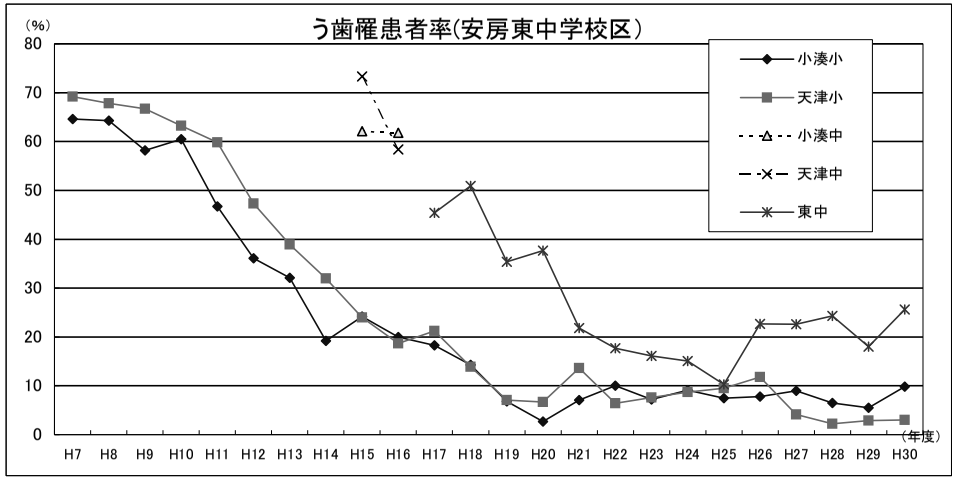

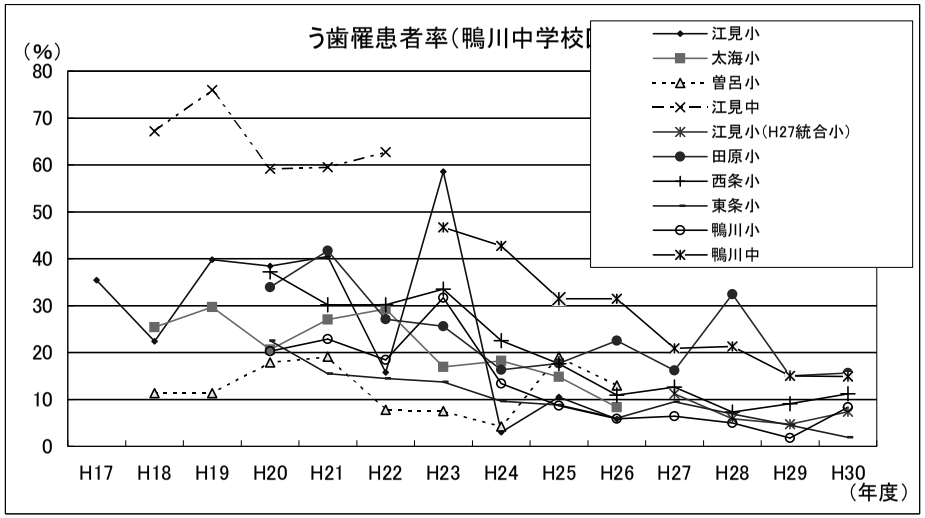

平成30年度現在　中学校区別う歯罹患者率の推移

区　　分	食生活改善
事業名	支援事業（食生活改善推進員育成事業）

概　　要

生活習慣病予防をはじめとする正しい食生活の普及浸透を図り、地域住民の健康づくりの維持増進に努めるべく、食生活改善推進員の資質の向上を目的に研修会や調理実習の開催及び、地域に根ざした伝達活動の支援を行なっている。

実　　績

会員数 ： 99名 （平成31年4月1日現在）　　＊新規会員3名

【市民に対する活動状況】

区　分	人　数(人)	活動内容
子どもの健康・食生活	597	おやこ食育教室、長狭学園カルチャー講座、安房東中文化祭、東条小学校調理クラブ、乳児健診離乳食づくり他
若者、働き世代の健康・食生活	375	長狭高校（定時制）食育活動、減塩等生活習慣病を予防する活動他
高齢者の健康・食生活	1,866	高齢者料理教室、男性料理教室、サロン活動他
その他の活動	100	郷土料理普及、地産地消他

【塩分調査】

- 85人の市民に対し、汁物の試飲による塩分調査を実施し、減塩の普及啓発を実施した。
- 正しい塩分濃度を確認することができる良い機会となっている。

【推進員の自己学習】　　※主な活動を抜粋

区　分	参加推進員(人)	活動内容
第1回中央研修会	28	調理実習「プロの技を学ぶ」
第2回中央研修会	53	講義：学童期の食育、調理実習
第3回中央研修会	47	講義：パッククッキングについて、調理実習
第4回中央研修会	48	講義：高齢期の食育、調理実習

※各回、各地区から数名ずつの参加が原則

【役員会】

期　日	参加推進員(人)	内　容	期　日	参加推進員(人)	内　容
4月5日	8	第1回本部役員会	10月31日	23	第5回役員会
4月5日	21	第1回役員会	1月11日	21	第6回役員会
5月15日	23	第2回役員会	3月6日	8	第2回本部役員会
7月12日	23	第3回役員会	3月6日	20	第7回役員会
8月28日	23	第4回役員会	他　臨時本部役員会3回　延24人		

評　　価

【子どもの健康・食生活】

- 学童期から親子でバランスのいい食事や減塩の知識・技術を身につける機会として、『おやこ食育教室』を実施しており、食への興味や意識付けとして有効。

【若者・働き世代の健康・食生活】

- 若年世代の食の課題を中心に、朝食欠食や野菜の摂取量増加を啓発し、早い時期からの正しい生活習慣の定着化を図る。

【高齢者の健康・食生活】

- 高齢者を対象にした料理教室や、地区社協と連携したサロン活動が充実してきており、低栄養・骨粗鬆症予防など、より専門的に食からの介護予防を支援していく。

課　　題

- 食生活改善協議会の任期改選により、支部ごとの人数差が生じているため、少人数で活動している支部へのフォローが必要。
- 役員を担っている推進員に負担がかかりやすい。

次年度目標

- 推進員同士がお互いフォローすることが出来る体制への支援。
- 役員の負担軽減のため、事業計画の見直しを行い、負担軽減を図る。
- 推進員の意欲を引き出す事業計画を検討。

区　　分	食生活改善
事業名	健康教育（男性の食生活改善事業）

概　　要

壮年～高齢男性の食の自立を目的とし、健康づくりに関する知識・調理技術の向上を図るため、講習会の開催や支援を実施。仲間づくりの場としても活用している。

実　　績

対象者　：　市内成人男性

《男性の料理教室》

事業名	回数	参加者数	内　容
食楽会 （おとこの料理教室）	5回	47名（延）	・健康（食）に関する講義 ・調理実習　等
東条料理クラブ	10回	120（延）	・調理実習館外学習等
主基地区男性料理教室	1回	13名	・調理実習、塩分調査等

評　　価

- 会員のみで実施する回を設け、より自主的な活動に繋げた。
- 調理技術を応用し、レシピの考案から調理まで行う機会を設ける。
- 高齢男性の食の自立から介護予防へと繋げる。

課　　題

- 計画や内容について、事務局に任せる傾向があるため、会員自ら企画する内容の検討。
- 会員の減少がみられたため、男性に限らず広報等を利用し、会員を増加させる。

次年度目標

- 会員の増加を図り、より活動的な活動に繋げる。
- 会員が役割を持ち、より自主的に活動することが出来る体制づくり。

区　　分	食生活改善
事 業 名	栄養プログラム(食習慣調査)提供事業

概　　要

「栄養情報システム」を活用し、個人別の栄養アセスメントを提供することにより、個人の食習慣に即した支援を図る。

実　　績

《実施状況》

使用システム ： BDHQ栄養情報システム食習慣調査

調 査 内 容 ：

対象者	実施人数
パパママ学級参加者	45件
小児生活習慣病予防検診有所見者	68件
かだらすっきり健康教室参加者	11件
計	124件

結 果 ：

【栄養素摂取状況を信号形式で表示】

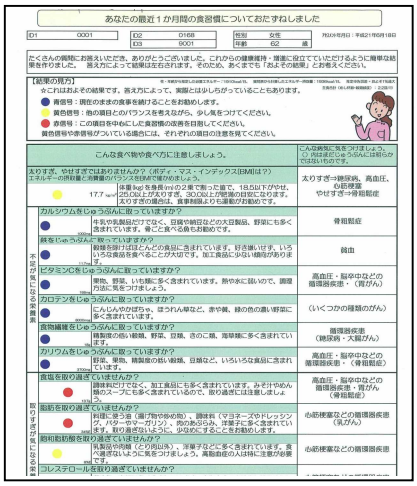

【食事バランスを食事バランスガイドで表示】

評　　価

- 客観的に確認できる結果表が利用者にわかりやすく効果的である。
  特に妊婦では妊娠をきっかけに家族の正しい食習慣への意識付けになっている。
- 小児生活習慣病予防検診有所見者（小5・中2）への実施では、疾病と食事の関連付け、食習慣の意識付けに効果を上げている。
- 食事バランスガイドの対応も可能なため、個々の食習慣バランスが視覚的に把握ができ、実施者にも理解が得られやすい。

課　　題

- BDHQ栄養情報システム食習慣調査データの業者とのやりとりが郵送方式のみになったため、結果が出るまである程度の期間を要す。

次 年 度 目 標

- 調査結果を通じ家族での食習慣の見直しに効果的であることから、今後もより多くの市民への利用を目指す。
- BDHQ栄養情報システム食習慣調査を期間に余裕をもって実施する。

区　分	予　防　接　種
事 業 名	予防接種事業

概　要

感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。予防接種法第５条に規定する定期の予防接種、第６条に規定する臨時の予防接種に規定する予防接種を実施する。

（１）先天性風しん症候群の予防のため風しんワクチン予防接種費用助成継続

（２）子宮頸がん予防ワクチンの副反応報告に伴う積極的勧奨の差し控え継続

実　績

平成30年度定期予防接種

・実施率は対象者数（回数）に基づき実施者数（回数）＜定期実施・償還払い・要注意接種者＞を比較したもの

・複数回接種のワクチンに関しては対象者実数ではなく、（）内の最大回数に応じた延べでの対象回数及び実施回数を記載

	種　類（最大回数）	対象者数（回数）	実施者数（延回数）	再掲）償還払い	再掲）要注意接種者	他市依頼	実施率（%）	前年度実施率（%）
A類疾病	四種混合（4回）	690	725	10	0	0	105.1%	95.2%
	三種混合（4回）※1	0	0	0	0	0		
	二種混合	219	199	0	0	0	90.9%	91.8%
	不活化ポリオ（4回）※１	690	2	0	0	0	0.3%	0.6%
	麻しん風しん混合1期	201	180	0	0	0	89.6%	97.3%
	麻しん風しん混合2期	212	193	0	0	0	91.0%	89.1%
	日本脳炎（4回）	1,079	916	1	0	0	84.9%	82.1%
	BCG	163	173	1	0	0	106.1%	97.5%
	ヒブ（4回）	652	731	17	0	0	112.1%	95.2%
	小児用肺炎球菌（4回）	652	730	17	0	0	112.0%	95.6%
	子宮頸がん予防（3回）	306	5	0	0	0	1.6%	0.0%
	水痘（2回）	402	343	0	0	0	85.3%	91.9%
	B型肝炎	489	522	14	0	0	106.7%	97.5%
B類疾病	インフルエンザ	12,431	6,226	3	0	0	50.1%	50.5%
	高齢者用肺炎球菌	2,787	624	0	0	0	22.4%	23.2%

※1．三種混合ワクチンは四種混合ワクチンへ切り替えとなったため対象者なし。不活化ポリオワクチンは四種混合ワクチンへ切り替えになっており、対象者数の計算が困難なため、四種混合ワクチンと同様としており、接種率は低値となっている。

・対象者については、厚生労働省が用いる接種率の算定方法を引用し、定期予防接種実施状況に基づき平成30年10月1日現在の人口を使用。ただし、高齢者肺炎球菌については、平成29年度末の64・69・74・79・84・89・94・99歳の人口。

平成30年度鴨川市任意予防接種　　対象者：平成30年4月1日現在人口

	種　類	対象者	実施者数	再掲）償還払い	再掲）要注意接種者	他市依頼	実施率（%）	前年度実施率（%）
	成人麻しん風しん混合ワクチン	10,296	52	0	0	－	0.5%	0.1%
	成人風しんワクチン	10,296	20	0	0	－	0.2%	0.1%

評　価

・出産後数か月間里帰り先への滞在者が増加している中、償還払い制度により里帰り先での早期接種が可能となっている。

・先天性風しん症候群の予防のため、当市では、風しんワクチン・麻しん風しん混合ワクチン接種を20歳～50歳未満の妊娠を希望または予定している女性と妊婦の夫に対して継続実施している。 風しんの流行もあり、昨年度より接種希望者が増加した。当市の先天性風しん症候群胎児（出生時）の報告はなし。

・子宮頸がん予防ワクチンはワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に見られたことから、平成25年6月より積極的勧奨を中止している。希望者に対しては、各医療機関の協力のもと、接種前の情報提供(目的、副反応等)をリーフレット等で十分な説明を行う体制をとっている。

・当市の健康被害の報告は今年度なし。

・予防接種の間違い防止のため、保護者や対象者、医療機関等に周知を行い、間違い件数は昨年度より減少。内容としては、接種間隔の不足や対象年齢前の接種等があった。予防接種実施に関する変更点等を医療機関に出向き説明をする機会を設けた。

課　題

・乳児期のワクチン種別の増加に伴い、予防接種スケジュールが複雑化しているため、正しい知識の普及。

・接種間隔の不足等による接種間違いの防止。

・接種率向上に向けての対応方法の検討。

次年度目標

・母子保健事業や子育て支援事業等において、接種率向上のためのPR。

・広報、個別対応等で接種勧奨を行い、接種率の向上を図る。

・予防接種間違いの防止のため、保護者や対象者、医療機関等に正しい知識を普及。

・風しん追加的対策事業の体制整備と実施。

・予診票千葉県統一様式へ滞りない移行。

・新型インフルエンザ等、感染症の流行に備え住民接種体制の構築。

区　分	献血
事業名	献血推進事業

概　要

日本赤十字社は、国内の医療に要する全ての輸血用血液製剤を献血により確保することを目指し、血液の安定供給をはかるための献血事業を行っており、千葉県においては、千葉県赤十字血液センターが主体となっている。
市では、千葉県赤十字血液センターの計画に基づき、指定された実施場所及びスタッフの確保等の協力を行っている。

実　績

実施場所：市内各事業所　　実数１６箇所
実施回数：２９回

＜市内での献血者の推移＞

	200ml			400ml			献血量
	目標(人)	実績(人)	目標達成率	目標(人)	実績(人)	目標達成率	(ℓ)
平成 26 年度	100	184	184.0%	490	500	102.0%	236.8
平成 27 年度	70	134	191.4%	490	521	106.3%	235.2
平成 28 年度	50	126	252.0%	470	810	172.3%	349.2
平成 29 年度	30	67	223.3%	480	667	139.0%	280.2
平成 30 年度	30	39	130.0%	480	641	133.5%	264.2

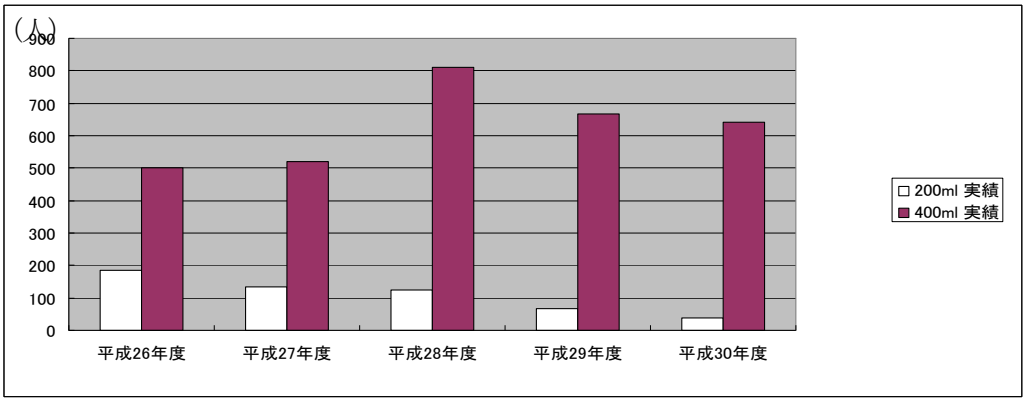

評　価

・現在、輸血を受ける者にとってよりリスクの低い 400ml 献血を推奨しており、周知等の結果、400ml 献血の実績が向上している。
・千葉県赤十字血液センターの計画目標に対し、達成率は 100%を超えているが、28 年をピークにやや減少傾向。

課　題

－

次年度目標

・千葉県赤十字血液センターによる事業計画に基づき、引き続き実施場所及びスタッフの確保等への協力を継続する。

区　分	骨髄移植
事業名	骨髄移植ドナー等支援事業

概　要

骨髄・末梢血幹細胞移植の促進を目的とし、骨髄等ドナー及び当該ドナーに対してドナー休暇を提供した事業所に対し、助成金を交付するもの。

助成額　・ドナー　１日２万円×上限７日間
　　・事業所　１日１万円×上限７日間

実　績

＜ドナー登録数及び助成金交付件数の推移＞

年度	ドナー登録者数（市）	ドナー登録者数（県）	助成金交付件数（ドナー）	助成金交付件数（事業所）
H30	162 人	20,259 人	0 件	0 件
－				
－				

評　価

・H30 から開始された事業で、未だ助成金の交付者数は 0 件に留まっているが、H30 年度末に、有名な水泳選手が若くして白血病であると報道され、骨髄移植等への国民の関心が高まり、全国的にドナー登録者数が増加した。千葉県においても、例年以上の人数となった。※千葉骨髄バンク推進連絡会からの情報による。

課　題

－

次年度目標

・市のホームページ等での事業周知の継続。
・千葉骨髄バンク推進連絡会が、献血会場で献血併行型骨髄バンク登録会を行えるよう、実施場所の提供やスタッフの確保等への協力を継続する。
（献血会場は千葉県赤十字血液センターによる事業計画に基づく）

区　　分	健康づくり
事　業　名	地域保健医療環境の充実（看護師等修学資金の貸付け）
概　　要	看護師等の確保を図るため、看護師等養成施設に在学し、将来、安房郡市内で勤務しようとする者に修学資金の貸付けを実施（平成23年度創設）。
実　　績	貸付金額：１人あたり最大年36万円（月額３万円） 貸付実施者数：40人（うち前年度からの継続27人、新規13人）※途中退学１人 貸付総額：14,220千円 【貸付対象者数の推移】 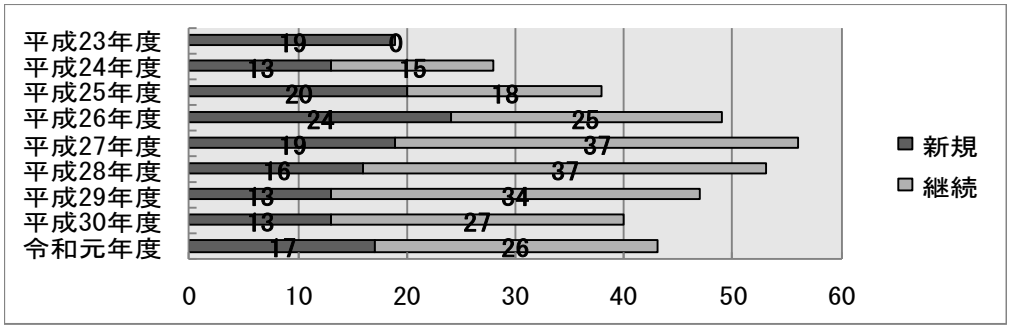 【返還免除者】（各年度免除決定者数及び令和元年度予定者数） 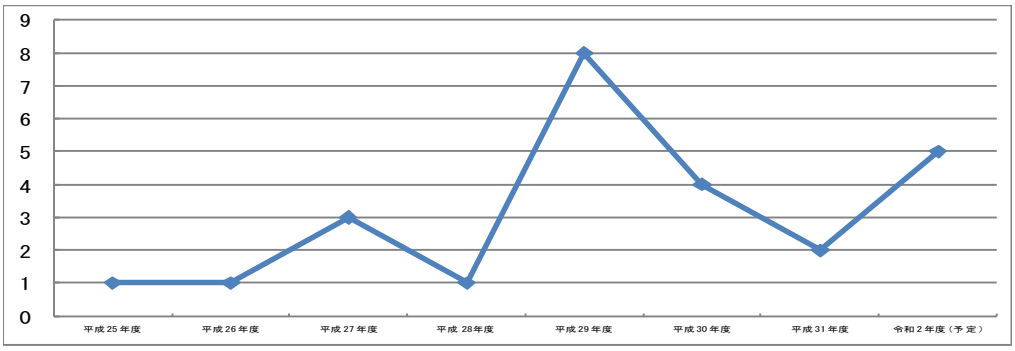
評　　価	看護師養成機関の整備の進展と相まって、看護師等の確保を図るための基盤が整えられた。 今年度は卒業後に一定期間従事した結果、２人が返還の免除となった。制度開始時に貸付を受け始めた者が除々に免除される時期に達していることがわかる。
課　　題	財源（教育振興基金）には限りがあるため、地域における看護師等の充足状況を踏まえ、事業内容の見直しを図ることが必要と考えられる（教育振興基金平成30年度末残高 211,185千円。）。
次年度目標	当該事業の周知に係る取組を継続しつつ、地域の病院等における看護師等の充足状況について調査結果を基に、事業の見直しを行う。

<table>
<tr><td>区　　分</td><td>健康づくり</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>自主的な健康づくり活動への支援</td></tr>
<tr><td>概　　要</td><td>日常の生活習慣を見直し、介護予防、健康増進の観点から、からだの健康はもとよりストレス発散などこころの健康を含め、広く健康づくりを目的に、健康ウォーキング事業など健康づくり事業を実施する。</td></tr>
<tr><td>実　　績</td><td>① 健康ウォーキングマップ「ぽてんしゃる」の普及啓発
・本庁及び各出張所等での配架
・市ホームページへの掲載

② 「鴨川ヘルスサポーターの会」主催ウォーキング事業等の支援
・自らの健康づくりに関心のある市民などで組織
・会員数114名（平成31年4月1日現在）

《30年度活動実績》
<table>
<tr><td></td><td>回数</td><td>参加人数</td><td>内容</td></tr>
<tr><td>ウォーキング</td><td>3回</td><td>70人（延）</td><td>市内ウォーキング、南房総市他</td></tr>
<tr><td>役員会</td><td>8回</td><td>48人（延）</td><td>役員改選、コース下見、内容検討等</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>・「ぽてんしゃる」は、誰でも気軽に利用できるように、市内の公共施設等において周知するとともにウォーキングを試みている団体に配布し啓発活動を行うことができた。
・「鴨川ﾍﾙｽｻﾎﾟｰﾀｰの会」は集団的な健康づくり・交流の場として効果的である。
・連絡体制の強化や、役員を中心とした活動に繋がった。</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td>・「鴨川ﾍﾙｽｻﾎﾟｰﾀｰの会」では役員決めが苦慮する。
また、各地区の会員数の偏りが大きい。
・ウォーキング事業では気象状況によって中止になるため、実施回数が減少する。
・庁内関係各課との情報共有を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>次年度目標</td><td>・「鴨川ﾍﾙｽｻﾎﾟｰﾀｰの会」においては健康自主団体であるため、自主的な活動の支援を行っていく。
・役員改選を控えているため、早い時期から準備していく。
・市の各課等や関係団体が実施する健康づくり関連事業との連携を図る。</td></tr>
</table>

区　　分	健康づくり
事 業 名	健康ポイント事業（インセンティブ制度による健康づくりの推進）
概　　要	市民が個人又は団体等により取り組む健康づくり活動を奨励することにより、健康増進に係る市民一人ひとりの意識啓発を図り、もって健康寿命の延伸に資することを目的とする。 本事業に参加する市民一人ひとりによる健康づくりの取組をポイント化し、これをポイントシート上にて可視化する。規定ポイント（3ポイント/5ポイント中）以上を記録したポイントシートを鴨川市に提出することにより、景品獲得の権利を得る。景品は、参加賞、先着及び抽選の各区分により設定するとともに、提出者全員に翌年度の市検診無料券を配布し受診の
実　　績	① ポイントシートの配付及び回収結果 配付枚数　　6,500枚 回収枚数　　123枚（提出率＝132/6,000＝2.2%） ② 提出時事後アンケートの回収結果 回収枚数　　123枚（回収率＝123/132＝93%） ③ 検診無料券配布による受診勧奨 配布枚数（H29）　112枚　（H30利用率＝81/112＝75%）
評　　価	事後アンケートにおいて、本事業が健康の維持増進に関する取組の習慣化に役立ったと思うかとの設問に対して、83%が、「思う」または「どちらかといえば思う」と回答していることから、健康づくりの自主的な取組の継続に一定の効果があったものと考えられる。また、ポイントシート提出者に対して無料受診券を配布することにより、検診継続への意識付けが行えている。
課　　題	・ 参加者数の更なる増加のため、事業の利便性及び景品の魅力の向上を図ること ・ 提出者の75%が60代以降であったことから、若年層や働き盛りの世代の参加をより一層促進することが必要。 ・ いわゆるスマホアプリ等の活用について検討すること
次年度目標	・ ポイントシート提出者数及び提出者に占める若年層の割合の増加を図る観点から、以下のとおり設定 ・ 事業の認知度向上に資する周知活動の継続(若年層への周知) ・ 景品の魅力向上 ・ ポイント対象となる取組の追加（スマホ上での身体測定結果の継続的な記録等）

鴨川市健康づくり推進協議会　席次表

日時 令和元年7月24日（水）
午後1時30分
場所 ふれあいセンター2階　研修室

（鴨川市老人クラブ連合会）（鴨川市食生活改善協議会） 鈴木　助市　委員　宮本　利子　委員 ○　○	（鴨川オーシャンスポーツクラブ）（鴨川市教育委員会） 山下 洋介　委員　石井 千枝　委員 ○　○

（安房歯科医師会・のぞみ歯科医院）
川﨑 淳　委員　○

（安房健康福祉センター）　○
野田　秀平　委員

（市内小中学校長会・鴨川小学校）
○　洲永　康弘　委員

（安房医師会・東条ﾒﾝﾀﾙﾎｽﾋﾟﾀﾙ）
副会長　○　金井　重人　委員

会長

○	○	○	○	○
市民生活課長	市長	（亀田メデイカルセンター）	健康福祉部長	健康推進課長
岩瀬　英彦	亀田　郁夫	村永　信吾　委員	牛村 隆一	角田　守

○	○	○	○	○	○
福祉課長	子ども支援課長	学校教育課長	健康推進課保健予防係 主査	健康推進課保健予防係 係長	健康推進課課長補佐
鈴木　幸雄	石井　利彦	渡辺　弘仁	山口　恵子	平川　健司	山口　文子

入口

○	○	○	○	○	○
健康推進課保健予防係 主査	健康推進課保健予防係 保健師	健康推進課保健予防係 主任保健師	健康推進課保健予防係 主任保健師	健康推進課　介護保険係長	健康推進課課長補佐
鎌田 智佳子	田中　有里	髙橋　由希子	野村 浩子	山口 勝弘	佐々木　信之

○	○	○	○	○	○
健康推進課保健予防係 管理栄養士	健康推進課保健予防係 保健師	健康推進課保健予防係 保健師	健康推進課 福祉総合相談センター　主任保健師	健康推進課保健予防係 主事	健康推進課保健予防係 主事
山本　理恵	笹子　洋子	吉野　礼華	田中 和代	浅井 剛	飯塚 大斗

傍　聴　席

かもがわ健康ポイント

健康づくりに取り組み、プレゼントをゲットしよう!

裏面にスタンプを3つ以上集めて提出しよう!
提出したすべての方に市検診無料受診券
先着150名様に500円分のクオカードをプレゼント!
加えて、抽選ですてきな景品も!!

すてきな景品をもらおう！

すっきりコース　抽選５名様
特産品・健康用品　5,000円相当

いきいきコース　抽選10名様
特産品・健康用品　3,000円相当

クオカード　500円分
先着150名様

市検診無料受診券　提出者全員
市公共施設を会場に実施する令和２年度の市検診のうち、いずれか１種類が無料受診可

©鴨川市2010

対　象
２０歳以上の鴨川市民の方

ポイント付与期間
平成３１年４月１日以降の取り組みがポイント付与の対象です。

提出受付期間
令和２年１月３１日まで

©鴨川市2010

提出場所
スタンプを**３つ以上**集めたポイントシートを以下の市窓口に直接ご提出いただくか健康推進課保健予防係宛にご郵送ください。

ふれあいセンター(健康推進課)　市役所本庁舎(総合案内)
天津小湊支所　吉尾出張所　江見出張所　小湊出張所
市民サービスセンター
郵送先／〒296-0033 鴨川市八色887－1　鴨川市健康推進課
保健予防係 宛

その他
○ 令和元年度　かもがわ健康ポイントシートの提出は**１人１回**までととなります（返却不可）
○ 提出いただいたポイントシートによる抽選結果については当選者への個別連絡をもって代えさせていただきます。
○ 提出時に事後アンケートへのご協力をお願いします。

ふりがな 氏　名		性　別	□ 男性　□ 女性 （いずれか１つにチェックを入れてください）
住　所	鴨川市		
電話番号	ー　ー	生年月日	年　月　日
職　業	□会社員･公務員　□自営業　□パート･アルバイト　□無職　□その他 （いずれか１つにチェックを入れてください）		

【お問合せ】鴨川市健康福祉部健康推進課保健予防係
☎ 04−7093−7111

supported by ORCA Kamogawa FC　オルカ鴨川FC

市整理欄								
受付年月日	令和　年　月　日	受付場所（該当に○）	健推	本庁	支所	吉尾
受付時間	午前・午後　時　分		江見	小湊	市民ＳＣ	

©鴨川市2010

令和元年度　かもがわ健康ポイントシート

5つの項目のうち、3つ以上のスタンプを集めよう!

1 基本的な健診を受けよう!

スタンプ押印

○国民健康保険の特定健康診査
○後期高齢者医療保険の健康診査
○職場の健康診査　人間ドック　など

☆受けたことがわかるもの（健診結果や領収書など）を窓口にお持ちください。

2 がん検診などを受けよう!

スタンプ押印

○各種がん検診
○肝炎ウイルス検査
○骨粗しょう症検診　など

☆受けたことがわかるもの（検診結果や領収書など）を窓口にお持ちください。

3 予防接種を受けよう! またはジェネリック医薬品を使用しよう!

スタンプ押印

○予防接種（インフルエンザ　高齢者の肺炎球菌　風しん抗体検査または予防接種　など）
○ジェネリック医薬品（病院や薬局でジェネリック医薬品への切替を申し出る など）

☆確認できるもの（領収書や処方された医薬品の明細など）を窓口にお持ちください。

4 鴨川市の健康関連イベントなどに参加しよう!

スタンプ押印

○オルカ鴨川ＦＣホームゲーム（９月１日）時、会場に出店する鴨川市健康ブースでミニチャレンジに参加
○その他、市主催で健康推進課が認めるイベントや健康教室に参加
○市の健康関連ボランティア（生活支援・介護予防サポーター　健康推進員　食生活改善推進員　など）として関連イベントに参加
○一般社団法人ウェルネスポーツ鴨川が主催する「ウェルKAMO教室」などに参加

5 自分で立てた目標を達成しよう!

スタンプ押印

目標例
１日○○○○歩以上歩く・１日に野菜を３５０ｇ以上食べる
ラジオ体操をする・スロートレーニング教室に参加する
デンタルフロスまたは歯間ブラシを使う・禁煙をする
健康アプリで体重や体脂肪率を管理する　など

立てた目標

達成できた日を記入して、全部うまればスタンプゲット！

達成できた日を記入して全部うめよう！										
	（例）7 / 15	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

オルカ鴨川FCは地域のみなさんの健康を応援します!!

オルカ鴨川FCは平成26年に発足した、南房総初の本格的女子サッカーチームです。
スポーツの力で地域をより元気にするために、なでしこリーグ1部を目指して日々活動しています。
奮闘する女の子たちをぜひ応援してください!

©鴨川市2010